

平成 1 9 年 1 1 月 2 8 日
官民競争入札等監理委員会
配 付 資 料

東京国際交流館プラザ平成会議施設等 運営事業民間競争入札実施要項（案）

東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業 民間競争入札実施要項（案）

1 趣旨

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号。以下、「法」という。）に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、独立行政法人日本学生支援機構理事長は、公共サービス改革基本方針（平成 18 年 12 月 22 日閣議決定）別表において民間競争入札の対象として選定された東京国際交流館プラザ平成会議施設等運営事業（以下、「本事業」という。）について、公共サービス改革基本方針に従って、民間競争入札実施要項を定めるものとする。

2 市場化テスト評価委員会の設置

(1) 市場化テスト評価委員会の設置

独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）は、法に基づく公共サービス改革基本方針において選定された管理・運營業務の実施を公平かつ公正に行うために、「市場化テスト評価委員会」を設置し、民間競争入札実施要項作成から落札者選定、事業評価に至る過程全般について意見を求めることとする。

(2) 市場化テスト評価委員会の構成

市場化テスト評価委員会は、前記 1 の趣旨を十分踏まえ、民間人を中心とする直接的な利害関係者を排除した中立的な者で構成するものとする。

3 本事業の内容

(1) プラザ平成の概要等

東京国際交流館プラザ平成は、国際研究交流大学村における産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえ、国際会議、講演会、学会、映画会、音楽会など多彩な催事が行われる場を提供している。

このうち、下表の業務について、法第 14 条及び第 15 条において準用する第 10 条、第 11 条第 1 項、第 12 条並びに第 13 条第 1 項及び第 3 項に基づき、平成 20 年度から、公共サービス実施民間事業者（以下、「民間事業者」という。）に委託するものとする。

委託を受けることになった民間事業者は、本事業を一括して実施することとする。

	業務内容	業務細目
1 会議施設貸出業務（国際交流会議場、メディアホール、会議室5室、ホワイエ、エントランスホール）	照会対応	電話、メールでの空き状況の照会に対する回答、会場使用方法等についての照会対応
		資料送付等
		東京国際交流館ホームページ（予約状況）更新
	下見対応	会議の下見・打ち合わせ対応
	書類処理	申込書の受付処理、承認書、見積書の作成、発送
	前日対応	貸出・備品準備
		インフォメーションボードの入力
		電話回線等準備
		設備運転並びに警備・清掃に関する作業依頼
	当日対応	会場の開錠・施錠
		利用者対応
		終了後原状復帰確認
	備品管理	備品の授受
		備品の清掃
		在庫管理
	広報業務	案内資料作成
		東京国際交流館ホームページの更新
		前記以外の広報活動
	その他	利用者アンケートの実施
		会議施設稼働率集計
		ルール（申込み手続き、禁止事項等）見直しに伴う利用案内作成

	業務内容	業務細目
2 研修宿泊室 貸出業務	窓口業務	予約受付
		カードキー作成、授受
		宿泊願等書類の作成、授受
		チェックイン時の案内、説明
		チェックアウト時の室内点検
	広報業務	案内資料の作成
		前記以外の広報活動
3 料金徴収代行業務		会議施設利用料金、会議施設に係る光熱水料等及び研修宿泊室宿泊料金の請求・受領、領収書の発行（現金徴収の場合） 注2 参照
4 会議施設特殊設備等管理運用業務		会議施設特殊設備（スペース・コホレーション・システムを含む。）の運用に関わる業務
		会議施設特殊設備（スペース・コホレーション・システムを含む。）の維持・管理
		会議施設特殊設備（スペース・コホレーション・システムを含む。）の保守点検
5 委託部分に係る運営業務	経理業務	委託部分に係る経理業務
	疾病人への対応	委託部分に係る疾病人への対応
	緊急時の対応	委託部分に係る火災、地震等災害等緊急時における対応
6 催事の企画（自主事業）	企画業務	会議施設を利用した催事の企画

（注1）会議施設及び研修宿泊室の維持管理（清掃、警備等）については、東京国際交流館全体の維持管理として、本事業とは別に業務委託している。

（注2）本事業における料金は、会議施設の利用料金、光熱水料等及び研修宿泊室の宿泊料金の合計とする。民間事業者は、機構に代わって利用者からこれを徴収し、毎月（当月の実績を翌月の第10業務日までに）機構が指定する銀行口座に振込みにより徴収料金を納めるものとする（民間事業者において手数料を負担）。

（2）本事業の事業内容等

イ 対象施設

（イ）名 称 日本学生支援機構 東京国際交流館 プラザ平成

（ロ）所在地 東京都江東区青海2丁目79番

(ハ) 本事業の対象施設

本事業の対象施設は以下のとおりとし、別紙 1 に平面図を示す。

a 会議施設

(a)国際交流会議場 (571 m²、479 席)

(b)メディアホール (136 m²、102 席)

(c)会議室 1 (141 m²、60 席)

(d)会議室 2 (88 m²、36 席)

(e)会議室 3 (83 m²、36 席)

(f)会議室 4 (45 m²、18 席)

(g)会議室 5 (39 m²、12 席)

b 会議施設関連施設 (エントランスホール及びホワイエ)

c 研修宿泊室 (10 室)

d 会議施設特殊設備等

会議施設名	設備室名	数量
国際交流会議場	音響調整室	1
	映像調整室	1
	照明調整室	1
	同時通訳ブース	6
メディアホール	音響映像照明調整室	1
	同時通訳ブース	3
	スペース・コラボレーション・システム調整室	1

ロ 本事業の実施時期

本事業の実施日及び時間帯は、平成 20 年 4 月 1 日から同 23 年 3 月 31 日までの各日 (ただし、年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) を除く。) の 9 時から 21 時までの時間帯とする。

ただし、民間事業者は、会議施設稼働率の向上、収支の改善、利用者のサービス向上等の観点から上記以外の日及び時間帯 (ただし、7 時から 9 時まで及び 21 時から 23 時までの時間帯に限る。) についても、本事業の実施を提案することができる。

機構は、プラザ平成全体の点検・防災訓練等、施設の維持管理の観点から提案された日及び時間帯に本事業を実施することが適切でないと判断する場合には、当該提案を承認しないことができる。

ハ 事業実施に係る留意事項

(イ) 会議施設の利用申込は、申込日の属する年度の翌年度末まで予約を受け付ける。民間事業者は、委託期間外の平成 23 年 4 月 1 日から同 24 年 3 月 31 日までの期間についても予約を受け付ける。

- (ロ) 民間事業者は、エントランスホール及びホワイエを、会議施設利用者に無償で貸出することができるものとする。ただし、この場合に他の利用者の利用の妨げにならないように配慮すること。
- (ハ) 民間事業者は、会議施設及び会議施設関連施設の利用促進に向けた適切な広報活動を行うこと。
- (ニ) 民間事業者は、国際研究交流大学村における産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえ、機構と日程等を調整の上、会議施設及び会議施設関連施設を利用して国際交流、教育、学術、文化に関する催事（以下、「自主事業」という。）の企画・実施を行うことができる。ただし、この場合において、民間事業者は、自主事業の実施に関して使用する会議施設に係る利用料金、光熱水料等及び研修宿泊室に係る宿泊料金を負担しなければならない。
- (ホ) 機構は、その業務の一環として、平成 18 年度に利用した実績の範囲内で会議施設を無償利用できるものとする。
- 平成 18 年度において、午前、午後、夜間の 3 区分に分けた利用可能回数の総数は、国際交流会議場とメディアホールに関しては合計 2,004 回、会議室 1～5 に関しては合計 5,010 回であり、このうち機構の利用回数は、国際交流会議場とメディアホールに関しては合計 304 回（15.2％）、会議室 1～5 に関しては合計 585 回（11.7％）であった。
- これを踏まえ、契約期間の各年度においても、機構は、国際交流会議場とメディアホールに関しては合計 304 回（ただし、国際交流会議場とメディアホールの別は問わない。）会議室 1～5 に関しては合計 585 回（ただし、会議室 1～5 の別は問わない。）までは無償利用できる。また、機構が利用する場合の予約手続きについては一般利用者と同様とする。
- なお、機構は、平成 18 年度の実績を超えて利用しようとする場合には、国際交流会議場とメディアホールに関しては利用する日の 30 日前、会議室 1～5 については 7 日前から当該会議施設に予約がない場合に限り、民間事業者との協議を経てその事業に支障が生じない範囲で無償利用できるものとする。
- (ヘ) 民間事業者は、平成 20 年 3 月 31 日現在、機構が予約を承認済みの催事については、同条件で引き継ぐものとする。
- (ト) 会議施設及び会議施設関連施設に係る 2 年目以降の利用料金及び割引率の見直しの必要が生じた場合には、民間事業者は、機構と料金改定等の協議を行うことができるものとする。
- (チ) 会議施設及び研修宿泊室の設備や備品に関し、民間事業者は、機構と協議の上で、自らの費用と責任により、改修または配備することができる。ただし、民間事業者は、契約期間終了日までに原状回復を行わなければならない。

(リ) 民間事業者は、会議施設の貸出しについて以下の事項に該当しない限り利用承認を行うものとする。

- a 会議施設の設置目的を逸脱するおそれがあると認められるとき。
- b 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- c 会議施設の他の利用者に不都合が生じるおそれがあると認められるとき。
- d 会議施設または設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- e 政治的または宗教的な団体、集团的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体及びその関係者並びに事業内容が明確でない団体が、主催、共催、後援または協賛をする行事に利用するとき。また、これら団体の利益になると認められるとき。
- f その他会議施設の管理・運営上支障があると認められるとき。

(ヌ) 民間事業者は、前記 3(2)ハ(リ)で利用承認したものについて、以下の事項に該当する場合、承認を取り消すことができる。

- a 前記 3(2)ハ(リ)a から f のいずれかに該当すると認められるとき。
- b 会議施設利用料金の予約金または残金が、特別の理由がなく所定の期日までに支払われていないとき。
- c 会議施設利用申込時に提出した書類に虚偽の記載があったとき、または、承認した利用の目的・内容と異なる目的、内容で利用するとき。
- d 利用承認を受けた会議施設以外の場所で、作業または催事行為を行うとき。
- e 災害その他の不可抗力によって、会議施設等の利用ができないとき。
- f 会議施設の利用に当たって、機構が定める規則を遵守しないとき。
- g 管理の都合上やむを得ない事由が発生したとき。

(ル) 民間事業者は、研修宿泊室の貸出しについて以下の事項に該当する場合、原則として 30 日以内の宿泊に限り、利用承認を行うものとする。

- a プラザ平成で行う催事の講師・関係者
- b 入居者以外の外国人留学生
- c 来日した帰国外国人留学生
- d 入居者の第三親等までの者

(ロ) 民間事業者は、会議施設貸出しにあたり、以下の各種割引の適用の可否を判断するものとする。

- a 主催者割引（50％）：官公庁（外国政府機関を含む。）地方公共団体、独立行政法人、大学、各種学会、非営利団体による催事
- b 後援割引（10％）：機構が後援する催事
- c 国際交流割引（10％）：国際交流に関する催事

国際交流割引の対象となる催事は、産学連携の知的国際交流・情報発信の拠点としての位置づけを踏まえ、パネリスト、登壇者など、催事におい

て主要な役割を果たす者に外国人が含まれる以下の催事を指す。

- ・学術、教育、文化に係る国際会議、講演会、学会等
- ・留学生交流及び国際教育交流に関する催事

d リピーター割引(10%) : 会議施設利用日の属する年度またはその前年度に会議施設を利用した実績のある主催者による催事

e 長期利用割引(5%) : 通算5日間(設営・撤収日を含む。)連続で利用する催事

f 全館利用割引(5%) : 国際交流会議場、メディアホール、会議室1~5のすべてを同時に利用する催事

ただし、割引の併用は可能であるが、最大65%割引までとする。

例えば、主催者割引、国際交流割引及びリピーター割引が適用される催事の場合の割引率は以下のとおりとなる。

$$\begin{aligned} & \text{主催者割引(50\%)} + \text{国際交流割引(10\%)} + \text{リピーター割引(10\%)} \\ & = (70\%) \text{ 最大の65\%割引を超えるため(65\%)} \end{aligned}$$

二 委託費等

(イ) 委託費

機構は、定期的に民間事業者から実施状況の報告を受け、適正な運営がなされていることを確認した上で、民間事業者に対して、以下により算定された額を足し合わせた金額を委託費として支払うものとする。

委託費合計 = 業務委託費基本額 + 業務委託費収入増加分

a 業務委託費基本額

徴収料金(光熱水料等を除く。)の増減によらず固定された委託費であり、落札金額である。

なお、会議施設に関わる光熱水料等については定額を利用者の負担とし、また、研修宿泊室に関わる光熱水料等については宿泊料金に含まれているため、委託費の対象には含まないものとする。

b 業務委託費収入増加分

1 年間の徴収料金(光熱水料等を除く。)が31,600千円を超え、かつ3(3)本事業の実施に当たり確保されるべき質に定めるイ及びロの基準を達することができた場合において支払われる委託費であり、31,600千円を超えた徴収料金の75%に相当する額を民間事業者を支払うものとする。

(ロ) 支払い方法等

機構は、毎月(当月に貸出した会議施設・設備、実施した催事の実績を翌月の第10業務日までに)民間事業者から実施状況の報告を受け、適正な運営がなされていることを確認した上で前記業務委託費基本額の12分の1を民間事業者へ四半期毎に適法な請求書を受理してから30日以内に支払うものとする。

また、業務委託費収入増加分は、1 年間の徴収料金（光熱水料等を除く。）が確定する各年度第 4 回目の業務委託費基本額支払い時に精算して支払うものとする。

(ハ) 月次収入報告書

毎月、月末で締めた徴収料金の報告を翌月の第 10 業務日までに提出すること。

(二) スタッフ

それぞれの事業に就業するスタッフは、その役職、担当業務、氏名を組織表に明記し事業が開始される前に機構に明示すること。また、変更した場合も同様とすること。

ホ アンケート調査の実施

民間事業者は、別紙 3-1 及び 3-2 のアンケート用紙により、アンケート調査を実施することとする。アンケートの集計は機構において実施し、その結果については、民間事業者に提供する。

ヘ 機構との連絡・調整

民間事業者と機構は、それぞれの担当者を定め、円滑な業務の実施に必要な連絡・調整を図るものとする。

(3) 本事業の実施に当たり確保されるべき質

イ 会議施設稼働率

(イ) 会議施設の機構外利用稼働率を平成 18 年度実績値以上とすること。

- ・国際交流会議場及びメディアホール：年間 8.0% 以上（平均）
- ・会議室 5 室：年間 10.1% 以上（平均）

(ロ) 会議施設の機構外利用稼働率とは、以下の算定式により求められた比率をいうものとする。

機構外利用稼働率(%) = 利用回数累計(利用区分単位)(機構利用分を除く。) ÷ (貸出対象施設数 × 利用区分 × 開館日数)

具体的には、各会議施設毎に午前、午後、夜間の 3 区分に分けた利用回数の累計(機構利用分を除く。)を分子とし、3 区分 × 各室数(2 室または 5 室) × 開館日数を分母とする。

(ハ) 延長の取扱い

午前利用者の午後区分に係る延長は、午後利用にもカウントし、午後利用者の午前区分に係る前延長は午前利用にもカウントし、夜間区分に係る延長は夜間利用にもカウントし、夜間利用者の午後利用に係る前延長は午後利用にもカウントする。

ロ 国際交流に関する催事に係る会議施設稼働率

(イ) 会議施設の機構外利用稼働率のうち、国際交流に関する催事(前記 3(2)ハ

(7)c に示す国際交流割引を適用する催事を指す。)に係る稼働率を平成 18 年度実績値以上とすること。

・国際交流会議場及びメディアホール：年間 2.1%以上（平均）

・会議室 5 室：年間 2.1%以上（平均）

(D) 会議施設の機構外利用稼働率のうち、国際交流に関する催事に係る稼働率とは、以下の算定式により求められた比率をいうものとする。

国際交流に関する催事の稼働率（%）＝国際交流に関する催事利用回数累計（利用区分単位）（機構利用分を除く。）÷（貸出対象施設数×利用区分×開館日数）

具体的には、各会議施設毎に午前、午後、夜間の 3 区分に分けた国際交流に関する催事での利用回数の累計（機構利用分を除く。）を分子とし、3 区分×各室数（2 室または 5 室）×開館日数を分母とする。

(H) 延長の取扱い

午前利用者の午後区分に係る延長は、午後利用にもカウントし、午後利用者の午前区分に係る前延長は午前利用にもカウントし、夜間区分に係る延長は夜間利用にもカウントし、夜間利用者の午後利用に係る前延長は午後利用にもカウントする。

ハ 徴収料金（光熱水料等を除く。）

機構の平成 18 年度収入実績額を基準として算出した、年間 31,600 千円以上とする。

(イ) 徴収料金（光熱水料等を除く。）とは、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までを 1 年間とし、その期間内において会議施設等の利用があり、既に料金を徴収している、あるいは請求書を発行しているものの合計額から光熱水料等を差し引いた額とする。

(D) 民間事業者は、その期間内に会議施設等を貸出したが、前記(イ)に該当しなかったものについては、料金を徴収したあるいは請求書を発行した年度における徴収料金（光熱水料等を除く。）に算入するものとする。

(4) 機構が行う必要な助言・協力

民間事業者は、次のイまたはロの場合、書面による通知を受け取った日から第 5 業務日までに業務の改善策を作成・提出し、機構の承認を得た上で適宜実施するものとする。なお、民間事業者は、改善策の作成及び実施に当たり、機構に対して必要な助言、協力を求めることができる。

イ 事前の申し込み状況や民間事業者の報告等から前記 3(3)に掲げる事項の達成が困難と見込まれる場合であって、機構が業務の改善が必要と判断し、民間事業者に対してそれを書面によって求めた場合。

ロ 機構が、事業実施状況を利用者アンケート結果等に基づいて随時モニタリング

し、企画書記載事項の不履行を認めた上で、業務の改善が必要と判断し、民間事業者にそれを書面によって求めた場合。

4 本事業の委託期間

本事業の委託期間は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 3 年間とする。

5 民間競争入札に参加する者に必要な資格

(1) 単独の民間事業者で当該業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる共同事業体(当該業務を共同して行うことを目的として複数の民間事業者により構成された組織をいう。以下同じ。)として参加することができる。その場合、入札書類提出時までに共同事業体を結成し、代表者を定め、他の民間事業者は構成員として参加するものとする。また、共同事業体の構成員は、他の共同事業体の構成員となり、または、単独で参加することはできない。なお、共同事業体結成に関する協定書(またはこれに類する書類)を作成し、入札書等と併せて提出すること。

(2) 次の全ての要件を満たすこと。ただし、共同事業体で入札する場合には、ホについては、少なくとも代表者が満たしているものとし、その他の要件については全ての構成員が満たしているものとする。

イ 法第 10 条各号(第 11 号を除く。)に該当する者でないこと。

ロ 予算決算および会計令(昭和 22 年勅令第 165 号、以下、「予決令」という。)第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人または被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当するものとする。

ハ 予決令第 71 条の規定に該当しない者であること。

ニ 機構の契約事務取扱細則第 5 条第 1 項において準用する競争参加資格に関する公示(平成 19 年 1 月 10 日)の各省庁の全調達機関において有効な統一資格を、業務分類「役務の提供等」において、「A」「B」または「C」に格付けされている者であること。

ホ 過去 5 年以内に、会議施設及びこれらに類する施設の運営を実施している、または貸出業務を受託している実績を 1 以上有していること。

ヘ 企画書に示した業務内容を契約期間満了までの間、確実に実行し完了することができることを証明した者であること。

なお、この場合の証明とは、当該契約を締結することとなった場合、確実に完了期限までに実施・完了ができるとの意思表示を書面により証明することをいう。

ト 前記 2 において定める市場化テスト評価委員会の委員及びその者の属する事業者、本実施要項の作成に直接関わった者及びその者の「財務諸表等の用語、様

式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者でないこと。

6 民間競争入札に参加する者の募集

(1) 民間競争入札に関わるスケジュール(予定)

イ 入札公告	平成19年11月下旬頃
ロ 入札説明会	平成19年12月上旬頃
ハ 現場説明会	平成19年12月上旬頃
ニ 入札説明会終了後の質問期限	平成19年12月中旬頃
ホ 入札書提出期限	平成20年1月下旬頃
ヘ 評価委員会(入札書類の評価)	平成20年2月中旬頃
ト 開札	平成20年2月下旬頃
チ 契約の締結	平成20年3月頃
リ 業務の引継ぎ	平成20年3月頃

(2) 入札実施手続き

イ 提出書類

民間競争入札に参加する者(以下、「入札参加者」という。)は、入札金額を記載した書類(以下、「入札書」という。)及び総合評価のための本事業実施の具体的な方法、その質の確保の方法等に関する書類(以下、「企画書」という。)及び法第15条において準用する法第10条各号(第11号を除く。)に規定する欠格事由の審査に必要な書類を提出することとする。

ロ 入札書の内容

入札参加者は、事業に必要な一切の経費について、入札書に業務委託費基本額を記載の上、提出すること。なお、この業務委託費基本額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった経費の105分の100に相当する金額で記載すること。

ハ 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、企画提案の内容として明らかにされる業務の質等に関する評価を受けるため、次の事項を記載することとする。

(イ) 基本的事項

- a 事業実績等
- b 組織体制
- c 管理体制

(ロ) 事業内容等に関する事項

- a 実施方針
- b 会議施設及び会議施設関連施設の貸出業務の実施内容

- c 催事の企画・実施内容
- d 会議施設特殊設備管理運用
- e 実施結果の検証と改善の仕組み

7 落札者を決定するための評価の基準その他落札者の決定

本事業を実施する者（以下、「落札者」という。）の決定は、総合評価方式によるものとする。

(1) 評価の方法

落札者の決定にあたっては、提出された企画書の内容が管理・運営業務の目的に合致しており実行可能であるか（必須項目）、また効果的なものであるか（加点項目）について、前記2において定める市場化テスト評価委員会において審査を行うものとする。

イ 必須項目審査

本事業の目的に沿ったものであるか、また、実行可能かを審査する。

該当する全ての項目が目的に沿った実行可能なものである場合、基礎点（60点）を与え、一つでも欠ける場合は不合格とする。

(イ) 基本的事項

a 組織体制

統括責任者、主任者等の業務遂行体制・責任の所在が明確になっているかどうか。

b 管理体制

(a)適切な会計処理を行うための方策が示されているかどうか。

(b)職員教育を継続的かつ効果的に行うための研修体制が明確に示されているかどうか。

(ロ) 事業内容等

a 実施方針

国際研究交流大学村におけるプラザ平成の位置づけを踏まえた運営方針が示されているかどうか。

b 会議施設及び会議施設関連施設貸出業務の実施内容

広報活動（契約期間終了後の4年目における予約取得を含む。以下同じ。）の内容が示されているかどうか。

c 会議施設特殊設備管理運用

会議施設特殊設備の運用に関わる業務、維持・管理、保守点検の適切な計画が示されているかどうか。

ロ 加点項目審査

本事業について、その実施効果が期待されるかを審査する。加算点の配点を計

160 点とする。

(イ) 基本的事項

a 事業実績等

(a) 会議施設等運営業務における稼働率向上の実績があるかどうか。

(b) 会議施設等の運営業務実績に基づき、本事業に関する有効なノウハウ導入が示されているか。

b 組織体制

(a) 英語（日常会話程度）での顧客対応が可能な体制がとられているかどうか。

(b) 類似業務に従事した実績のある者が配置されているかどうか。

(c) 利用者の要望や苦情、トラブル、疾病者への迅速かつ適切な対処方法が示されているかどうか。

c 管理体制

火災、地震等災害等緊急時の迅速かつ適切な対策が示されているかどうか。

(ロ) 事業内容等

a 実施方針

サービスの質の向上と効率的な運営の具体的な方策が示されているかどうか。

b 会議施設及び会議施設関連施設貸出業務の実施内容

(a) 利用者が円滑に施設利用できるように、工夫が示されているかどうか（広報を除く。）

(b) 広報活動の内容において工夫が示されているかどうか。

(c) 大学等高等教育機関、学会、国際交流団体等による国際交流での具体的な利用促進の方策が示されているかどうか。

c 催事の企画・実施内容

国際研究交流大学村におけるプラザ平成の位置づけを踏まえた、催事の企画・実施内容であるかどうか。

d 実施結果の検証と改善の仕組み

業務実施結果の検証と改善の仕組みが示されているかどうか。

ハ 前記イ及びロの評価項目、それぞれの配点については、別紙 4「評価表」による。

(2) 落札者の決定

イ 機構は、評価の基準に従って、入札参加者から提出された書類の全てについて評価を行うものとする。

ロ 競争参加資格を全て満たし、前記(1)の評価の方法において明らかにした要件のうち、必須とされた項目の要件を全て満たし、機構の契約事務取扱細則第 12

条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、企画書の各評価項目の得点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た評価点の最も高い1者を落札者として決定するものとする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、前記の評価点の最も高い1者を落札者として決定することがある。

なお、落札結果において、1位が2者以上いた場合については、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者1者を決定するものとする。

この場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない機構職員にくじを引かせるものとする。

ハ 機構は、落札者が決定したときは、遅滞なく、落札者の氏名または名称、落札金額、落札者の決定理由及び申込みの内容に関する事項について公表するものとする。

(3) 初回の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱い

イ 初回の入札において、必須審査項目を全て満たしている者のうち、予定価格の制限に達した入札がない場合には、直ちに再度の入札を行うものとする。

ロ 初回の入札において入札参加者がなかった場合、必須審査項目を全て満たす入札参加者がなかった場合、または再度の入札を行ってもなお落札者が決定しなかった場合には、審査基準等の入札条件の見直しを行い、再度の公告と入札を行うものとする。

(4) 再度の入札で落札者が決定しなかった場合の取扱い

前記(3)ロ再度の公告と入札を行っても落札者が決定しない場合、その理由を公表するとともに官民競争入札等監理委員会に報告し、機構が自ら対象公共サービスを実施するものとする。

8 本事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示

本事業に関する従来の実施状況に関する情報の開示については、別紙5のとおりとする。

- (1) 従来の実施に要した経費（平成16年度～18年度）
- (2) 従来の実施に要した人員（平成16年度～18年度）
- (3) 従来の実施に要した施設および設備（平成18年度）
- (4) 従来の実施における目的の達成の程度（平成16年度～18年度）
- (5) 従来の実施方法

9 民間事業者に使用させることができるプラザ平成の施設・設備

- (1) 機構は、「管理センター」の一部を事務スペースとして無償で貸与する。民間事業者は、管理センターの一部を、留学生・研究者宿舍棟管理業務受託者及び設備管理等受託者と兼用で使用するものとする。管理センターの位置は別紙 1 に示すとおり。
- (2) 事務用机 5 台、事務用椅子 5 脚、デスクワゴン 5 台、ハイカウンター 1 台、ミーティングテーブル 1 台、ミーティングチェア 6 脚、コピー機、ファクシミリ及びプリンターは機構が無償貸与する。ただし、事務機器のうち電話機、パーソナルコンピュータは民間事業者が用意すること。
- (3) 民間事業者がプラザ平成に設備等を設置する経費及び設置した設備等から生じる経費（コピー代、電話代、インターネット契約等）は、民間事業者の負担とすること。
- (4) 民間事業者が設備等を設置した場合は、契約期間終了日までに原状回復を行うこと。

10 報告すべき事項等

(1) 報告

- イ 民間事業者は、会議施設等の利用件数、利用内容を毎月（当月の実績を翌月の第 10 業務日までに）別紙 7 により、前記 3(2)ニ(ハ)に定める徴収した料金の提出と合わせて機構に報告する。
- ロ 機構は、民間事業者から報告を受けた前記実施結果について取りまとめの上、原則として年 1 回公表するとともに、官民競争入札等監理委員会に報告するものとする。

(2) 調査

- イ 機構は、本事業の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは民間事業者に対し、本事業の状況に関し必要な報告を求め、また民間事業者の事務所に立ち入り、本事業の実施の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができるものとする。

立入検査をする機構の職員は検査等を行う際には、当該検査が法第 26 条第 1 項に基づくものであることを民間事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

機構は、立入検査を行った場合、検査内容及び検査理由を官民競争入札等監理委員会に通知するものとする。

- ロ 機構は、本事業を実施するために必要があると認めるときは、委託事業の実施状況を公表することができるものとする。

(3) 指示

機構は、民間事業者による委託事業の適正かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは民間事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができるものとする。

11 個人情報等の管理

- (1) 民間事業者は、会議施設貸出の状況、アンケート調査の内容等が、利用者等の個人情報であるため、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき、個人情報の適切な管理をしなければならない。

また、民間事業者が本事業に関して知り得た法人の情報についても適切な管理をしなければならない。

- (2) 民間事業者で本事業に従事している者または従事していた者は、本事業の実施に関して知り得た秘密を漏らし、または盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、または盗用した場合には法第 54 条により罰則の適用がある。

12 契約に基づき民間事業者が講ずべき措置等

- (1) 本事業の開始及び中止

イ 民間事業者は、締結された契約に定められた事業開始日に、確実に本事業を開始しなければならない。

ロ 民間事業者は、やむを得ない事由により本事業を中止しようとするときは、あらかじめ機構と協議し、承認を得なければならない。

- (2) 公正な扱い

イ 民間事業者は、サービスの提供について、利用者を合理的な理由なく区別してはならない。

ロ 民間事業者は、本事業における利用者の取扱いについて、プラザ平成以外の場で自らが行う事業の利用の有無による区別をしてはならない。

- (3) 金品等の授受の禁止

民間事業者は、本事業において、料金の授受及び前記 3(2)ハ(二)の場合を除き金品等を受け取ることまたは与えることをしてはならない。

- (4) 宣伝行為の禁止

イ 民間事業者及びその事業に従事する者は、「独立行政法人日本学生支援機構」、「東京国際交流館」及び「プラザ平成」の名称を用い、本事業以外の自らが行う業務の宣伝に利用すること（一般的な会社案内資料において列挙される事業内容や受注業務のひとつとして事実のみ簡潔に記載する場合を除く。）及び自らが行う当該業務が、日本学生支援機構、東京国際交流館、プラザ平成の業務の一部であるかのように誤認させるおそれのある行為をしてはならない。

ロ 民間事業者はプラザ平成において、プラザ平成以外の場で自らが行う事業の宣

伝を行ってはならない。

(5) 当機構との契約によらない自らの事業の禁止

民間事業者は、プラザ平成において、前記3(2)ハ(二)の場合を除き、機構以外の者との契約に基づき実施する事業を行ってはならない。

(6) 安全衛生

民間事業者は本事業を実施するに当たり、運営期間中の事故の防止等、利用者の安全衛生については十分配慮しなければならない。

なお、事故等が発生した場合は、迅速に対応するとともに、速やかに機構あてに報告しなければならない。

(7) 記録

民間事業者は、本事業の実施状況に関する記録を作成し、本事業を終了または中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年間、保管しなければならない。

(8) 帳簿、書類

民間事業者は、本事業に関して帳簿書類を作成し、本事業の終了または中止した日の属する翌年度から起算して5年間、保管しなければならない。

(9) 権利の譲渡等

民間事業者は、委託契約に基づいて生じた権利の全部または一部を第三者に譲渡してはならない。

(10) 権利義務の帰属

イ 民間事業者は、本事業の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と抵触するときは、その責任において必要な措置を講じなければならない。

ロ 民間事業者は、本事業の実施状況を公表しようとするときは、あらかじめ、機構の承認を得なければならない。

(11) 再委託

イ 民間事業者は、機構から委託を受けた本事業の実施に当たり、その全部を一括して再委託してはならない。

ロ 民間事業者は、本事業の実施に当たり、その一部について再委託を行う場合には、原則としてあらかじめ企画書において、再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の履行能力並びに報告徴収その他運営管理の方法（以下、「再委託先等」という。）について記載しなければならない。

ハ 民間事業者は、委託契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託先等を明らかにした上で機構の承認を得ることとする。

ニ 民間事業者は、前記ロまたはハにより再委託を行う場合には再委託先から必要な報告を徴収することとする。

ホ 再委託先は、前記の個人情報等の管理、公正な取扱い、金品等の授受の禁止、

宣伝行為の禁止、機構との契約によらない自らの事業の禁止、料金の徴収等及び権利義務の帰属については民間事業者と同様の義務を負うものとする。

(12) 委託内容の変更

機構及び民間事業者は、やむを得ない理由により本契約の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ変更の理由を書面で提出し、それぞれの相手方の承認を得なければならない。

(13) 契約の解除等

機構は、民間事業者が次のいずれかに該当するときは、民間事業者に対し、委託費の支払いを停止し、または契約を解除若しくは変更することができる。

なお、機構が契約を解除したとき、民間事業者は、違約金として契約金額の100分の10に相当する金額を機構に納付するとともに、機構との協議に基づき、合意した期日までの間、責任をもって当該業務の処理を行わなければならない。

前記違約金の定めは、違約金額を超過する損害額についての損害賠償を妨げるものではない。

イ 偽りその他不正の行為により落札者となったとき。

ロ 法第14条第2項第3号若しくは第15条において準用する第10条各号（第11号を除く。）の規定により民間競争入札に参加する者に必要な資格の要件を満たさなくなったとき。

ハ 契約に従った本事業を実施できなかったとき、またはこれを実施することができないことが明らかになったとき。

ニ 会議施設及び研修宿泊室の貸出しに係る利用承認において、不適切な運用がなされ、改善の見込みがないとき。

ホ ハに掲げる場合の他、契約において定められた事項について重大な違反があったとき。

ヘ 法令または契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、または検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、若しくは虚偽の答弁をしたとき。

ト 法令または契約に基づく指示に違反したとき。

チ 民間事業者またはその職員その他の本事業に従事する者が、法令または契約に違反して、本事業の実施に関して知り得た秘密を漏らし、または盗用したとき。

リ 暴力団員を業務を統括する者または従業者としていることが明らかになったとき。

ヌ 暴力団または暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき。

(14) 委託契約の解釈

委託契約に関して疑義が生じた事項については、その都度機構と民間事業者と

が協議するものとする。

(15) 民間事業者への業務引継ぎ

機構は、本事業の実施に関する契約を締結するときに、従来の業務内容が分かる書類等により、民間事業者に業務の引継ぎ等を行うものとする。

13 損害賠償

民間事業者が本事業を実施するに当たり機構または第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し、契約書により民間事業者が負うべき責任に関する次の事項を定める。

- (1) 民間事業者は、本事業を実施するに当たり、民間事業者（その者が法人である場合にあっては、その役員）またはその職員その他従事者が、故意または過失により、第三者に損害を与えたときは、当該第三者に対する賠償の責に任ずるものとする。

この場合において、当該損害の発生について機構の責に帰すべき理由が存在するときは、民間事業者は機構に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責に任ずべき金額を超える部分について求償することができるものとする。

また、機構が当該第三者に対する賠償を行ったときは、機構は民間事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額（当該損害の発生について機構の責に帰すべき理由が存在する場合は、機構が自ら賠償の責に任ずべき金額を超える部分に限る。）について求償することができるものとする。

- (2) 民間事業者は、本契約に違反したまたは故意若しくは重大な過失によって、機構に損害を与えたときは、民間事業者はその損害に相当する金額を損害賠償として機構に支払わなければならない。

- (3) 民間事業者の故意若しくは重大な過失によって、機構の物品等に損害を与えたときは、民間事業者はその損害に相当する金額を損害賠償として機構に支払わなければならない。

14 協議による事業の中止

不可抗力等により、会議施設機構外利用稼働率が過去の実績等と比較して著しく少ない場合は、本事業の実施に関し、協議することとする。

なお、この結果、本事業が中止となった場合においても、双方とも損害賠償の責を負わないものとする。

15 事業の実施状況の評価

- (1) 本事業の実施状況に関する調査の時期

機構は、内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、本事業の実施状況について平成 22 年 3 月末日時点における状況を調査する。

(2) 調査の実施方法

機構は、民間事業者が実施した本事業の評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとする。

(3) 調査項目

- イ 開館日数及び利用時間
- ロ 照会件数
- ハ 利用件数
- ニ 本事業に係る支出額及び徴収した料金
- ホ 会議施設稼働率

(4) 意見の聴取

機構は、必要に応じ、民間事業者及び利用者から直接意見の聴取等を行うことができるものとする。

機構は、本事業の実施状況等を内閣総理大臣へ提出するに当たり、市場化テスト評価委員会の意見を聴くものとする。

16 その他実施に関し必要な事項

(1) 監督体制

- イ 対象公共サービス全体に係る監督は、機構政策企画部総合計画課が行い、総合計画課長を責任者とする。
- ロ 本事業に係る監督は、機構東京国際交流館事業部が行い、事業部主幹を責任者とする。
- ハ 会計法令に係る監督は、機構財務部経理課が行い経理課長を責任者とする。
- ニ 前記イからハに係る監督の結果については、原則として年 1 回、法に基づく監督の結果については、遅延なく、官民競争入札等監理委員会に報告するものとする。

(2) 本事業に従事する者は、刑法（明治 40 年法律第 45 号）その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

(3) 民間事業者は、会計検査院法（昭和 22 年法律第 73 号）第 23 条第 1 項第 7 号に規定する者に該当することから、会計検査院が必要と認めるときには、同法第 25 条及び第 26 条により、同院の実地の検査を受けたり、同院から直接または機構を通じて、資料・報告等の提出を求められたり質問を受けたりすることがある。

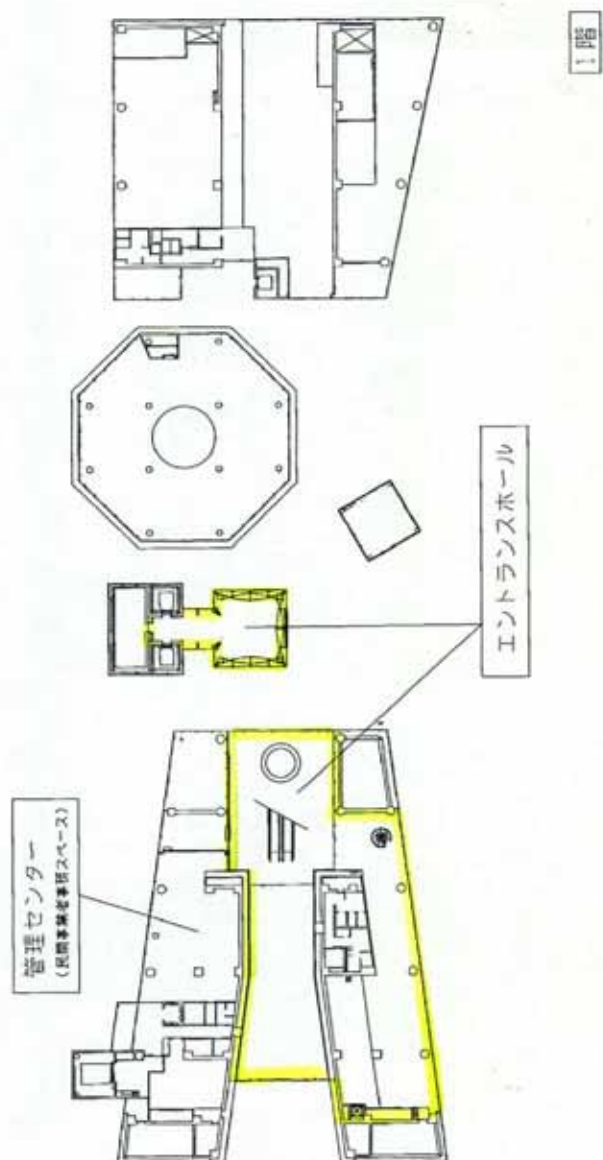
(4) 次のイ及びロのいずれかに該当する者は、法第 55 条の規定により 30 万円以下の罰金に処されることになる。

- イ 前記 10(1)による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、または前記 10(2)イによる検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

ロ 正当な理由なく、前記 10(3)による指示に違反した者

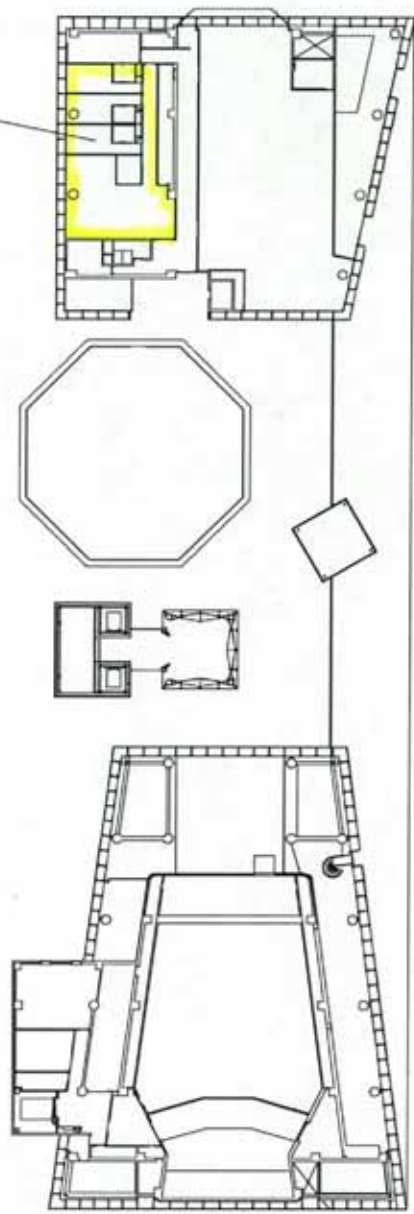
(5) 法人の代表者または法人若しくは代理人、使用人その他の従業員が、その法人または法人の業務に関し、前記(3)の違反行為をしたときは、法第 56 条の規定により、行為者を罰する他、その法人若しくは代理人に対して前記(3)の刑を科されることとなる。

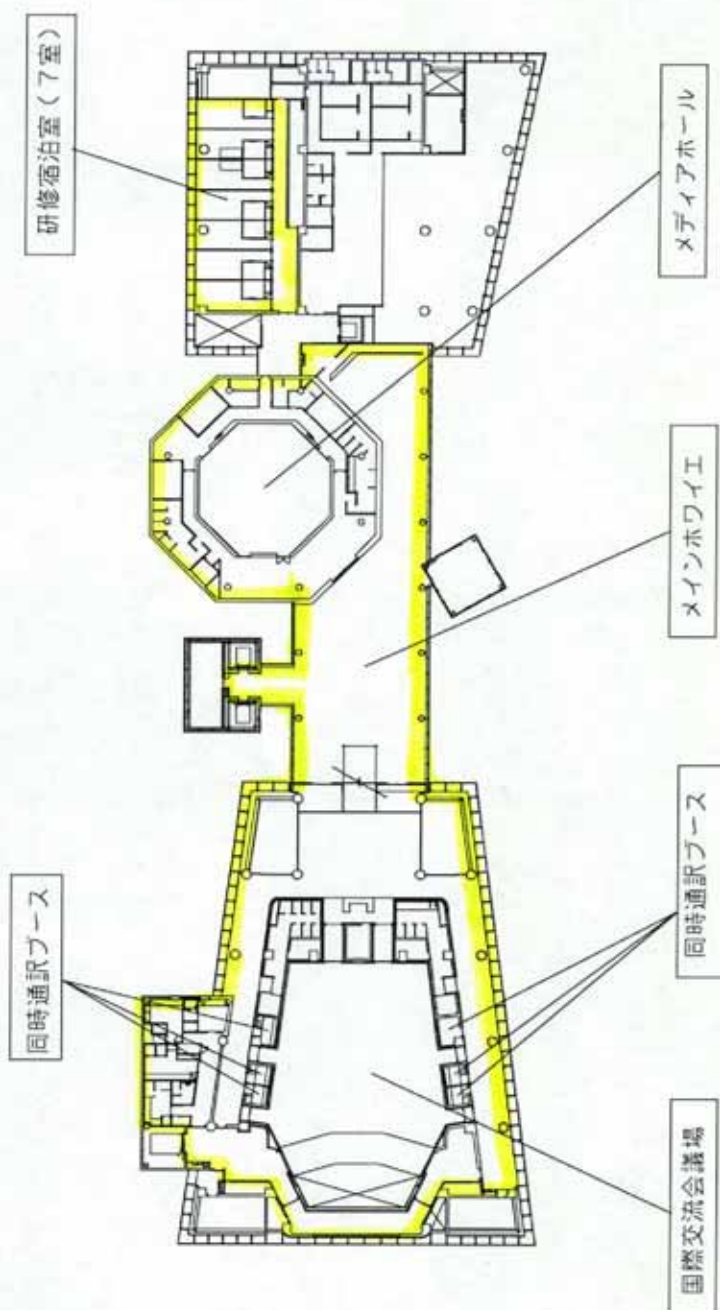
- 別紙 1 事業対象施設平面図
- 別紙 2 国際研究交流大学村（パンフレット）
- 別紙 3 アンケート用紙
- 別紙 4 評価表
- 別紙 5 従来の実施状況に関する情報の開示
- 別紙 6 会議施設及び会議施設関連施設に係る備品・機器リスト
- 別紙 7 報告書様式



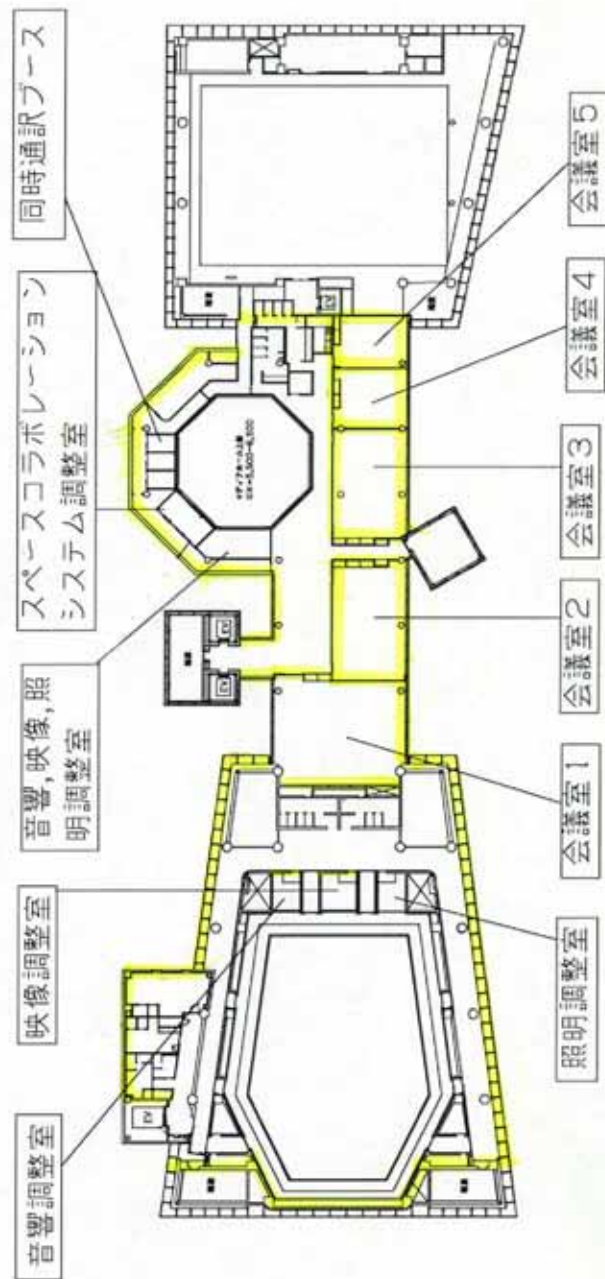
2 階

研修宿泊室 (3 室)



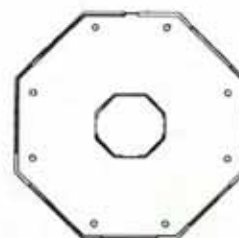


3階

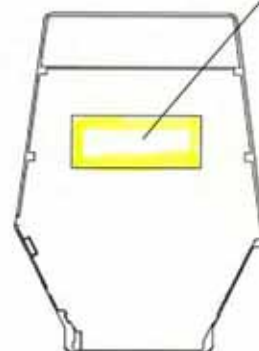


4階

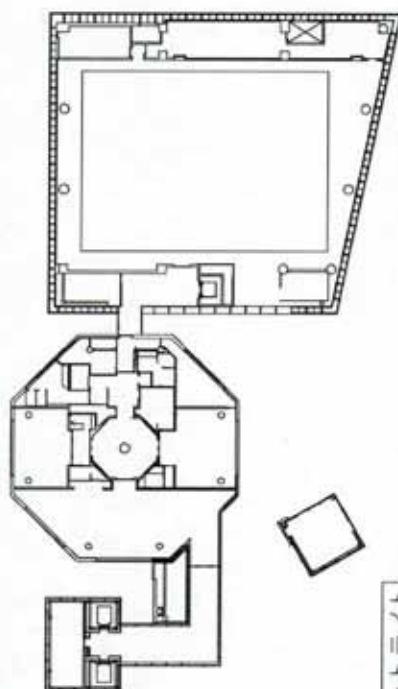
6階



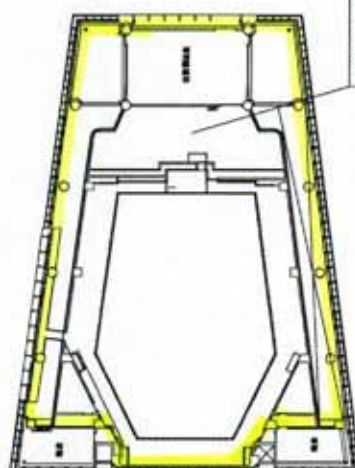
シーリングスロットライト



5階



ピンスロットライト





- 新交通ゆりかもめ「海の科学館駅」、「テレコムセンター駅」下車 徒歩約4分
- 東京臨海高速鉄道りんかい線「東京テレポート駅」下車 徒歩約15分
- A four-minute walk from either the Fure-ko-happukukan or Telecom Center Stations on the Tokyo Waterfront New Transit Yurikamome Line.
- A 15-minute walk from the Tokyo Teleport Station on the Rinkai Line.



国際研究交流大学村 TOKYO ACADEMIC PARK

〒135-8630 東京都江東区青海2-79
2-79 Akemi, Koto-ku, Tokyo 135-8630
Tel. 03-5520-6055
URL: <http://www.tokyovacademicpark.jp>



独立行政法人
日本学生支援機構

東京国際交流館
Tokyo International Exchange Center

〒135-8630 東京都江東区青海2-79
2-79 Akemi, Koto-ku, Tokyo 135-8630
Tel. 03-5520-6001 Fax 03-5520-6011
URL: <http://www.tiec-jasso.go.jp>

独立行政法人
科学技術振興機構

日本科学未来館
National Museum of Emerging Science and Innovation

〒135-0064 東京都江東区青海2-41
2-41 Akemi, Koto-ku, Tokyo 135-0064
Tel. 03-3570-9151 Fax 03-3570-9150
URL: <http://www.misaki.jp.go.jp/>



独立行政法人
産業技術総合研究所
臨海副都心センター
AIST Tokyo Waterfront

〒135-0064 東京都江東区青海2-41-6
2-41-6 Akemi, Koto-ku, Tokyo 135-0064
Tel. 03-3599-8001 Fax 03-5530-2061
URL: <http://aist.go.jp/waterfront/>



産経新聞 臨海副都心センター
AIST Tokyo Waterfront

日本科学未来館
National Museum of Emerging
Science and Innovation

東京国際交流館
Tokyo International Exchange Center

国際研究交流大学村

TOKYO ACADEMIC PARK



国際研究交流大学村
TOKYO ACADEMIC PARK

地球規模の知的交流拠点として、国際社会と人類の発展に貢献。

GLOBAL CENTER OF INTELLECTUAL EXCHANGE
CONTRIBUTING TO THE DEVELOPMENT OF
INTERNATIONAL SOCIETY AND MANKIND



村井 吉川 弘之
(東京大学名誉教授)

Prof. Hiroyuki YOSHIKAWA
(Professor Emeritus of University of Tokyo)

21世紀は、「知恵の時代」といわれます。

今後、わが国が強いや活力に満ちた社会を実現し、国際社会において自らの存在意義を確保し、その責務を果たしていくためには、今ほど知的基盤の整備が求められている時代はありません。

こうした時代の要請にこたえ、世界の英知を結集し、新たな知を生み出す知的交流の中心拠点として、2001年7月、世界最先端の都市型インフラを備え、東京ウォーターフロントに誕生したのが「国際研究交流大学村（略称：国際大学村）」です。

国際大学村は、「国際交流」「情報発信」「産学官連携」の機能をもつ3つのゾーン（東京国際交流館、日本科学未来館、産業技術総合研究所臨海副都心センター）から成っています。

国際大学村は、これらの機能を有機的に結びつけた高度な知的交流・融合を通じ、世代や分野を超えた新しい思想や科学技術の創出・融合を通じ、地球規模の知的ネットワークの形成、国際的な推進者の養成などを図り、国際社会と人類の発展に貢献することをめざしています。

The 21st Century is referred to as the "Age of Knowledge".

In order for the country to flourish and secure a basis for its existence within the international community, as well as assuming responsibility therein, Japan must put together a sound intellectual infrastructure with utmost urgency.

Tokyo Academic Park was created to meet these needs and demands of the "Age of Knowledge" as a cultural hub of intellectual exchange. Designed to attract wisdom from across the world and to also spawn new innovations, the Park opened in July 2001 in the Tokyo Waterfront region and boasts one of the world's most advanced urban-type infrastructure.

At the core of Tokyo Academic Park are three key concepts: international exchange, information dissemination, and an alliance with industry, academic and government sectors. Each concept is represented by Tokyo International Exchange Center, National Museum of Emerging Science and Innovation, and AIST Tokyo Waterfront, respectively.

By combining these three assets, the Park aims to: promote exchange and bring together advanced intellectual information, develop new ideas and technologies, organize a global information network of advanced knowledge and train leaders with a global perspective. Through this pursuit, Tokyo Academic Park wishes to play a part in the advancement of humankind for a better society.

世界の「頭脳」が集う知的交流拠点



科学の未来を見つめる情報発信拠点



国際的な産学官による研究交流拠点



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Support Organization

東京国際交流館
東京国際交流館は、国内外の優秀な大学院生や研究者等に、質の高い生活・交流空間を提供する施設です。ここでは、生活を通しての交流だけでなく、様々な国際事業・文化的事業等の展開によって、居住者相互や外部の人々との交流が行われます。

東京国際交流館は、これらを通じて、世界に向けた知的ネットワークの構築、世代を超えた新しい思想や科学技術の創造に寄与することを目指しています。

- ①留学生・研究者向け
単身1000円室 (20㎡・20㎡)、家族用560円室 (100㎡)
- ②ブライズ・フック
単身1000円室 (20㎡・20㎡)、家族用560円室 (100㎡)

TOKYO INTERNATIONAL EXCHANGE CENTER

Tokyo International Exchange Center provides quality residences and opportunities for intellectual exchange for exceptional graduate students and researchers from Japan and abroad.

Through various international and cultural activities, Tokyo International Exchange Center promotes global fusion on a day-to-day basis between residents and non-residents. Tokyo International Exchange Center strives to play a part in the creation of a worldwide intellectual network and the birth of new ideas and technology that exceeds generations.

- ① Residence Halls: 630 rooms for singles (20㎡ or 20㎡), 110 rooms for couples (40㎡), and 56 rooms for families (100㎡)
- ② Family Halls: As a facility for students for exchange and other events, Plaza Hall offers a multi-purpose International Conference Hall (approx. 480 seats), Media Hall (approx. 100 seats), and conference rooms.

An Information Sharing Center Exploring the Future of Science

NATIONAL MUSEUM OF EMERGING SCIENCE AND INNOVATION (MeSci)

The National Museum of Emerging Science and Innovation (MeSci) is a center for sharing scientific and technological experiences with all people in order to promote better understanding of the frontiers of science and technology. MeSci will develop dynamic, accessible methods through displays, demonstrations, and interactive experiences to bring the latest developments of science and technology to the people. In addition, MeSci will also be a "Network for Science" where scientists, media, schools, volunteers, visitors, and other science museums can communicate.

AIST TOKYO WATERFRONT

AIST Tokyo Waterfront is a center of international research and collaboration among industry, academia and government. It provides R & D facilities flexibly designed to meet the various needs of first-rate researchers from all over the world. Its aim is promoting the following:

- R & D of new seeds of original and advanced technologies leading to the creation of new industries and market expansion.
- exchange of researchers, domestically and internationally.
- dissemination and exchange of information including the findings acquired by the R & D efforts above.

A Center of Research and Collaboration among Industry, Academia and Government

独立行政法人
産業技術総合研究所
National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (AIST)
臨海副都心センター

産業技術総合研究所臨海副都心センターは、21世紀の国際的な産学官による研究交流施設として、国内外・産学官各分野の一流研究者による多様な研究に対応するフレキシビリティの高いラボ空間を提供します。

新規産業の創出や市場拡大につながる独創的かつ先端的研究シーズの研究開発、国内外の研究者交流や研究成果の普及・情報交流を推進していきます。

東京国際交流館プラザ平成会議施設 お客様アンケート

このたびは、東京国際交流館プラザ平成会議施設をご利用いただき、ありがとうございました。

今後の会議施設の運営をより良いものとするため、会議施設をご利用いただいた皆様にアンケートを実施させていただきたく存じます。お忙しいなか恐縮ではございますが、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

なお、ご回答いただいたアンケートはFAX(03-○○○○-○○○○)、電子メール(○○)でご返信いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

●催 事 名 : _____ ●催 事 日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日

●主催者様名 : _____ ●ご回答者様 : _____

●ご利用施設 : 国際交流会議場・メディアホール・会議室 1・会議室 2・会議室 3・会議室 4・会議室 5
その他 (_____)

1. 東京国際交流館プラザ平成会議施設をご利用いただいた主な理由はなんですか。

() 施設がきれい () 立地 () 料金 () その他 : _____

2. 東京国際交流館プラザ平成会議施設をどのようにしてお知りになりましたか。

() インターネット(検索サイト名 : _____) () 以前、催事で訪れたことがある

() 知人からの紹介 () その他 : _____

3. 問い合わせ、申し込み時のスタッフの対応はいかがでしたか。

() よい () ふつう () 悪い

コメント : _____

4. 下見でのスタッフの対応はいかがでしたか。

() よい () ふつう () 悪い

コメント : _____

5. 当日のスタッフの対応はいかがでしたか。

() よい () ふつう () 悪い

コメント : _____

6. 東京国際交流館プラザ平成会議施設の付帯設備や貸出備品はいかがでしたか。

() 十分だった () 不十分であった コメント : _____

7. 東京国際交流館プラザ平成会議施設利用料金はいかがでしたか。

() 適当である () 高い () 安い

コメント : _____

8. 東京国際交流館プラザ平成への交通についての利便性はいかがでしたか。

() 便利だった () 便利ではなかった

コメント: _____

9. 今後、東京国際交流館プラザ平成会議施設の利用について

() また利用したい () 機会があれば利用を検討したい () 利用したくない

コメント: _____

以下、ご利用いただいた催事についてお伺いします。

10. 参加対象者について

() 関係者のみ () 一般参加（事前登録制） () 一般参加（当日自由参加）

11. 参加者の人数等

参加総人数（運営スタッフ除く）	名
運営スタッフ人数	名
外国人数（日本在住者を含む）	名
外国人のうち、海外から来日した人数	名
参加国数（日本含む）	カ国
参加国名	()

12. 東京国際交流館プラザ平成会議施設のご感想・ご意見等をご自由にご記入ください。

* ご協力ありがとうございました。ご協力いただきました内容につきましては、東京国際交流館プラザ平成会議施設の運営業務の改善、ならびに（財）東京観光財団への報告業務にのみ使用させていただきます。
今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

東京国際交流館プラザ平成研修宿泊室 お客様アンケート

このたびは、東京国際交流館プラザ平成研修宿泊室をご利用いただき、ありがとうございました。

今後の運営をより良いものとするため、研修宿泊室をご利用いただいた皆様にアンケートを実施させていただきたく存じます。お忙しいなか恐縮ではございますが、ご協力の程どうぞよろしくお願いいたします。

なお、ご回答いただいたアンケートはFAX(03-○○○○-○○○○)、電子メール(○○)でご返信いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

●利用日：____年 ____月 ____日～ ____月 ____日

●ご回答者名：_____

1. 研修宿泊室を利用いただいた主な理由はなんですか。

() 施設がきれい () 立地 () 料金 () その他：_____

2. 宿泊環境はいかがでしたか。

() 快適だった () 快適ではなかった

コメント：_____

3. 問い合わせ、申し込み時のスタッフの対応はいかがでしたか。

() よい () ふつう () 悪い

コメント：_____

4. 宿泊中のスタッフの対応はいかがでしたか。

() よい () ふつう () 悪い

コメント：_____

5. 研修宿泊室の宿泊料金はいかがでしたか。

() 適当である () 高い () 安い

コメント：_____

6. 今後、研修宿泊室の利用について

() また利用したい () 機会があれば利用を検討したい () 利用したくない

コメント：_____

7. 研修宿泊室に対するご感想・ご意見等をご自由にご記入ください。

* ご協力ありがとうございました。ご協力いただきました内容につきましては、東京国際交流館プラザ平成研修宿泊室の運営業務の改善にのみ使用させていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

評価表

評価項目 評価の視点		評価基準	基礎点 (必須)	加点	得点
基本的事項 イ	a 事業実績等				
	(1)会議施設等運営業務における稼働率向上の実績があるかどうか。	稼働率が向上した実績を有していること		0～10	
	(2)会議施設等の運営業務実績に基づき、本事業に関する有効なノウハウ導入が示されているか。	有効なノウハウ導入が示されていること		0～20	
	b 組織体制				
	(1)統括責任者、主任者等の業務遂行体制・責任の所在が明確になっているかどうか。	業務遂行体制 責任の所在が明確になっていること	0/10		
	(2)英語(日常会話程度)での顧客対応が可能な体制がとられているかどうか。	英語(日常会話程度)での顧客対応が可能であること		0～10	
	(3)類似業務に従事した実績のある者が配置されているかどうか。	類似業務に従事した実績のある者を配置することになっていること		0～10	
	(4)利用者の要望や苦情、トラブル、疾病者への迅速、具体的かつ適切な対処方法が示されているかどうか。	適切な対処方法が示されていること		0～10	
	c 管理体制				
	(1)適切な会計処理を行うための方策が示されているかどうか。	方策が示されていること	0/10		
	(2)職員教育を継続的かつ効果的に行うための研修体制が明確に示されているかどうか。	明確に示されていること	0/10		
	(3)火災、地震等災害等緊急時の迅速かつ適切な対策が示されているかどうか。	適切な対策が示されていること		0～10	
事業内容等 ロ	d 実施方針				
	(1)国際研究交流大学村におけるプラザ平成の位置づけを踏まえた運営方針が示されているかどうか。	国際研究交流大学村におけるプラザ平成の位置づけを踏まえた運営方針が示されていること	0/10		
	(2)サービスの質の向上と効率的な運営の具体的な方策が示されているかどうか。	具体的な方策が示されていること		0～20	
	e 会議施設及び会議施設関連施設貸出業務の実施内容				
	(1)利用者が円滑に施設利用できるように、工夫が示されているかどうか(広報を除く)	対応方法が示されていること		0～10	
	(2)広報活動(契約期間終了後の4年目における予約取得を含む。以下同じ。)の内容が示されているかどうか。	内容が示されていること	0/10		
	(3)広報活動の内容において工夫が示されているかどうか。	工夫が示されていること		0～10	
	(4)大学等高等教育機関、学会、国際交流団体等による国際交流での具体的な利用促進の方策が示されているかどうか	利用促進の具体的な方策が示されていること		0～20	
	f 催事の企画・実施内容				
	国際研究交流大学村におけるプラザ平成の位置づけを踏まえた、催事の企画・実施内容であるかどうか。	提案がある場合には国際研究交流大学村におけるプラザ平成の位置づけを踏まえた企画・実施内容であること		0～10	
	g 会議施設特殊設備管理運用				
	会議施設特殊設備の運用に関わる業務、維持・管理、保守点検の適切な計画が示されているかどうか。	適切な計画が示されていること	0/10		
	h 実施結果の検証と改善の仕組み				
	業務実施結果の検証と改善の仕組みが示されているかどうか。	仕組みが示されていること		0～20	
合計得点			60	160	

従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

		平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度
(プラザ平成)				
人件費	常勤職員	8,113	13,619	13,368
	非常勤職員	0	0	0
物件費		4,875	2,150	1,915
委託費等	委託費定額部分	12,685	13,898	14,597
	成果報酬等	0	0	0
	旅費その他	0	0	0
計 (a)		25,673	29,667	29,880
参考値	減価償却費	0	0	0
	常勤職員退職給付費用	1,536	1,320	1,740
(b)	間接部門費	44	43	51
(a)+ (b) (間接部門費を除く)		27,253	31,030	31,671

(注記事項)

1.各費目の内容は以下のとおりです。

人件費 本俸、諸手当、期末手当、勤勉手当、社会保険料事業者負担分

物件費 消耗品費、備品費、通信運搬費、印刷製本費、維持修繕費、雑費他

2.減価償却費に計上すべき事項

なし

3.退職給付費用及び間接部門費は推計の要素を含む参考情報であり、各費目の算定方法は以下のとおりです。

退職給付費用の算定方法は、以下のとおりです。

開示する常勤職員退職給付費用 = 退職給付費用 ÷ 常勤職員数 × 直接部門常勤職員数

間接部門費の算定対象部門は以下のとおりであり、これらの部門における(費目)を(配賦基準)を基準に(配賦方法)により配賦しています。間接部門費の算定対象部門は、総務部人事課、財務部経理課とし、対象職員の人件費を対象事業に係る対象業務従事割合に応じ、按分して算出しています。

4.外部委託を実施している主な事務・事業の契約期間及び契約金額

(単位:千円)

	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度
会議施設特殊設備等管理運用業務 (4月1日～3月31日) 1	7,467	7,505	7,276
人材派遣業務 (4月1日～3月31日) 2	2,240	3,163	3,412
会議施設音響機器保守点検業務 年1回	599	599	599
会議施設映像機器保守点検業務 年1回	420	592	1,197
会議施設照明機器保守点検業務 年1回	663	710	710
会議施設同時通訳機器保守点検業務 年1回	779	735	735
スペース・コラボレーション・システム設備保守点検業務 年1回	517	520	520
スペース・コラボレーション・システム事業連絡協議会に係る機器オペレーション業務	0	74	74
スペース・コラボレーション・システム操作セッションに係る機器オペレーション業務	0	0	74
計	12,685	13,898	14,597
1 会議施設特殊設備等管理運用業務			
管理技術者(人日)	337	261	242
管理員(人日)	0	96	105
2 人材派遣業務			
人員数(年間)	0.94	0.94	0.94

派遣職員の業務内容

広報業務 (WEB更新を含む) 予約管理業務 (電話、窓口、メール受付) 利用備品確認、オペレーター手配、利用施設内認識確認、定期点検、利用者当日対応、請求書の発行・管理及び督促、稼働率算出等

5.外部委託により事務・事業を実施している場合における成果報酬等の支払条件

なし

2 従来の実施に要した人員

(単位 :人)

	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度
(プラザ平成)			
常勤職員	1.16	1.35	1.54
非常勤職員	0	0	0

(業務従事者に求められる知識 経験等)

過去5年以内に、会議施設及びこれらに類する施設の運営を実施している、または貸出業務を受託している(地方自治体から指定管理者として指定されている者を含む。)実績を1以上有していること。

(業務の繁閑の状況とその対応)

なし

(注記事項)

- 1.委託対象の業務に年度を通じて直接従事した常勤者及び非常勤者(委託事業を実施する部門において対象業務に従事する人員)の人数を記載しています。
- 2.他の業務と兼務している者がいる場合には、当該業務に携わる比率を考慮して算定されています。
- 3.常勤職員の業務上の役割
別添 1 業務分担表をご参照ください

3 従来の実施に要した施設及び設備

(プラザ平成)

従来の実施に要した施設及び設備については別添2のとおりです。

(注記事項)

業務を実施するためプラザ平成 1階「管理センター」の一部を無償で貸与する。

・「管理センター」内にある備品事務用机5台、デスクワゴン5台、事務用椅子5脚、ハイカウンター1台、ミーティングテーブル1台及びミーティングチェア6脚、事務用機器のうちコピー機、ファクシミリ及びプリンター各 1台を無償で貸与する。
事務スペースとなる「管理センター」は、留学生・研究者宿舎の管理・運営受託者及びビルメンテナンス業者と兼用で使用する。

業務を実施するための事務機器のうち電話機、パーソナルコンピューターはすべて受託者が用意する。

4 従来の実施における目的の達成の程度

	平成 16年度		平成 17年度		平成 18年度	
	国際交流会議場、 メディアホール	会議室1～5	国際交流会議場、 メディアホール	会議室1～5	国際交流会議場、 メディアホール	会議室1～5
(プラザ平成)						
会議施設の稼働率 (a)+(b)	19.0%	18.2%	19.4%	19.3%	23.2%	21.8%
(a) 機構外利用稼働率	9.9%	9.0%	10.3%	9.8%	8.0%	10.1%
(うち機構外国際交流稼働率)	6.3%	5.6%	3.1%	1.8%	2.1%	2.1%
(b) 機構利用稼働率	9.1%	9.2%	9.1%	9.5%	15.2%	11.7%
収入	平成 16年度		平成 17年度		平成 18年度	
会議施設利用料収入	25,828		26,060		30,995	
研修宿泊室宿泊料収入	666		1,408		548	
計	26,494		27,468		31,543	

(注記事項)

1. 会議施設の稼働率とは、次の算定式により求められた比率をいうものとする。

会議施設の稼働率(%) = 利用回数累計 (利用区分単位) ÷ (貸出対象施設数 × 利用区分 × 開館日数)

具体的には、各会議施設毎に午前、午後、夜間の3区分に分けた利用回数の累計を分子とし、3区分 × 各室数 (2室又は5室 × 開館日数を分母とする。開館日数は、平成16年度が335日、平成17年度が337日、平成18年度が334日です。

2. (a)機構外利用稼働率とは、会議施設の稼働率のうち機構以外の者による稼働率のことをいい、(b)機構利用稼働率とは、会議施設の稼働率のうち機構が利用した稼働率のことをいう。また、機構外国際交流稼働率とは、機構外利用稼働率のうち、国際交流に関する催事に係る稼働率のことである。

3. 延長の取扱い 午前利用者の午後区分に係る延長は、午後利用にもカウントし、午後利用者の午前区分に係る前延長は午前利用にもカウントし、夜間区分に係る延長は夜間利用にもカウントし、夜間利用者の午後利用に係る前延長は午後利用にもカウントする。

4. 会議施設の利用者は、官公庁、国公立大学、独立行政法人のほか、社団・財団法人、NPO団体、また、民間企業など一般のお客様にも広くご利用いただいています。

(独立行政法人日本学生支援機構中期計画)

国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

7 留学生交流推進事業

(1) 留学情報提供・相談機能の強化

東京国際交流館の国際交流拠点としての機能の一層の活性化、様々な活動、行事のための利用率を高めるため、利用料金の見直しや周辺施設との協働等経営的発想を強化し経営効率を改善向上させる。中期目標期間中に年間稼働率(利用日数 / 利用可能日数)を平成15年度比で50%増する。

独立行政法人日本学生支援機構ホームページより http://www.jasso.go.jp/jyohouhoukoukai/jyohoteikyo_01.html

参考

平成15年度の稼働率は45%でした。

ただし、稼働率の算出方法については、中期目標での算出方法である利用日数 (機構利用分を含む。) ÷ (開館日数) で算出しました。具体的には、会議施設7室のうちいずれかの室・区分を利用した日の累計 (機構利用分を含む。) を分子とし、開館日数を分母とします。

この方法で算出すると、各年度の稼働率は以下のとおりです。

平成16年度 49.3%、平成17年度 53.1%、平成18年度 63.2%

5 従来の実施方法等

従来の実施方法（業務フロー図等）

1. 業務フロー図については別添3のとおりです。

2. 会議施設利用料金、規約等については、別添4東京国際交流館規程に基づき実施してきました。

3. 会議施設利用料金・割引については、平成18年度は別添5-1・2のとおりです。料金改定にあつては、中期計画を踏まえ、国際研究交流大学村における国際交流拠点としての機能の一層の活性化と施設の有効利用を促進し、利用者の満足度を高めるとともに、新規利用者を開拓する有効な手段とし、会議施設の機構外利用稼働率の向上と収支の改善を図るため、平成19年度より別添5-3のとおりに改定いたしました。なお、改定前定価から見た利用者負担率の新旧比較については、別添5-4をご参照ください。

4. 研修宿泊室宿泊料金については、別添6のとおりです。

5. 従来業務を実施してきた部署は別添7のとおりです。

1. 会議施設の年度別利用状況（主催者、催事内容、利用日・利用区分、割引率、利用料金、月別利用件数）については、別添8-1、8-2、8-3のとおりです。

2. 研修宿泊室の年度別利用状況（部屋番号、滞在開始・終了日、泊数、料金、割引率、宿泊者）については、別添9のとおりです。

3. 会議施設利用における予約のルールは、別添10会議施設ご利用案内をご参照ください。

4. 会議施設利用における利用承認につきましては、以下のとおり実施してきました。

(1) 申込書受理後、以下 から のいずれかに該当しないかの確認

会議施設の設置目的を逸脱するおそれがあると認められるとき

公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき

会議施設の他の利用者に不都合が生じるおそれがあると認められるとき

会議施設または設備を損傷するおそれがあると認められるとき

政治的または宗教的な団体、集团的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体及びその関係者並びに事業内容が明確でない団体が、主催、共催、後援または協賛をする行事に利用するとき

その他会議施設の管理、運営上支障があると認められるとき

(2) 割引該当の有無等の確認

(3) 見積書及び承認書の作成

5. なお、上記4の確認に要した日数は概ね3日程度ですが、従来の実施において会議施設利用申請に対して承認を行わなかった事例はありません。

（注記事項）

1. 会議施設の利用件数

従来の実施での会議施設利用件数は、平成16年度 121件（46件）、平成17年度 139件（43件）、平成18年度 167件（84件）でした。

（ ）内は機構による無償利用で内数

2. 研修宿泊室の利用泊数

従来の実施での研修宿泊室全10室の延べ宿泊数は、平成16年度 101泊、平成17年度 359泊、平成18年度 105泊でした。

業務分担表

	業務内容	業務細目	現状		今後			備考
			機構	業者	機構	受託者	受託者以外の業者	
1 会議施設貸出業務 (国際交流会議場、メディアホール、会議室5室、ホワイエ、エントランスホール)	照会対応	電話、メールでの空き状況の照会に対する回答、会場使用方法等についての照会対応	○			○		
		資料送付等	○			○		
		東京国際交流館ホームページ(予約状況)更新	○			○		
	下見対応	会議の下見・打ち合わせ対応	○			○		
		会議の下見・打ち合わせ対応補助		○				
	書類処理 (利用承認は引き続き機構が行う)	申込書の受付処理、承認書、見積書の作成、発送	○			○		
		承認書、見積書に係る公印押印業務	○		○			
		業者(操作技術者等特殊設備に関わるもの)への発注		○		○		
	前日対応	貸出・備品準備	○			○		
		インフォメーションボードの入力	○			○		
		電話回線等準備	○			○		
		設備・警備・清掃への運転作業依頼	○			○		
	当日対応	会場の開錠・施錠	○			○		
		主催者対応	○			○		
		主催者対応補助		○				
		終了後原状復帰確認	○			○		
	請求処理	請求書の作成、発送、入金確認(督促)	○			○		
	備品管理	備品の授受	○			○		
		備品の授受補助		○				
		備品の清掃	○			○		
		備品の清掃補助		○				
		在庫管理	○			○		
		在庫管理補助		○				
	広報	案内資料作成	○			○		
		東京国際交流館ホームページの更新	○			○		
		上記以外の広報活動	○			○		
	その他	利用者アンケートの発送・集計	○			○		
		稼働率集計	○			○		
		利用料金の設定	○		○			
		利用料金改定の提案				○		
		ルール策定(申込み手続き、禁止事項等)、見直し及び利用案内作成	○			○		
		ルール策定(申込み手続き、禁止事項等)、見直し及び利用案内作成の承認			○			
2 施設見学	施設見学対応	関係省庁、各国公私立大学等の施設見学での案内	○		○			
3 研修宿泊室	窓口業務	予約受付	○			○		
		予約受付補助		○				
		カードキー作成、授受	○			○		
		カードキー作成、授受補助		○				
		宿泊願等書類の作成、授受	○			○		
		宿泊願等書類の作成、授受補助		○				
		宿泊料の受領、領収書の発行		○		○		
		宿泊料の受領、領収書に係る公印押印業務	○		○			
		チェックイン時の案内、説明		○		○		
		チェックアウト時の室内点検		○		○		
	清掃業務	室内の清掃		○			○	留学生・研究者宿舍棟分との一括管理のため

	寝具リース・クリーニング業務	室内寝具のリースとクリーニング		○			○	留学生・研究者宿舎棟分との一括管理のため
	広報	案内資料の作成	○			○		
		上記以外の広報活動	○			○		
4 体育室、トレーニングルーム（留学生・研究者宿舎居住者専用）	受付業務	予約受付、利用申込書授受		○			○	留学生・研究者宿舎の管理運営の一環であるため
	トレーニングルーム利用指導	トレーニングルーム機器使用方法等についての説明		○			○	留学生・研究者宿舎居住者専用施設のため
	用具、備品管理	用具 備品の管理	○		○			
		用具 備品の管理補助		○			○	留学生・研究者宿舎居住者専用施設のため
5 催事の企画	企画業務	会議施設を利用した催事の企画				○		実施の有無は、受託者の任意
6 プラザ平成維持管理	防災訓練の実施	プラザ平成における防災訓練の実施	○		○			
	警備業務	警備業務		○			○	留学生・研究者宿舎棟分との一括管理のため
	設備運転保守管理業務	設備運転保守管理業務		○			○	留学生・研究者宿舎棟分との一括管理のため
	清掃業務	清掃業務		○			○	留学生・研究者宿舎棟分との一括管理のため
	廃棄物処理業務	廃棄物処理業務		○			○	留学生・研究者宿舎棟分との一括管理のため
	マット等レンタル業務	マット、モップのレンタルとクリーニング業務		○			○	留学生・研究者宿舎棟分との一括管理のため
	会議施設特殊設備管理運用業務	会議施設特殊設備の運用に関わる業務		○		○		
		会議施設特殊設備の維持・管理		○		○		
		スペース・コラボレーション・システム（SCS：通信衛星大学間ネットワークシステム）の運用に関わる業務	○			○		
		スペース・コラボレーション・システム（SCS：通信衛星大学間ネットワークシステム）の運用に関わる業務補助		○				
		会議施設特殊設備の保守点検		○		○		
	駐車場管理	利用料金の設定	○		○			
		機械で徴収した利用料金の回収	○				○	今後は経費削減・夜間休日対応を考慮し、留学生・研究者宿舎棟分との一括管理する警備業務に含む予定
7 プラザ平成運営	所要見込み経費の算出	予算の策定	○		○			
	予算の執行管理	予算の執行と管理	○		○			
	経理業務	経理業務	○		○			
		委託部分に係る経理業務	○			○		
	各委託業務仕様書作成	各委託業務（会議施設特殊設備の保守点検を含む）の仕様書の作成等	○		○			
	疾病人への対応	疾病人への対応	○		○			
		委託部分に係る疾病人への対応	○			○		
	その他庶務	自動販売機の光熱水料請求、公衆電話、コイン式コピー機及び研修宿泊室コインランドリーの利用料金の回収	○		○			

色塗りは部分は、従来機構職員が実施していて、かつ、今回受託者が実施することになっている業務

本事業の対象施設並びに従来の実施に要した施設及び設備

1. 施設・設備：

(1) 会議施設

国際交流会議場（3、4 階）

- 床面積 571 m² ○ 天井高 13m ○ 座席数 479（1 階 279、2 階 200）
- 設備 客席の自動収納（1 階のみ）、映像音響照明装置（410 インチスクリーン、ビデオプロジェクター等）、スペースコラボレーションシステム、インターネット接続、同時通訳ブース（6 か国語）、音響調整室、映像調整室、照明調整室、楽屋 5 室、主催者事務室、ピンスポットライト室、シーリングスポットライト室

メディアホール（3 階）

- 床面積 136 m² ○ 天井高 5m ○ 座席数 最大 102（可動式）
- 設備 映像音響照明装置（200 インチスクリーン、ビデオプロジェクター等）、スペースコラボレーションシステム、インターネット接続、音響・映像・照明調整室、同時通訳ブース（3 か国語）

会議室（4 階）

ア 会議室 1

- 床面積 141 m² ○ 座席数 約 60
- 設備 映像音響装置（スクリーン、ビデオプロジェクター等）、スペースコラボレーションシステム

イ 会議室 2

- 床面積 88 m² ○ 座席数 約 36
- 設備 映像音響装置（スクリーン、ビデオプロジェクター等）

ウ 会議室 3

- 床面積 83 m² ○ 座席数 約 36
- 設備 映像音響装置（スクリーン、ビデオプロジェクター等）

エ 会議室 4

- 床面積 45 m² ○ 座席数 約 18
- 設備 映像音響装置（スクリーン、ビデオプロジェクター等）

オ 会議室 5

- 床面積 39 m² ○ 座席数 約 12
 - 設備 映像音響装置（スクリーン、ビデオプロジェクター等）
- 会議室 4 と 5 は連結可能

メインホワイエ（3 階）

- 床面積 414 m²

4 階ホワイエ

- 床面積 106 m²

エントランスホール

- 床面積 579 m²

(2) 研修宿泊室

- 室数 シングルルーム 10 室（2 階 3 室、3 階 7 室）○ 面積 22.50 m² ○ 設備 ユニットバス、電話、カードキー

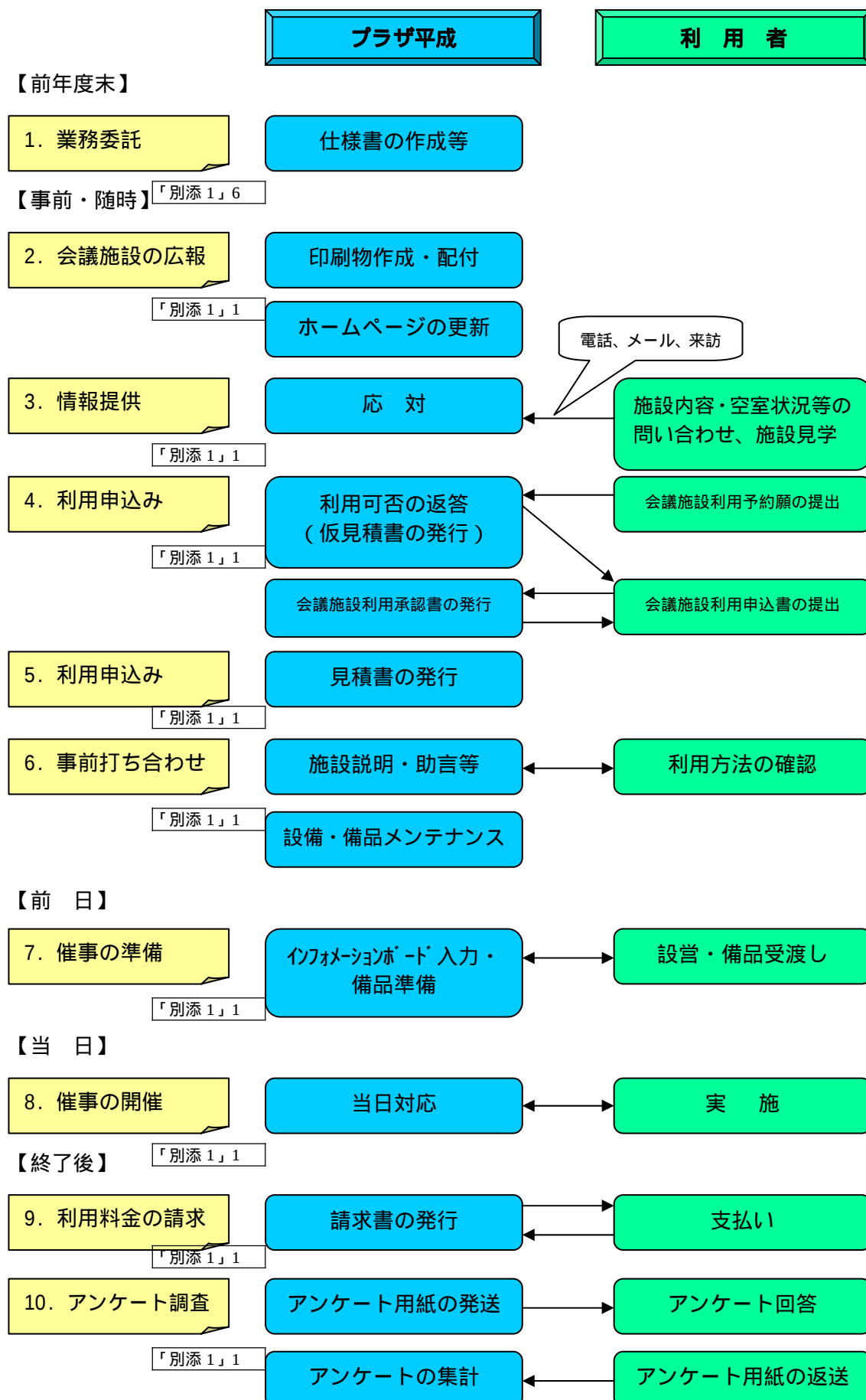
2. 会議施設特殊設備等

会議施設名	設備室名	数量
国際交流会議場	音響調整室	1
	映像調整室	1
	照明調整室	1
	同時通訳ブース	6
メディアホール	音響映像照明調整室	1
	同時通訳ブース	3
	スペースコラボレーションシステム調整室	1

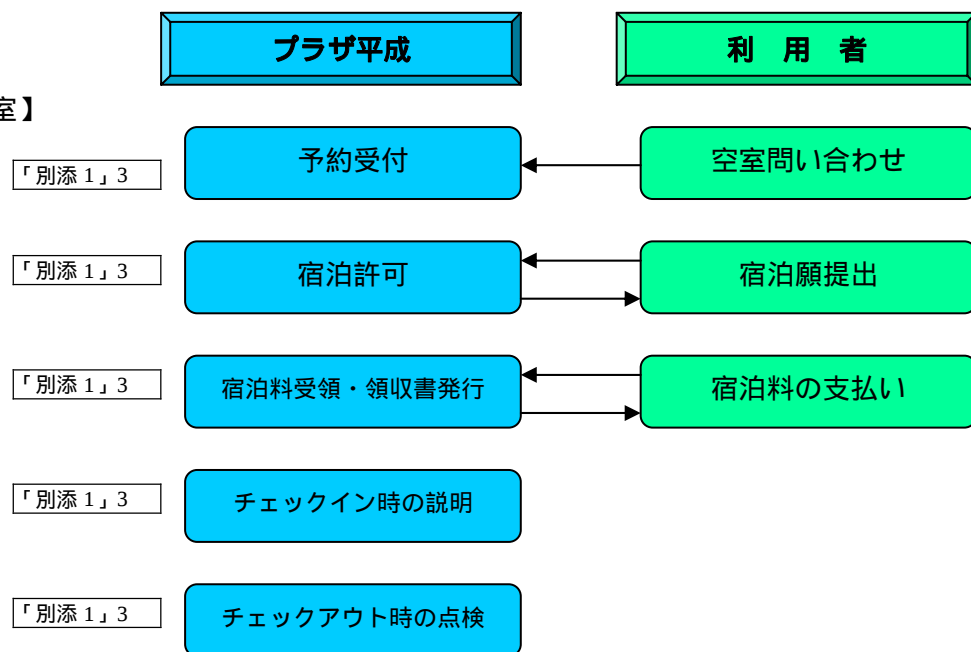
3. 管理センター内事務スペース

備品名	規格	サイズ(mm)	数量	備考
デスク	コクヨ SD-FREL149RP81P1M	1400 × 900 × 700	5	無償貸与
デスクワゴン	コクヨ SD-FR46C3P81P1M	410 × 610 × 610	5	無償貸与
椅子	コクヨ CR-G700	470 × 520 × 830	5	無償貸与
ハイカウンター	コクヨ CO-MFA186	1803 × 650 × 950	1	無償貸与
ミーティングテーブル	コクヨ SD-FRK158	1500 × 800 × 700	1	無償貸与
椅子	XWH-3353	610 × 580 × 770	6	無償貸与
コピー機	キヤノン MEDIO iR8500	764 × 795 × 1137	1	無償貸与
ファクシミリ	パナソニック B67		1	無償貸与
プリンター	エプソン LP9600-S		1	無償貸与
パソコン			なし	受託者で用意
電話機			なし	受託者で用意

「プラザ平成」会議施設及び研修宿泊室管理・運営業務の従来の実施方法



【研修宿泊室】



は民間事業者が行う事項

独立行政法人日本学生支援機構

平成16年規程第29号

最近改正 平成19年規程第6号

東京国際交流館規程を次のように定める。

平成16年4月1日

独立行政法人日本学生支援機構

理事長 北原保雄

東京国際交流館規程

第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）が設置する東京国際交流館の（以下「交流館」という。）に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(交流館)

第2条 この規程において、「交流館」とは、留学生・研究者宿舎（以下「宿舎」という。）並びにプラザ平成に設ける国際交流会議場、メディアホール及び会議室（以下「会議施設」という。）をいう。

(交流館の目的)

第3条 交流館は、21世紀の知的国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする。

第2章 宿舎

(入居資格)

第4条 交流館の宿舎に入居することができる者は、交流館の宿舎から通学又は通勤が可能で、かつ、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年10月4日政令第319号）別表第1の「留学」の在留資格を有し、かつ、我が国の大学の大学院レベル（研究生を含む。）に所属する優秀な外国人留学生
- (2) 出入国管理及び難民認定法別表第1の「教授」、「研究」又は「文化活動」の在留資格を有し、かつ、我が国の大学・研究所等（以下「研究機関」という。）に所属する優秀な外国人研究者で、次のアからウまでのいずれかに該当するもの
ア 入居申請時点で博士の学位を有し、かつ博士の学位取得後6年未満の外国人

研究者（研究機関の常勤職員を除く。）

イ 日本学術振興会の外国人招聘研究者（長期）

ウ 国際研究交流大学村に関する規程（独立行政法人日本学生支援機構成16年規程第28号）に規定する国際研究交流大学村（以下「国際大学村」という。）の他施設又は国際大学村との連携が必要な研究機関の外国人研究者

(3) 研究機関に所属する優秀な日本人研究者で、次のア又はイに該当するもの

ア 日本学術振興会の特別研究員

イ 国際大学村の他施設又は国際大学村との連携が必要な研究機関の日本人研究者

(4) 第18条に規定するレジデント・アシスタント制度による日本人学生

(5) 東京国際交流館館長（以下「館長」という。）が交流館の管理・運営上、特に必要と認めた者

（入居期間）

第5条 交流館の宿舎に入居させることができる期間（機構が設置する学生交流会館又は留学生会館に入居したことがある者については、当該入居期間を含める。）は、2年以内とする。ただし、館長が第13条の規定により入居期間延長を許可した場合は、この限りでない。

（入居申請）

第6条 交流館の宿舎に入居を希望する者（以下「入居申請者」という。）は、別に定める関係書類により、館長に申請するものとする。

（入居許可）

第7条 館長は、入居申請者から前条に規定する入居申請があった場合、選考のうえ、入居を許可する。この場合において、入居申請者は、別に定める入居のために必要な書類を館長に提出するものとする。

（入館費及び館費等）

第8条 入居を許可された者（以下「入居者」という。）から徴収する入館費及び館費は、別表1のとおりとする。

2 月の途中において入居又は退去する場合の当該月の館費は、館費の月額を30で除して得た額に、その月の居住日数（入居日及び退去日を含む。）を乗じて得た額とする。

3 館費は、入居者が外泊、旅行又は帰省等により在館しない期間についても徴収する。

4 入居者から徴収する光熱水料等は、別に定める。

5 徴収した入館費は、原則として返還しない。

6 入館費及び館費の徴収期限は、別に定める。

（入居許可の取消し）

第9条 館長は、入居者が次の各号のいずれかに該当する場合、入居の許可を取り消すことができる。

(1) 正当な理由なくして、所定の期日までに入居しないとき。

- (2) 入居申請時に提出した書類に、重大な虚偽の記載があることが判明したとき。
- (3) 健康上共同生活に適さないと館長が判断したとき。

(入居者の遵守事項等)

第10条 館長は、交流館宿舍内の安全、秩序、風紀及び環境衛生の維持・保全に努めるとともに、入居者に次の各号の事項を遵守させるものとする。

- (1) 入居許可時に定められた居室（以下「居室」という。）に他人（同居を許可された者を除く。以下本条において同じ。）を宿泊させないこと。
- (2) 居室の全部又は一部を他人に貸与しないこと。
- (3) 居室（設備・備品等を含む。）及び交流館の共用施設（設備・備品等を含む。）を、常に良好な状態で使用し、館長の許可なく、その目的以外に使用し、又は工作を加えないこと。
- (4) 火災その他の災害の予防に努め、それらの原因となる行為をしないこと。
- (5) その他施設の保全上館長の定めに従うこと。

2 館長は、前項各号に掲げる事項その他入居者が遵守すべき事項について入居の規則等を定め、第7条に規定する入居許可の際、入居者に周知し、遵守の徹底を図るものとする。

(届出及び損害賠償)

第11条 入居者は、交流館の建物及びその付帯設備を破壊若しくは破損し、又は紛失した場合、速やかに、その旨を館長に届け出なければならない。

2 入居者は、故意又は重大な過失により、前項に規定する損害を生じさせた場合、その損害を賠償するものとする。

(退去)

第12条 入居者は、入居期間が満了したときは、速やかに交流館の宿舍から退去するものとする。

2 入居者は、第4条に規定する入居資格を失った場合、1週間以内に交流館の宿舍から退去するものとする。

(入居期間延長)

第13条 館長は、前条の規定に該当する者から入居期間延長の希望がある場合において、その者が次の各号のいずれかに該当するときは、入居期間延長を許可することができるものとする。ただし、その延長期間は2年以内の必要と認める期間とする。

- (1) 第4条第2号に規定する外国人研究者
- (2) 第4条第3号に規定する日本人研究者
- (3) 館長が適当と認める者

2 入居期間延長を希望する者は、別に定める関係書類により、館長に申請するものとする。

3 館長は、前項の申請を審査のうえ、当該入居者に入居期間延長を許可する。

(退去処分)

第14条 館長は、入居者が次の各号のいずれかに該当する場合、交流館の宿舍からの退去を命ずることができる。

- (1) 入居後，2 か月経過しても入館費を納入しないとき。
 - (2) 館費又は光熱水料等を3 か月以上滞納したとき。
 - (3) 第10条第1項各号の規定に違反する行為をしたとき。
 - (4) 第11条第2項に規定する損害賠償の義務を履行しないとき。
 - (5) 交流館の宿舎内の共同生活の秩序を著しく乱す行為をしたとき。
 - (6) 交流館の宿舎内の風紀を著しく乱す行為をしたとき。
 - (7) 病気その他保健衛生上の事由により，交流館の宿舎での共同生活に適さないと認められるとき。
 - (8) その他，館長が，交流館の宿舎の管理・運営に重大な支障があると認める行為をしたとき。
- 2 前項の規定により退去を命じられた者は，当該処分の日から1週間以内に退去するものとする。

(退去手続)

第15条 入居者は，第12条若しくはその他の事由により交流館の宿舎から退去しようとする場合又は前条により退去処分を受けた場合，別に定める関係書類により，退去前に，館長に届け出るものとする。

- 2 入居者は，宿舎の退去に当たって，館長に居室（施設・備品等を含む。）の引き渡しを行うとともに，館費等を精算するものとする。
- 3 館長は，入居者の退去前に，館長の指定する者に，居室の施設及び設備・備品等の点検を行わせるものとする。
- 4 前項の点検の結果，居室の施設及び設備・備品等に，故意又は重大な過失による損害があったと認められる場合は，第11条第2項の規定を準用する。

(宿泊)

第16条 館長は，次の各号のいずれかに該当する者に，交流館内に設ける研修宿泊室又はゲストルームへの宿泊を許可することができる。

- (1) 交流館で行う国際交流又は学術的・文化的催事の講師等
 - (2) 入居者以外の外国人留学生
 - (3) 来日した帰国外国人留学生
 - (4) 入居者の第三親等までの者
 - (5) その他，館長が，第3条に規定する交流館の目的に則り，適当であると認める者
- 2 宿泊を許可することができる期間は，原則として，30日以内とする。
- 3 宿泊を希望する者は，別に定める関係書類により，館長に申請し，その許可を受けるものとする。
- 4 宿泊の許可を受けた者（以下「宿泊者」という。）から徴収する宿泊料は，1泊につき次のとおりとする。ただし，館長は，宿泊料の割引きをすることができるものとし，その対象及び率については別に定める。

研修宿泊室 8,000円（消費税を含む。）

ゲストルーム 26,000円（消費税を含む。）

5 館長は、宿泊者が第14条第1項の第3号から第8号までのいずれかに該当する場合、退去を命ずることができる。この場合において、館長は、宿泊者を直ちに退去させるものとする。

6 宿泊者には、第10条、第11条、第12条第1項及び第15条（第1項を除く。）の規定を準用する。

（居室への立入り）

第17条 館長は、必要に応じ、館長の指定する者に、入居者又は宿泊者の居室への入りを許可することができる。

（レジデント・アシスタント）

第18条 交流館においては、日本人学生を交流館の宿舍に入居させ、居住する外国人留学生及び外国人研究者の相談に応じ、生活上の指導、助言を行うためのレジデント・アシスタント制度を実施する。

2 レジデント・アシスタント制度の実施に関し必要な事項は、別に定める。

第3章 プラザ平成

（会議施設の規模等）

第19条 交流館のプラザ平成に設ける会議施設の規模等は、次のとおりとする。

施設名	施設規模	座席可動の可否
国際交流会議場	571㎡（479席）	可（ただし、4階席のみ不可）
メディアホール	136㎡（102席）	可
会議室1	141㎡（60席）	可
会議室2	88㎡（36席）	可
会議室3	83㎡（36席）	可
会議室4	45㎡（18席）	可
会議室5	39㎡（12席）	可

（利用日及び利用時間）

第20条 会議施設の利用が可能な日は、毎年、12月29日から1月3日までの期間を除いた日とする。

2 会議施設の利用が可能な時間は、午前9時から午後9時までとし、次に掲げる利用区分単位とする。ただし、1時間を単位として、利用区分の時間を延長することができる。

(1) 全日 午前9時から午後5時まで

(2) 半日 午前9時から午後1時まで又は午後1時から午後5時まで

(3) 夜間 午後5時から午後9時まで

3 館長が必要と認めたときは、第1項及び前項に規定する利用日及び利用時間を変更することができる。

(連続利用の制限)

第21条 会議施設の連続利用期間は、10日間までとする。ただし、館長が必要と認めたときは、この限りではない。

(利用申込み)

第22条 第19条に規定する会議施設を利用しようとする者(以下「利用申込者」という。)は、別に定める関係書類により、館長に申込みをするものとする。

(利用の承認)

第23条 館長は、利用申込者から会議施設利用の申込みがあった場合、その内容を審査のうえ承認し、利用申込者に通知する。

(利用者の遵守事項等)

第24条 会議施設の利用承認を受けた者(以下「利用者」という。)は、利用に当たって、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 承認を受けた利用の目的に従って誠実に催し物を開催すること。
 - (2) 必要に応じて随時連絡がとれるように、連絡先を明らかにしておくこと。
 - (3) 会議施設の利用期間中(準備・撤去作業を含む。)に発生した事故については、利用者自身のみならず、関係業者や来場者にかかわる事故についても、すべて利用者が責任を負うこと。
 - (4) 館長の承認なく、利用の権利の全部又は一部を第三者に譲渡又は転貸してはならないこと。
 - (5) 館長の承認なく、会議施設を改造してはならないこと。
- 2 館長は、前項各号に掲げる事項その他利用者が遵守すべき事項について、利用の規則等を定め、利用者に周知のうえ、遵守の徹底を図るものとする。

(会議施設利用料)

第25条 会議施設利用料は、別表2のとおりとする。ただし、会議施設の利用者の種類又は利用の目的若しくは形態により、別に定める割引料金を適用するものとする。

- 2 会議施設の光熱水料及び付帯施設・設備・備品等に係る利用料については、別に定める。
- 3 利用者は、相当な理由があると認められるときを除き、指定の期日までに、会議施設利用料の一部を予約金として前納するものとする。
- 4 利用者は、相当な理由があると認められるときを除き、指定の期日までに、会議施設利用料の全額を支払うものとする。

(利用の変更)

第26条 利用者は、利用の承認を受けた後、自己の都合により、利用する期日・時間又は会議施設を変更したり、利用を取り消したりする場合、速やかに、館長に届け出るものとする。

また、利用者が、利用の承認を受けた内容を変更しようとする場合、新たに館長の承認を受けるものとする。

2 利用者は、利用する会議施設を変更したり、又は、利用を取り消したりする場合、別に定める取消し料を支払うものとする。この場合において、館長は、利用者がすでに納入した会議施設利用料を取消し料として充当することができる。

3 第1項後段に規定する新たな利用承認にともない、会議施設利用料に追加が生じた場合、利用者は、館長の指定する日までに、追加料金を納入するものとする。

（利用の不承認）

第27条 館長は、利用者が次の各号のいずれかに該当する場合、利用の承認を行わない。

- (1) 会議施設の設置目的を逸脱するおそれがあると認められるとき。
- (2) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (3) 会議施設の他の利用者に不都合が生じるおそれがあると認められるとき。
- (4) 会議施設又は設備を損傷するおそれがあると認められるとき。
- (5) 政治的又は宗教的な団体、集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体及びその関係者並びに事業内容が明確でない団体が、主催、共催、後援又は協賛をする行事に利用するとき。また、これら団体の利益になると認められるとき。
- (6) その他会議施設の管理・運営上支障があると認められるとき。

（利用承認の取消し等）

第28条 館長は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者に対する利用の承認を取り消し、制限し、又は、停止させることができる。

- (1) 前条各号に該当すると認められるとき。
- (2) 会議施設利用料の予約金又は残金が、特別の理由がなく所定の期日までに支払われていないとき。
- (3) 会議施設利用申込み時に提出した書類に虚偽の記載があったとき、又は、承認した利用の目的・内容と異なる目的・内容で利用するとき。
- (4) 利用承認を受けた会議施設以外の場所で、作業又は催事行為を行うとき。
- (5) 災害その他の不可抗力によって、会議施設の利用ができないとき。
- (6) 会議施設の利用に当たって、館長が定める規則を遵守しないとき。
- (7) 管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき。

（利用料の還付）

第29条 既に納入された会議施設利用料の還付は行わない。ただし、館長は、前条第5号により利用の承認を取り消した場合、その全額又は一部を利用者に還付するものとする。

2 前項の規定により会議施設利用料の還付を受けようとする利用者は、別に定める関係書類により、館長に申請するものとする。

（現状回復の義務）

第30条 利用者は、利用を終了したとき又は第28条に規定する利用承認の取消し等の適用を受けたときは、利用した会議施設を原状に回復しなければならない。

（賠償）

第31条 利用者は、会議施設に損害を与えた場合、館長が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない理由があると認めるときは、その賠償額を減額又は免除することができる。

第4章 国際交流事業

第32条 交流館においては、第3条の目的を達成するため、学術的なセミナー等を行う国際シンポジウム及び外国人留学生と日本人学生・地域住民等との交流のための国際フェスティバル等の事業（以下「国際交流事業」という。）を実施する。

2 国際交流事業の実施に関し必要な事項は、別に定める。

第5章 雑則

（居住者専用駐車場）

第33条 館長は、次の各号に該当する交流館の宿舍の入居者に、居住者専用駐車場の使用を許可することができる。

- (1) 身体に障害を持ち、車の所有が必要な入居者
- (2) 夫婦用C棟の入居者
- (3) 家族用D棟の入居者
- (4) その他館長が認める者

2 入居者から徴収する駐車料の月額は、次のとおりとする。

外国人留学生 4,200円

研究者・日本人学生 6,300円

（雑則）

第34条 この規程に定めるもののほか、交流館に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行日の前日に、財団法人日本教育協会（以下「協会」という。）の「東京国際交流館の設置及び管理・運営に関する規定（平成14年7月14日最終改正）」（以下「旧規定」という。）の定めるところにより交流会館の宿舍に現に入居している者については、この規程により入居を許可されたものとみなす。
- 3 2の規程の施行前に協会が旧規程に基づき交流館に係る入居、宿泊、利用に関して処分、手続その他の行為であって独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）附則第13条の規定に基づき、機構が継続した権利、義務に係るものについては、この細則の相当する規程によりした処分、手続その他の行為とみなす。

附 則（独立行政法人日本学生支援機構平成17年規程第12号）

この規程は、平成17年4月4日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

附 則（独立行政法人日本学生支援機構平成19年規程第6号）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程の施行の日前に施行の日以後に利用するため会議施設を予約した者に係る第25条第1項の規定は、改正後の規定を適用する。ただし、改正後の規定による会議施設利用料が、改正前の規定によるものを上回る場合は、改正前の規定を適用する。

別表1（入館費及び館費）

区 分	入 館 費		館 費（月額）	
	外国人留学生	研究者・日本人学生	外国人留学生	研究者・日本人学生
単身用A棟	35,000円	52,500円	35,000円	52,500円
単身用B棟	45,000円	67,500円	45,000円	67,500円
夫婦用C棟	65,000円	97,500円	65,000円	97,500円
家族用D棟	75,000円	112,500円	75,000円	112,500円

別表2（会議施設利用料）

施 設 名	全日 （8時間）	半日 （4時間）	夜間 （4時間）	延長 （全日） 1時間あたり	延長 （夜間） 1時間あたり	全日設営 （8時間）	半日設営 （4時間）	夜間設営 （4時間）	延長設営 （全日） 1時間あたり	延長設営 （夜間） 1時間あたり
国際交流 会議場	564,900円	282,450円	353,850円	141,750円	177,450円	282,450円	141,750円	177,450円	71,400円	89,250円
メディア ホール	184,800円	92,400円	115,500円	46,200円	57,750円	92,400円	46,200円	57,750円	23,100円	29,400円
会議室1	94,500円	47,250円	59,850円	24,150円	30,450円	47,250円	24,150円	30,450円	12,600円	15,750円
会議室2	58,800円	29,400円	36,750円	14,700円	18,900円	29,400円	14,700円	18,900円	7,350円	9,450円
会議室3	48,300円	24,150円	30,450円	12,600円	15,750円	24,150円	12,600円	15,750円	6,300円	8,400円
会議室4	27,300円	13,650円	17,850円	7,350円	9,450円	13,650円	7,350円	9,450円	4,200円	5,250円
会議室5	27,300円	13,650円	17,850円	7,350円	9,450円	13,650円	7,350円	9,450円	4,200円	5,250円

（備考）

- 1 別表2で、「全日（8時間）」とは午前9時から午後5時までを、「半日（4時間）」とは午前9時から午後1時又は午後1時から午後5時までを、「夜間（4時間）」とは午後5時から午後9時までを指す。
- 2 第25条第3項に規定する予約金は、会議施設利用料の10%（円未満の端数を除く。）とする。

東京国際交流館会議施設
ご利用料金表

午前 午後利用

9:00～17:00

	収容人数 (人)	施設使用料 (円)	光熱水料等 (円)	合計 (円)
国際交流会議場	約480	1,128,750	82,425	1,211,175
メディアホール	約100	367,500	13,650	381,150
会議室 1	60	189,000	7,875	196,875
会議室 2	36	115,500	5,040	120,540
会議室 3	36	94,500	4,620	99,120
会議室 4	18	52,500	2,730	55,230
会議室 5	12	52,500	2,415	54,915

半日利用

9:00～13:00 または 13:00～17:00

	収容人数 (人)	施設使用料 (円)	光熱水料等 (円)	合計 (円)
国際交流会議場	約480	564,375	41,212	605,587
メディアホール	約100	183,750	6,825	190,575
会議室 1	60	94,500	3,937	98,437
会議室 2	36	57,750	2,520	60,270
会議室 3	36	47,250	2,309	49,559
会議室 4	18	26,250	1,364	27,614
会議室 5	12	26,250	1,207	27,457

夜間利用

17:00～21:00

	収容人数 (人)	施設使用料 (円)	光熱水料等 (円)	合計 (円)
国際交流会議場	約480	705,474	41,212	746,686
メディアホール	約100	229,687	6,825	236,512
会議室 1	60	118,125	3,937	122,062
会議室 2	36	72,187	2,520	74,707
会議室 3	36	59,062	2,309	61,371
会議室 4	18	32,812	1,364	34,176
会議室 5	12	32,812	1,207	34,019

1時間延長料金

施設使用料 左側 = 9:00～17:00間の1時間延長

右側 = 17:00～21:00間の1時間延長

	収容人数 (人)	施設使用料 (円)	光熱水料等 (円)	合計 (円)
国際交流会議場	約480	141,099/176,368	10,311	151,410/186,679
メディアホール	約100	45,937/57,424	1,711	47,648/59,135
会議室 1	60	23,625/29,536	986	24,611/30,522
会議室 2	36	14,437/18,049	630	15,067/18,679
会議室 3	36	11,812/14,763	577	12,389/15,340
会議室 4	18	6,562/8,200	336	6,898/8,536
会議室 5	12	6,562/8,200	304	6,866/8,504

利用時間には、設営や撤去の時間も含まれます。最短利用単位は 4時間 (午前 午後 夜間)で、1時間単位での延長が可能です。

(利用可能時間は、9:00～21:00)

催事前日の設営は、施設使用料 (光熱水料等は除く)が半額になります。

当交流館に付常の備品代金は、施設使用料に含まれています。

国際交流会議場及びメディアホールにて音響・照明・映像・同時通訳等の機材設備をご利用になる場合、専門の操作技術者が必要です。

当交流館にて手配することも可能です。

宿泊を伴う催事を開催される際には、近隣ホテル (ホテルグランパシフィックメディアン・ホテル日航東京・有明ワシントンホテル)での宿泊を

特別割引料金で紹介いたします。

看板・生花・ケーキ・タリング等をご希望の場合は、業者をご紹介します。

上記料金には消費税が含まれていますが、利用内容項目の総計により消費税額に差異が生じる場合がありますので、詳細は見積書を

ご確認ください。

< 平成19年3月31日までの割引について >

東京国際交流館会議施設使用料金の割引について

東京国際交流館の会議施設使用料金の割引率は以下のとおりです。
ただし、光熱水料及び役務費は割引の対象となりません。

(1) 文部科学省が行う催し	90% 割引
(2) 国公立大学及び文教科学関係団体	
国際交流に関する催し	75% 割引
それ以外	50% 割引
(3) 官公庁又は非営利団体	
国際交流に関する催し	70% 割引
それ以外	40% 割引
(4) 日本科学未来館又は臨海副都心センター	80% 割引
(5) 各種学会	
国際交流に関する催し	75% 割引
それ以外	50% 割引
(6) 交流館居住者（詳細をもとに検討要）	90% 割引
(7) その他の団体	なし

申込者及び催しの内容がどのカテゴリーに区分されるかは、詳細をお伺いしたうえで、当交流館が決定します。

東京国際交流館プラザ平成会議施設 ご利用料金表

別添 5 - 3

午前 午後利用 (9:00～17:00)

	収容人数 (人)	施設利用料金 (円)	光熱水料等 (円)	合計 (円)
国際交流会議場	約480	564,900	82,425	647,325
メディアホール	約100	184,800	13,650	198,450
会議室 1	60	94,500	7,875	102,375
会議室 2	36	58,800	5,040	63,840
会議室 3	36	48,300	4,620	52,920
会議室 4	18	27,300	2,730	30,030
会議室 5	12	27,300	2,415	29,715

夜間利用 (17:00～21:00)

	収容人数 (人)	施設利用料金 (円)	光熱水料等 (円)	合計 (円)
国際交流会議場	約480	353,850	41,212	395,062
メディアホール	約100	115,500	6,825	122,325
会議室 1	60	59,850	3,937	63,787
会議室 2	36	36,750	2,520	39,270
会議室 3	36	30,450	2,309	32,759
会議室 4	18	17,850	1,364	19,214
会議室 5	12	17,850	1,207	19,057

半日利用 (9:00～13:00 または 13:00～17:00)

	収容人数 (人)	施設利用料金 (円)	光熱水料等 (円)	合計 (円)
国際交流会議場	約480	282,450	41,212	323,662
メディアホール	約100	92,400	6,825	99,225
会議室 1	60	47,250	3,937	51,187
会議室 2	36	29,400	2,520	31,920
会議室 3	36	24,150	2,309	26,459
会議室 4	18	13,650	1,364	15,014
会議室 5	12	13,650	1,207	14,857

1時間延長料金 9:00～17:00間の1時間延長 17:00～21:00間の1時間延長

	収容人数 (人)	施設利用料金 (円)	光熱水料等 (円)	合計 (円)
国際交流会議場	約480	141,750	17,450	159,200
メディアホール	約100	46,200	5,750	51,950
会議室 1	60	24,150	3,045	27,195
会議室 2	36	14,700	1,890	16,590
会議室 3	36	12,600	1,575	14,175
会議室 4	18	7,350	945	8,295
会議室 5	12	7,350	945	8,295

利用時間には、設営や撤去の時間も含まれます。最短利用単位は 4時間 (午前 午後 夜間) で、1時間単位での延長が可能です。(利用可能時間は原則として 9:00～21:00 です。)

催事前日の設営は、施設利用料金 (光熱水料等は除く) が約半額になります。

無料にてご利用いただける備品を多数用意しております。

国際交流会議場及びメディアホールにて音響・照明・映像・同時通訳等の機材設備をご利用になる場合、専門の操作技術者が必要です。当館にて手配することも可能です。

上記料金には消費税が含まれていますが、利用内容項目の総計により消費税額に差異が生じる場合があります。詳細は見積書をご確認ください。

各種割引

ご利用にあたり、以下の条件に該当する場合は、施設利用料金を以下のとおり割引いたします。(割引の併用は可能ですが、最大 65% 割引までとなります。)

主催者割引 (50%) : 官公庁 (外国政府機関を含む) 地方公共団体、独立行政法人、大学、各種学会、非営利団体による催事

後援割引 (10%) : 独立行政法人日本学生支援機構 JASSO が後援する催事

国際交流割引 (10%) : 国際交流に関する催事で当館が適当と認める催事

リピーター割引 (10%) : 前年度または今年度に会議施設を利用した実績のある主催者による催事

長期利用割引 (5%) : 通算 5日間 設営・撤収日含む 連続で利用する催事

全館利用割引 (5%) : 全館を同時に利用する催事

施設利用料金、割引率の新旧比較について

○ 国際交流会議場を半日利用する場合

	改定前					改定後			
	主催者	定価	割引後料金	割引率	定価から見た負担率	定価	割引後料金	割引率	改定前定価から見た負担率
文部科学省		564,375 円	56,437 円	90%	10%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
大学村		564,375 円	112,875 円	80%	20%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
大学（国際）		564,375 円	141,093 円	75%	25%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
大学（一般）		564,375 円	282,187 円	50%	50%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
文教科学団体（国際）		564,375 円	141,093 円	75%	25%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
文教科学団体（一般）		564,375 円	282,187 円	50%	50%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
学会（国際）		564,375 円	141,093 円	75%	25%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
学会（一般）		564,375 円	282,187 円	50%	50%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
官公庁（国際）		564,375 円	169,312 円	70%	30%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
官公庁（一般）		564,375 円	338,625 円	40%	60%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
非営利団体（国際）		564,375 円	169,312 円	70%	30%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
非営利団体（一般）		564,375 円	338,625 円	40%	60%	282,450 円	141,225 円	50%	25%
居住者		564,375 円	56,437 円	90%	10%	282,450 円	0	100%	0%
一般		564,375 円	564,375 円	0%	100%	282,450 円	282,450 円	0%	50%

会議施設利用料金の支払い時期とキャンセル料について

○ 会議施設利用料金の支払い時期

会議施設利用料金は前納です。会議施設利用料金の一部を予約金として指定期日までに前納してください。

予約金（会議施設利用料金の 10％）	「会議施設利用承認書」の受領後、指定期日まで
残金（会議施設利用料金の残金）	ご利用開始日の一週間前まで
精算金	ご利用終了後、指定期日まで

料金は指定期日までに、本機構指定口座にお振込みください。予約金、残金の入金を確認されない場合、申込みを取り消す場合があります。

なお、振込み手数料は、利用者の負担となります。また、利用日、時間、場所等が変更になった場合、お支払い済みの金額については返却いたしません。

○ キャンセル料

利用者の都合により、すでに承認された申込みを取り消される場合は、下記のキャンセル

プラザ平成研修宿泊室宿泊料金

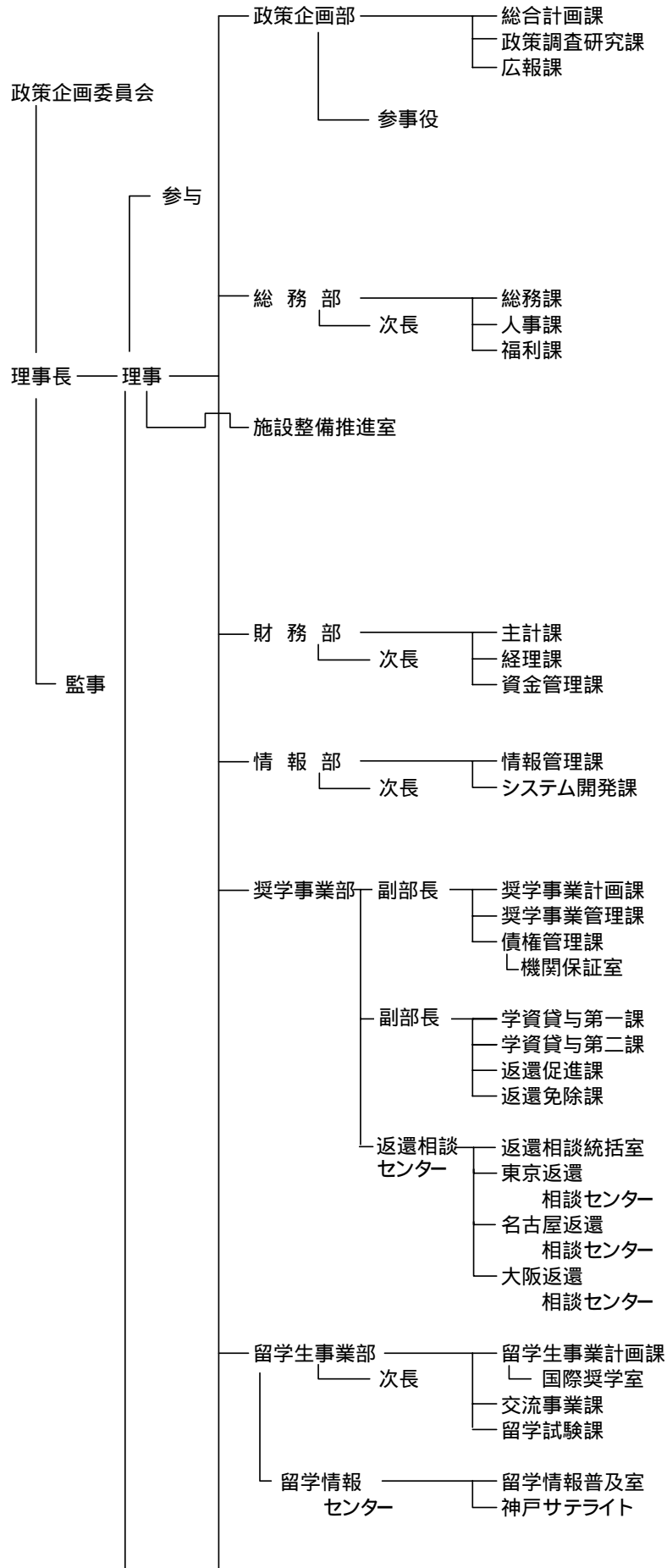
施設名	宿泊費(1泊)
研修宿泊室	8,000円

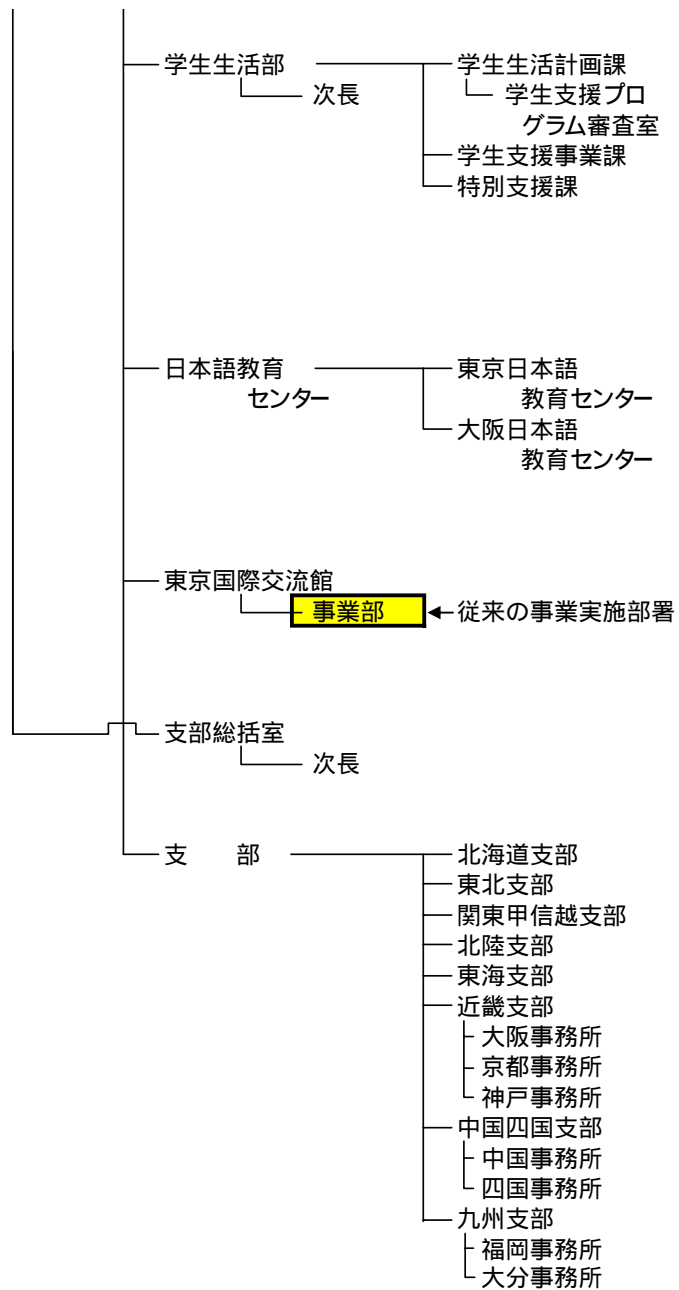
割引等

1	機構が主催または共催する事業での宿泊	無料
2	外国人留学生の宿泊、文部科学省及び国際研究交流大学村他施設が機構の施設を利用して事業を行う場合の宿泊	4,000円 (50%割引)
3	機構の帰国外国人留学生短期研究制度により来日した「帰国外国人留学生」の宿泊	2,000円 (75%割引)

組織図

別添 7
(平成19年4月1日現在)





外部利用状況 (平成16年度)

別添8-1

主催者	催事内容	設置日	開始日	終了日	国際交流会場				マイナーホール				会議室1				会議室2				会議室3				会議室4				会議室5	割引率(%)	施設利用料金(円)	件数	
					午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間	午前	午後	夜間	夜間					
1 一般	撮影及び撮影控室		2004/4/12																							0%	26,250						
2 文部科学省	国際会議		2004/4/20	4/24	4/24	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	90%	2,176,362					
3 一般	撮影及び撮影控室		2004/4/28																							0%	26,250	4月件数	3				
4 一般	撮影及び撮影控室		2004/5/6																							0%	52,500	5月件数	1				
5 大学	国際シンポジウム	6/2	2004/6/3			1	2																			75%	364,549						
6 大学	国際学会		2004/6/4	6/5		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	75%	1,000,125						
7 非営利団体	講演、討論会、展示		2004/6/6	6/7		2																				70%	508,725						
8 一般	撮影及び撮影控室		2004/6/9																							0%	26,250						
9 一般	撮影及び撮影控室		2004/6/9																							0%	26,250						
10 一般	撮影及び撮影控室		2004/6/16																							0%	26,250						
11 一般	研究会		2004/6/25																							0%	39,375						
12 一般	撮影及び撮影控室		2004/6/29				1	1																		0%	1,384,362	6月件数	8				
13 一般	研修		2004/7/2																							0%	47,250						
14 一般	撮影及び撮影控室		2004/7/13																							0%	26,250						
15 文部科学省	速考会		2004/7/23																							90%	33,600						
16 非営利団体	セミナー	7/27	2004/7/28	7/28		1	2	1																		40%	1,000,576	7月件数	4				
17 一般	撮影及び撮影控室		2004/8/4																							0%	75,799						
18 一般	撮影及び撮影控室		2004/8/5																							0%	26,250						
19 一般	撮影及び撮影控室		2004/8/12																							0%	26,250						
20 一般	説明会		2004/8/23																							0%	47,250						
21 一般	撮影及び撮影控室		2004/9/1																							0%	26,250						
22 一般	撮影及び撮影控室		2004/9/1																							0%	91,539						
23 大学	国際シンポジウム	9/5	2004/9/6	9/7		2	3	2	1																	75%	744,187						
24 一般	撮影及び撮影控室		2004/9/8	9/9																						0%	96,151						
25 一般	撮影及び撮影控室		2004/9/10																							0%	26,250						
26 一般	撮影及び撮影控室		2004/9/11																							0%	32,812						
27 大学村	国際シンポジウム	9/12	2004/9/13	9/14		2	3	2																		90%	334,929						
28 大学	学位授与式等		2004/9/15				1																			75%	190,974						
29 学会	学会	9/16	2004/9/17	9/19		2	2																			50%	1,220,635						
30 一般	撮影及び撮影控室		2004/9/23																							0%	26,250						
31 非営利団体	コンサート		2004/9/25																							70%	76,786						
32 一般	撮影及び撮影控室		2005/9/27																							0%	26,250	9月件数	12				
33 非営利団体	フェスティバル	10/9	2004/10/10																							70%	45,265						
34 一般	撮影及び撮影控室		2004/10/13																							0%	26,250						
35 財団法人	セミナー		2004/10/14	10/15																						40%	1,907,220						
36 一般	商談会		2004/10/14	10/15		2	2	1	2	2	1															0%	52,500						
37 一般	撮影及び撮影控室		2004/10/18																							0%	26,250						
38 省庁	国際シンポジウム		2004/10/19	10/20		2	2	2																		70%	865,725						
39 一般	撮影及び撮影控室		2004/10/23																							0%	241,500						
40 一般	撮影及び撮影控室		2004/10/25																							0%	26,250						
41 一般	撮影及び撮影控室		2004/10/27																							0%	26,250						
42 一般	撮影及び撮影控室		2004/11/2																							0%	34,450						
43 一般	撮影及び撮影控室		2004/11/2																							0%	26,250						
44 一般	撮影及び撮影控室		2004/11/4																							0%	26,250						
45 一般	撮影及び撮影控室		2004/11/4																							0%	65,625						
46 一般	講演会		2004/11/6			1																				0%	564,375						
47 学会	シンポジウム	11/9	2004/11/10	11/11		2	3	2																		50%	1,933,203						
48 文部科学省	シンポジウム及びポスターセッション	11/13	2004/11/14			2	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1									90%	282,502							
49 一般	撮影及び撮影控室		2004/11/13																							0%	26,250						
50 非営利団体	講演会		2004/11/17																							40%	70,875						
51 大学村	国際シンポジウム	11/26	2004/11/26			1	2	1																		80%	596,502						
52 大学	国際会議	11/26	2004/11/30	12/3		3	4	4	3	4	4	4	5	5	4	5	4	5	4	5	4	5	4	5	5	75%	3,177,993	11月件数	11				
53 一般	撮影及び撮影控室		2004/12/5																							0%	52,500						
54 学会	ワークショップ	12/6	2004/12/7	12/9																						75%	391,902						
55 一般	撮影及び撮影控室		2004/12/10																							0%	34,450						
56 一般	撮影及び撮影控室		2004/12/15																							0%	34,450						
57 文部科学省	シンポジウム		2004/12/18			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	90%	262,542						

JASSO利用状況（平成16年度）

設営日	開始日	終了日	撤去日	国際交流会議場			メディアホール			会議室1			会議室2			会議室3			会議室4			会議室5			件数	
				午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間		
1		2004/4/5								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4月件数	1
2		2004/5/11					1	1	1																	
3		2004/5/12								1	1		1	1		1	1		1	1		1	1			
4		2004/5/24											1	1	1											
5	5/26	2004/5/27			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	5月件数	4
6	6/10	2004/6/12	6/12	6/14	5	4	3	5	4	3	5	4	3	4	3	5	4	3	5	4	3	5	4	3		
7		2004/6/22											1													
8		2004/6/29								1	1	1													6月件数	3
9		2004/7/1	7/5								1	2	2	2	2	1	2	2								
10	7/9	2004/7/11		2	3	2	2	3	2	1	1	1	1	1	1											
11		2004/7/22								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
12		2004/7/29										1	1												7月件数	4
13		2004/8/18					1	1																		
14		2004/8/26					1	1	1																8月件数	2
15		2004/9/20		1	1	1	1	1	1																	
16	9/28	2004/9/29	10/1				3	4	4	3	4	4	4	3	4	3	4	4	3	4	4	3	4	4	9月件数	2
17		2004/10/5			1	1																				
18		2004/10/7								1																
19		2004/10/12					1	1	1																	
20		2004/10/25								1			1													
21		2004/10/26			1	1																				
22		2004/10/27			0		0	0		0			0				0			0		0				
23		2004/10/31						1	1																10月件数	7
24		2004/11/2			1	1																				
25		2004/11/13											1													
26	11/18	2004/11/20	11/21	11/24	7	7	2	6	6	2	7	7	6	6	2	5	5	2	6	6	2	6	6	2	11月件数	3
27		2004/12/6								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
28		2004/12/12		1	1	1																				
29		2004/12/13																								
30	12/16	2004/12/17																								
				1	2	2	1	2	2	1	2	2	2	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	12月件数	4

31		2005/1/29																									1月件数	1
32		2005/2/3	2/7																									
33		2005/2/3																										
34		2005/2/6																										
35		2005/2/10																										
36		2005/2/14																										
37		2005/2/15																										
38		2005/2/20,3/12																										
39		2005/2/23																										
40		2005/2/24																									2月件数	10
41		2005/2/28																										
42	3/3	2005/3/5	3/6																									
43	3/9	2005/3/10																										
44		2005/3/11																										
45		2005/3/16																										
46		2005/3/24																									3月件数	5
																											合計	46
																											件数計	46

外部利用状況(平成17年度)

別添 8- 2

主催者	催事内容	設営日	開始日	終了日	撤去日	国際交流会場		メディアホール		会議室1		会議室2		会議室3		会議室4		会議室5		割引率(%)	施設利用料金(円)	件数
1 一般	撮影及び撮影控室		2005/4/1															1	午後	0%	26,250	
2 一般	撮影及び撮影控室		2005/4/2															1	午後	0%	26,250	
3 一般	撮影及び撮影控室		2005/4/18															1	午後	0%	26,250	
4 一般	撮影及び撮影控室		2005/4/19															1	午後	0%	39,375	
5 一般	撮影及び撮影控室		2005/4/20															1	午後	0%	32,813	
6 一般	撮影及び撮影控室		2005/4/20															1	午後	0%	26,250	
7 一般	撮影及び撮影控室		2005/4/20															1	午後	0%	26,251	
8 一般	撮影及び撮影控室		2005/4/26															1	午後	0%	26,250	
9 一般	撮影及び撮影控室	4/27	2005/4/28															1	午後	0%	26,250	
10 一般	撮影及び撮影控室		2005/5/13															1	午後	0%	13,4526	4月件数
11 一般	会議		2005/5/16															1	午後	0%	26,250	
12 学会	国際シンポジウム	5/16	2005/5/17			1	2	1												0%	32,813	
13 一般	撮影及び撮影控室		2005/5/25									1	1	1						75%	43,4732	
14 非営利団体	会議		2005/6/3	6/4														1	午後	0%	41,013	5月件数
15 文部科学省	会議		2005/6/6	6/7		2	2	2	1			1						2	午後	40%	1,602,288	
16 一般	撮影及び撮影控室		2005/6/20			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	午後	90%	505,564	
17 文部科学省	シンポジウム	6/24	2005/6/25															1	午後	0%	39,375	
18 一般	撮影及び撮影控室		2005/6/28			1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	1	2	2	午後	50%	1,695,571	
19 文部科学省	国際シンポジウム																	1	午後	0%	26,250	
20 一般	撮影及び撮影控室		2005/6/29			1	1	1	1	1	1							1	午後	90%	157,941	6月件数
21 一般	撮影及び撮影控室		2005/7/4															1	午後	0%	26,250	
22 一般	撮影及び撮影控室		2005/7/4															1	午後	0%	26,250	
23 一般	撮影及び撮影控室		2005/7/8															1	午後	0%	26,250	
24 学会	シンポジウム	7/12	2005/7/13	7/14		2	3	1	2	3	1	2		1	1	2	2	2	午後	50%	2,286,929	
25 文部科学省	選考会		2005/7/19	7/20						2	2	2	2	2	2	2	2	2	午後	90%	148,050	
26 一般	会議		2005/7/21																	0%	34,450	
27 大学	正副授業	7/22	2005/7/23	7/24		2	3			2	2	2	2							50%		
28 一般	撮影及び撮影控室		2005/7/25															1	午後	0%	26,250	
29 一般	撮影及び撮影控室		2005/7/26															1	午後	0%	26,250	
30 一般	撮影及び撮影控室		2005/7/27															1	午後	0%	26,250	
31 一般	撮影及び撮影控室		2005/7/28															1	午後	0%	26,250	
32 一般	撮影及び撮影控室		2005/7/28															1	午後	0%	26,250	
33 大学	正副授業	7/29	2005/7/30	7/31		2	3	1				2	2							50%	3,466,137	7月件数
34 一般	撮影及び撮影控室		2005/8/8															1	午後	0%	39,375	
35 一般	撮影及び撮影控室		2005/8/11															1	午後	0%	26,250	
36 一般	撮影及び撮影控室		2005/8/11															1	午後	0%	26,250	
37 大学	会議		2005/8/15							1	1	1								50%	86,588	
38 一般	撮影及び撮影控室		2005/8/17									1	1							0%	721,07	
39 一般	撮影及び撮影控室		2005/8/17															1	午後	0%	39,375	
40 財団法人	表彰式及びプレゼンテーション	8/18	2005/8/19			1	2	1	2	2		1	1	1	1	1	1			40%	1920,030	
41 一般	撮影及び撮影控室		2005/8/30															1	午後	0%	26,250	
42 一般	撮影及び撮影控室		2005/8/30															1	午後	0%	26,250	
43 一般	撮影及び撮影控室		2005/8/31															1	午後	0%	26,250	8月件数
44 一般	撮影及び撮影控室		2005/9/7															1	午後	0%	50,851	
45 一般	撮影及び撮影控室		2005/9/8									1	1							0%	115,500	
46 一般	会議		2005/9/9															1	午後	0%	26,250	
47 学会	国際シンポジウム、併設展示会	9/13	2005/9/14	9/15		2	3	2	3	3	3	1		2	3	2	2	2	午後	75%	1,411,305	
48 一般	撮影及び撮影控室		2005/9/21															1	午後	0%	26,250	
49 一般	撮影及び撮影控室		2005/9/28															1	午後	0%	26,250	
50 文部科学省	連絡協議会		2005/9/30			1	1		1							1	1	1	1	90%	161,763	9月件数

JASSO利用状況 (平成17年度)

設営日	開始日	終了日	撤去日	国際交流会議場			メディアホール			会議室1			会議室2			会議室3			会議室4			会議室5			件数
				午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
1	2005/4/5									1			1												
2	2005/4/11									1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
3	2005/4/27							1																	3
4	5/10	2005/5/11		1	1		1	1		1	2		1	1											4
5	2005/5/18										1														
6	2005/5/19												1	1		1	1								
7	5/23	2005/5/24						1	1																5
8	2005/6/5																								
9	6/10	2005/6/13 2005/6/15								2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	2	3	3	3	
10	6/16-17	2005/6/18		2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	3	2	3	2	3	3	3	3
11	2005/7/4							1	1																
12	7/8	2005/7/9		1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1										2
13	2005/8/31							1	1																1
14	2005/9/11						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
15	2005/9/28		9/29				1	1																	2
16	2005/10/1	10/2					1	1	1																
17	10/12	2005/10/13	10/14	2	3	0					2			2			2		2	3	1	2	2	0	
18	10/17 ~ 22	2005/10/23	10/24	8	8	4	8	8	4	8	8	4	8	8	4	7	7	4	8	8	4	7	7	4	3
19	2005/11/7	11/8								1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	
20	2005/11/21	11/22		2	2	1				2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	
21	2005/11/23							1	1																
22	11/30	2005/12/1								1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	1	2	4

外部利用状況 (平成18年度)

別添 8- 3

主催者	催事内容	設置日	開始日	終了日	撤去日	国際交流会議場			メディアホール			会議室1			会議室2			会議室3			会議室4			会議室5			割引率(%)	施設利用料金(円)	件数	
						午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間				午前
52	一般 撮影及び撮影控室		2006/10/11						1										1	1				0%	216,562					
53	一般 撮影及び撮影控室		2006/10/12																	1	1		0%	26,250						
54	一般 撮影及び撮影控室		2006/10/24																	1	1		0%	26,250						
55	一般 撮影及び撮影控室		2006/10/25																	1	1		0%	26,250	7					
56	一般 研究発表会		2006/11/2				1	1	1													0%	1,305,118							
57	大学 国際シンポジウム	11/17	2006/11/18	11/19		3	3	1											2	2	2			75%	777,546					
58	文部科学団体 国際シンポジウム等	11/24	2006/11/25	11/26		2	2	1	2	3	2	3	2	3	2	3	3	2	3	2	3	3	75%	1,354,500						
59	一般 撮影及び撮影控室		2006/11/28																	1	1		0%	32,812						
60	一般 撮影及び撮影控室		2006/11/29																	1			0%	34,450						
61	一般 撮影及び撮影控室		2006/11/30																1				0%	26,250	6					
62	大学 国際シンポジウム	12/5	2006/12/6			1	2		1														75%	410,161						
63	文部科学団体 国際シンポジウム		2006/12/16			1	1	1				1	1	1									75%	461,380	2					
64	一般 社員総会		2007/1/13			1	1	1															0%	1,305,118						
65	一般 撮影及び撮影控室		2007/1/24																1				0%	26,250						
66	一般 撮影及び撮影控室		2007/1/25																1				0%	26,250						
67	文部科学省 発表会	1/25	2007/1/26			1	2	1	1	2	1	2	1	2	1	1	2	1	1	2	1	2	90%	297,045						
68	一般 撮影及び撮影控室		2007/1/30																	1	1		0%	45,937						
69	文部科学省 研修	1/31	2007/2/1			1	2	1											1	1	1		90%	164,167	6					
70	一般 発表会		2007/2/1						1	1													0%	229,687						
71	文部科学省 発表会	2/23	2007/2/24			3	3	1	3	3	1	3	3	1	3	3	1	1	1	1	1	1	90%	482,664						
72	文部科学省 シンポジウム		2007/2/16			1	1	1	1	1	1	1	1	1									90%	223,063						
73	独立行政法人 国際シンポジウム	2/26	2007/2/21						1	2	1								1	1			70%	211,659						
74	一般 撮影及び撮影控室		2007/2/22															1					0%	47,250						
75	一般 撮影及び撮影控室		2007/2/23																				0%	26,250	6					
76	文部科学省 シンポジウム	3/2	2007/3/3			1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				90%	251,622						
77	文部科学団体 試験等		2007/3/6																				75%	76,786						
78	一般 撮影及び撮影控室		2007/3/9																1				0%	26,250						
79	一般 撮影及び撮影控室		2007/3/9															1					0%	47,250						
80	一般 撮影及び撮影控室		2007/3/19														1	1					0%	75,799						
81	一般 撮影及び撮影控室		2007/3/20																	1			0%	26,250						
82	一般 撮影及び撮影控室		2007/3/26																	1	1		0%	32,812						
83	一般 撮影及び撮影控室		2007/3/26	3/28															1	1			0%	1,016,221	3					
合計						30(t)	37(t)	21	24	32	17	35(t)	37(t)	26(t)	32(t)	38(t)	26	32(t)	38(t)	24	30(t)	36(t)	19	56(t)	53(t)	25(t)	合計	30,994,957	件数計	83

(円)については、17年度末より18年度にかけて実施した当案件の、18年度にあたる回数、内数。

JASSO利用状況 (平成18年度)

設営日	開始日	終了日	撤去日	国際交流会議場			メディアホール			会議室1			会議室2			会議室3			会議室4			会議室5			件数
				午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
1		2006/4/2	4/3				2	2																	
2		2006/4/19											1												
3		2006/4/27			1																				4月件数
4		2006/5/8											1	1		1	1								3
5		2006/5/15								1			1			1						1			
6		2006/5/19						1																	5月件数
7		2006/6/4					1	1	1																3
8		2006/6/12	6/13				2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		
9		2006/6/16											1												
10		2006/6/23											1												
11	6/23	2006/6/24		1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	1	1				6月件数
12		2006/7/5											1	1											
13		2006/7/13		1	1	1																			
14		2006/7/13	7/25				1	1																	
15	7/14	2006/7/17		3	3	1	3	3	1	3	3	1	3	3	1	3	3	1							
16		2006/7/21					1	1		1	1														
17		2006/7/25						1	1																7月件数
18		2006/8/2											1	1											
19		2006/8/11					1	1	1																
20		2006/8/18					1	1																	
21		2006/8/31																							8月件数
22		2006/9/3					1	1	1																4
23	9/6	2006/9/7	9/8				2	3	2	2	3	2	2	3	2	2	3	2	2	3	2	3	3	2	
24		2006/9/18					1	1	1	1		0													
25		2006/9/25																							9月件数
26		2006/10/1	10/2				2	2	2																4
27		2006/10/16																					1		
28	10/20	2006/10/23								1	1		1	2											
29	10/26	2006/10/28	10/30	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	4	3	4	3	3
30		2006/10/31											1												
31		2006/10/31	11/1							2	2	1	1	2	1				2	2	1				10月件数
32		2006/11/3							1																6
33		2006/11/4				1																			
34	11/9-11	2006/11/12	11/13	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
35	11/20	2006/11/21	11/22	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	3	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	
36		2006/11/28											1	1	1		1	1		1	1				
37		2006/11/29											1	1	1										11月件数
38		2006/12/1								1	1	1	1	1	1	1	1		1	1		1	1		

JASSO利用状況 (平成18年度)

設営日				開始日		終了日		撤去日		国際交流会議場			メディアホール			会議室1			会議室2			会議室3			会議室4			会議室5			件数
設営日	開始日	終了日	撤去日	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間				
39	12/1	2006/12/2		2	1	1	2						1	1	1																
40	12/5	2006/12/6								1	2	1	1	2	1	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1			
41	12/7	2006/12/8		1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	2	2	1	1	2	2	1	2	1	2	2	1	2	2	2			
42		2006/12/9		1	1	1																									
43		2006/12/11				1																									
44	12/12	2006/12/13	12/15							1	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	3	4	3	4	3	3			
45		2006/12/13				1																									
46		2006/12/14				1																									
47		2006/12/17			1	1																									
48		2006/12/19												1	1	1							1	1		1	1				
49		2006/12/20																													
50	12/21	2006/12/22		1	2	2														1	1	1	1	2	2	2	2	2			
51		2007/1/10												1	1	1												12月件数			
52		2007/1/11				1																						13			
53		2007/1/16								1	1																				
54		2007/1/16														1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
55		2007/1/18				1																									
56		2007/1/20		1	1	1																									
57		2007/1/23				1																									
58		2007/1/31								1	1																	1月件数			
59		2007/2/5	2/7	3	3	3	3	3	3				3	3	3	3	3	3	3									8			
60		2007/2/13												1	1	1						1	1	1	1	1	1				
61		2007/2/14				1																									
62		2007/2/15								1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1				
63		2007/2/19				1																									
64	2/16	2007/2/19								1	1	2	1	1	1	1								1	1	1	1				
65		2007/2/20								1	1	1	1	1	1	1															
66		2007/2/21																					1	1		1	1				
67		2007/2/22								1	1		1	1	1	1															
68		2007/2/22				1																									
69		2007/2/23										1																			
70		2007/2/27								1	1		1	1																	
71		2007/2/27																													
72	2/27	2007/2/28								1	1	1	1	1	1	1	0	1	1												
73	2/28	2007/3/1		1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	1	1	2	1	2	1	2月件数			
74		2007/3/4																										15			
75	3/5	2007/3/6	3/20	16	16	15	16	16	16																						
76		2007/3/7				1																									

JASSO利用状況（平成18年度）

設営日	開始日	終了日	撤去日	国際交流会議場			メディアホール			会議室1			会議室2			会議室3			会議室4			会議室5			件数
				午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	
77										1	1	1	1	1	1										
78										1	1								1	1		1	1		
79													1	1	1	1	1	1							
80													1	1	1										
81						1																			
82								1																	
83				1																					
84						1																			
合計				43	46	54	54	60	47	42	44	29	46	58	42	35	39	29	32	41	29	37	46	36	11
																									3月件数
																									84

研修宿泊室年度別利用状況

平成 16 年度

部屋番号	滞在開始日	滞在終了日	泊数	料金	割引率	宿泊者	備考
P303	2004/6/27	2004/7/10	13	104,000		入居者の家族	
P302	2004/7/29	2004/7/31	2	16,000		入居者の家族	
P302	2004/8/23	2004/8/26	3	12,000	50%	外国人留学生	
P302	2004/10/1	2004/10/3	2	4,000	50%	外国人留学生	
P303	2004/10/2	2004/10/3	1	4,000	50%	外国人留学生	
P307	2004/10/9	2004/10/10	1	4,000	50%	外国人留学生	
P203	2004/10/22	2004/10/23	1	8,000		帰国外国人留学生	
P203	2004/10/31	2004/11/16	16	64,000	50%	外国人留学生	
P201	2004/10/23	2004/11/22	30	240,000		帰国外国人研究者	
P301	2004/11/29	2004/12/3	4	32,000		会議施設利用者	
P302	2004/11/30	2004/12/3	3	24,000		会議施設利用者	
P303	2004/11/30	2004/12/3	3	24,000		会議施設利用者	
P304	2004/11/30	2004/12/3	3	24,000		会議施設利用者	
P305	2004/11/30	2004/12/3	3	24,000		会議施設利用者	
P306	2004/11/29	2004/11/30	1	8,000		会議施設利用者	
P307	2004/11/30	2004/12/2	2	16,000		会議施設利用者	
P203	2005/1/17	2005/1/18	1	2,000	75%	帰国外国人留学生短期研究	
P202	2005/1/28	2005/1/30	2	16,000		帰国外国人留学生	
P203	2005/2/17	2005/2/18	1	4,000	50%	外国人留学生	
P202	2005/2/23	2005/2/28	5	20,000	50%	外国人留学生	
P201	2005/3/31	2005/4/4	4	16,000	50%	外国人留学生	
小計			101	666,000			

平成 17 年度

部屋番号	滞在開始日	滞在終了日	泊数	料金	割引率	宿泊者	備考
P202	2005/4/8	2005/4/12	4	16,000	50%	外国人留学生	
P203	2005/4/26	2005/4/28	2	8,000	50%	外国人留学生	
P201	2005/5/1	2005/5/8	7	52,000		入居者親族	
P203	2005/5/26	2005/6/8	13	52,000	50%	外国人留学生	
P202	2005/5/31	2005/6/9	9	36,000	50%	外国人留学生	
P201	2005/6/3	2005/6/7	4	16,000	50%	外国人留学生	
P201	2005/6/18	2005/6/22	4	16,000	50%	外国人留学生	
P203	2005/7/1	2005/7/14	13	26,000	75%	帰国外国人留学生短期研究	
P302	2005/7/12	2005/7/14	2	16,000		会議施設利用者	
P301	2005/7/12	2005/7/14	2	16,000		会議施設利用者	
P303	2005/7/13	2005/7/14	1	8,000		会議施設利用者	
P201	2005/7/20	2005/7/30	10	20,000	75%	帰国外国人留学生短期研究	
P303	2005/7/25	2005/7/27	2	16,000		帰国外国人留学生	
P302	2005/7/28	2005/8/2	5	20,000	50%	外国人留学生	
P202	2005/7/14	2005/8/14	31	62,000	75%	帰国外国人留学生短期研究	
P203	2005/7/31	2005/8/28	28	56,000	75%	帰国外国人留学生短期研究	
P302	2005/8/7	2005/8/10	3	12,000	50%	外国人留学生	
P303	2005/8/12	2005/8/14	2	8,000		外国人留学生	
P305	2005/8/12	2005/8/14	2	8,000		外国人留学生	
P304	2005/8/10	2005/8/15	5	20,000	50%	外国人留学生	
P202	2005/8/24	2005/8/28	4	16,000	50%	外国人留学生	
P201	2005/8/29	2005/9/17	19	38,000	75%	帰国外国人留学生短期研究	
P306	2005/9/9	2005/9/16	7	56,000		居住者の家族	
P305	2005/9/9	2005/9/16	7	56,000		居住者の家族	
P304	2005/9/23	2005/9/30	7	28,000	50%	外国人留学生	
P201	2005/10/2	2005/10/5	3	12,000	50%	外国人留学生	
P304	2005/10/12	2005/10/13	1	8,000		会議施設利用者	

P303	2005/10/12	2005/10/13	1	8,000		会議施設利用者	
P302	2005/10/12	2005/10/13	1	8,000		会議施設利用者	
P301	2005/10/12	2005/10/13	1	8,000		会議施設利用者	
P307	2005/10/12	2005/10/13	1	8,000		会議施設利用者	
P306	2005/10/12	2005/10/13	1	8,000		会議施設利用者	
P305	2005/10/27	2005/10/29	2	16,000		会議施設利用者	
P304	2005/10/27	2005/10/29	2	16,000		会議施設利用者	
P303	2005/10/27	2005/10/29	2	16,000		会議施設利用者	
P302	2005/10/27	2005/10/29	2	16,000		会議施設利用者	
P301	2005/10/27	2005/10/29	2	16,000		会議施設利用者	
P203	2005/10/27	2005/10/28	1	8,000		会議施設利用者	
P203	2005/10/28	2005/10/29	1	8,000		会議施設利用者	
P202	2005/10/27	2005/10/29	2	16,000		会議施設利用者	
P201	2005/10/27	2005/10/29	2	16,000		会議施設利用者	
P302	2005/11/4	2005/11/7	3	24,000		居住者の家族	
P307	2005/11/8	2005/11/20	11	44,000	50%	外国人留学生	
P202	2005/11/12	2005/12/1	19	38,000	75%	帰国外国人留学生短期研究	
P201	2005/11/12	2005/12/2	20	40,000	75%	帰国外国人留学生短期研究	
P203	2005/11/21	2005/12/10	19	152,000		居住者の家族	
P202	2005/12/28	2006/1/31	34	68,000	75%	帰国外国人留学生短期研究	
P301	2005/12/5	2005/12/7	2	16,000		居住者の家族	
P201	2005/12/9	2005/12/12	3	24,000		帰国外国人留学生	
P201	2005/12/20	2005/12/23	3	12,000	50%	外国人留学生	
P203	2005/12/22	2005/12/29	7	28,000	50%	外国人留学生	
P201	2006/2/23	2006/2/27	4	32,000		入居者の家族	
P202	2006/3/17	2006/3/22	5	20,000	50%	外国人留学生	
P201	2006/3/26	2006/4/2	7	28,000	50%	外国人留学生	
P203	2006/3/26	2006/3/30	4	16,000	50%	外国人留学生	
小計			359	1,408,000			

平成 18年度

部屋番号	滞在開始日	滞在終了日	泊数	料金	割引率	宿泊者	備考
P201	2006/4/28	2006/4/29	1	4,000	50%	外国人留学生	
P202	2006/4/28	2006/4/29	1	4,000	50%	外国人留学生	
P203	2006/4/28	2006/4/29	1	8,000		帰国外国人留学生	
P201	2006/6/3	2006/6/5	2	16,000		帰国外国人留学生	
P301	2006/7/8	2006/7/9	1	4,000	50%	外国人留学生	
P301	2006/7/14	2006/7/18	4	32,000		入居者の親族	
P202	2006/7/6	2006/7/26	20	80,000	50%	外国人留学生	
P201	2006/7/27	2006/7/29	2	16,000		会議施設利用者	
P202	2006/7/27	2006/7/29	2	16,000		会議施設利用者	
P203	2006/7/27	2006/7/29	2	16,000		会議施設利用者	
P301	2006/7/27	2006/7/29	2	16,000		会議施設利用者	
P302	2006/7/27	2006/7/29	2	16,000		会議施設利用者	
P303	2006/7/27	2006/7/29	2	16,000		会議施設利用者	
P304	2006/7/27	2006/7/29	2	16,000		会議施設利用者	
P305	2006/7/27	2006/7/29	2	16,000		会議施設利用者	
P306	2006/7/27	2006/7/29	2	16,000		会議施設利用者	
P307	2006/7/27	2006/7/28	1	8,000		会議施設利用者	
P307	2006/7/28	2006/7/29	1	8,000		会議施設利用者	
P201	2006/8/10	2006/8/15	5	20,000	50%	外国人留学生	
P305	2006/10/2	2006/10/17	15	60,000	50%	外国人留学生	
P306	2006/10/6	2006/10/7	1	4,000	50%	外国人留学生	
P307	2006/10/6	2006/10/7	1	4,000	50%	外国人留学生	
P201	2006/10/30	2006/11/2	3	24,000		入居者の親族	
P203	2006/11/17	2006/11/19	2	8,000	50%	外国人留学生	

P203	2006/12/2	2006/12/3	1	4,000	50%	外国人留学生	
P202	2006/12/5	2006/12/6	1	8,000		入居者の親族	
P203	2007/1/27	2007/1/28	1	8,000		帰国外国人留学生	
P201	2007/2/21	2007/2/25	4	16,000	50%	外国人留学生	
P202	2007/2/21	2007/2/24	3	12,000	50%	外国人留学生	
P203	2007/2/22	2007/2/25	3	12,000	50%	外国人留学生	
P302	2007/2/22	2007/2/24	2	8,000	50%	外国人留学生	
P303	2007/2/22	2007/2/26	4	16,000	50%	外国人留学生	
P304	2007/2/22	2007/2/25	3	12,000	50%	外国人留学生	
P301	2007/2/22	2007/2/28	6	24,000	50%	外国人留学生	
小計			105	548,000			

東京国際交流館 プラザ平成

会議施設ご利用案内 (ご利用規約)

独立行政法人 日本学生支援機構

1. 利用申込み手続きについて

(1) お申込みの受付開始時期

原則として利用開始日の1年前からの受付としますが、国際交流会議場か、メディアホール、または東京国際交流館会議施設の合計4室以上を使用される催事については、利用開始日の前年度4月1日からの受付とします。

(2) 利用日

原則として、当館は年末年始(12月29日～1月3日)を除き、開館としますが、施設の点検・修理等のため、休館とする場合があります。

(3) 利用時間

当館会議施設の利用は、下記の利用可能時間内に限ります。

各利用区分が基本の利用時間単位となり、夜間区分の利用については割増料金となります。

催物の前日までの設営に限り、施設利用料金は半額となります。(光熱水料等は全額加算されます)

各利用区分の時間帯から延長して利用される場合は、別途延長料金がかかります。空き状況など必ず事前に確認の上、利用についてご相談ください。(利用時間には、準備・撤去の時間も含まれます)

利用可能時間 9:00～21:00

利用区分		時間
全日		9:00～17:00
半日	午前	9:00～13:00
	午後	13:00～17:00
夜間		17:00～21:00

(4) お申込み方法

利用照会

電話、電子メール等で施設の空き状況や注意事項をご照会ください。その際、日時・人数・主催者・催事名称・内容をお知らせください。

予約確定

「会議施設利用予約願」を記入の上、FAX送信してください。予約確定の諾否は、原則として「会議施設利用予約願」当館受信日の翌日以降、10日以内にご返答いたします。

予約確定日以降、当館より利用申込み手続きに係る所定書類を郵送いたします。当館が指定する期日までに、利用申込み手続きを行ってください。この間、一方的に当館から利用予約を取り消すことはありませんが、利用を保証するものではありません。また、指定する期日までに利用申込み手続きが行われない場合、予約の確定は取り消します。

利用申込み

当館が予約を承認した場合、「会議施設利用申込書」を送付いたします。指定の期日までに郵送、または持参してください。

(5) 利用承認

利用申込みの諾否は、原則として「会議施設利用申込書」当館受領日以降、「会議施設利用承認書」の発送をもって行います。利用申込み確定後、本承認書の提示を求める場合がありますので、施設利用当日まで大切に保管してください。

撮影目的等での利用については、企画内容を検討の上、承認後、許可証を発行いたします。

(6) お申込み内容の変更

利用申込み確定後、申込み内容に変更が生じた場合は、速やかに連絡してください。改めて「会議施設利用申込書（変更）」を提出していただきます。著しい変更により、当館に損失が発生したと認められる場合は、キャンセル料をいただく場合があります。

(7) お申込みの取消し

利用者の都合により、すでに承認された利用申込みを取り消される場合は、所定のキャンセル料をいただきます。詳しくは4 (3) をご覧ください。

(8) 照会・お申込み先

〒135 - 8630

東京都江東区青海2丁目79番 国際研究交流大学村内

独立行政法人 日本学生支援機構

東京国際交流館事業部 事業係

TEL 03 - 5520 - 6001

FAX 03 - 5520 - 6011

E-mail tiecproject@jasso.go.jp

インターネット <http://www.tiec.jasso.go.jp>

窓口への来所及び電話でのお問い合わせは、午前9時30分から午後5時までとさせていただきます。(土曜日、日曜日、祭日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

2 . 利用の範囲・制限及び承認の取消し

当館会議施設の利用の範囲については、主として国際交流、教育、学術、文化に関する会議・催事とさせていただきます。

なお、下記の事項に該当する場合は、施設利用をお断りもしくは利用承認の取消し、または利用の停止をさせていただきます。

(1) 利用の制限

会議施設の設置目的を逸脱するおそれがあると認められるとき

公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき

会議施設の他の利用者に不都合が生じるおそれがあると認められるとき

会議施設または設備を損傷するおそれがあると認められるとき

政治的または宗教的な団体、集团的または常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体及びその関係者並びに事業内容が明確でない団体が、主催、共催、後援または協賛をする行事に利用するとき。また、これら団体の利益になると認められる

とき

その他会議施設の管理、運営上支障があると認められるとき

(2) 利用承認の取消し

前記の各号に該当すると認められるとき

会議施設利用料金の予約金または残金が、特別の理由がなく所定の期日までに支払われていないとき

会議施設利用申込み時に提出した書類に虚偽の記載があったとき、または承認した利用の目的・内容と異なる目的・内容で利用するとき

利用承認を受けた会議施設以外の場所で、作業または催事行為を行うとき

災害その他の不可抗力によって、会議施設の利用ができないとき

会議施設の利用に当たって、当館が定める規則を遵守しないとき

管理の都合上、やむを得ない事由が発生したとき

3 . 利用権の譲渡・転貸の禁止

利用権利の譲渡または転貸はできません。

4 . 利用料金

(1) 施設利用料金

別紙の「東京国際交流館会議施設プラザ平成ご利用料金表」をご参照ください。

(2) 施設利用料金の支払い時期

施設利用料金は前納です。また、施設利用料金の一部を予約金として指定期日までに前納してください。

予約金 (施設利用料金の 1 0 %)	「会議施設利用承認書」の受領後 指定期日まで
残金 (施設利用料金の残金)	ご利用開始日の一週間前まで
精算金	ご利用終了後、指定期日まで

料金は指定期日までに、本機構指定口座にお振り込みください。予約金、残金の入金を確認されない場合、申込みを取り消す場合があります。

なお、振込手数料は、利用者の負担となります。利用日・時間・場所等が変更になった場合、お支払い済みの金額については返却いたしません。

(3) キャンセル料

利用者の都合により、すでに承認された申込みを取り消される場合は、下記のキャンセル料をいただきます。

ご利用日の 6 1 日前	施設利用料金の 1 0 %
ご利用日の 6 0 日前 ~ 3 1 日前まで	施設利用料金の 3 0 %
ご利用日の 3 0 日前 ~ 1 週間前まで	施設利用料金の 5 0 %
ご利用日の 1 週間内	施設利用料金の 1 0 0 %

5 . 利用打ち合わせと利用計画書

(1) 利用打ち合わせ

利用開始日の 1 か月前までに当館と下記の事項について打ち合わせを行ってください。

会議施設利用の内容、利用スケジュール

会議の運営体制、会場レイアウト

会議の設備・備品の使用、電話回線使用、電気工事の有無

外部からの備品・機器の持込み

飲食の有無

(2) 利用計画書の提出

施設利用の内容が下記の場合、利用計画書（書式自由）をご提出ください。

音響、照明、映像機材及び看板等を外部から持ち込む場合

展示会、音楽、芸能等の興行、物販のみの利用の場合

施設内で撮影等を行う場合

その他、当館が提出の必要を認める場合

(3) 電気工事

工事は、当館の指定する電気工事業者に直接ご発注ください。

(4) 関係官庁への届出等

催物をされる場合には、関係官庁への届出等が必要となる場合があります。責任を持って届出等を行ってください。

(参考) 届出先の例

深川消防署 有明分署	催物開催届・禁止行為解除申請等	03-3259-0119
東京水上警察署	催物開催届	03-3458-0110
深川保健所	飲食を行う場合 興行場に関すること	03-3647-5882

日本音楽著作権協会
(J A S R A C)

音楽著作権使用の場合

03-5286-1671

なお、本施設のうち「国際交流会議場」及び「メディアホール」は、平成13年4月5日付けで興行場許可を受けております。

6．利用者の管理責任

- (1) 施設の利用期間中(準備・撤去を含む) の催物に関する管理責任は、関係業者、来場者の行為によるものであっても、すべて利用者に責任を負っていただきます。事故防止には万全を期してください。
- (2) 入場整理・会場警備要員の配置等、避難誘導體制については、利用者の責任において、警備会社等へ委託するなど、場内整理及び盗難、火災等の防止に努めてください。
- (3) 会場内に利用者が持ち込まれた備品、物品については、利用者に保管の責任を負っていただきます。尚、宅配便等荷物の受取は、当館では原則として行いません。利用者が責任をもって受けとってください。
- (4) 施設内で発生したゴミについては、お持ち帰りいただきます。やむを得ず当館にて処理を行う場合は、別途処理料金をいただきます。なお、著しく施設を汚損した場合は、別途清掃料をいただくことがあります。
- (5) 当館会議施設にて、展示会・音楽・芸能・製品展示会等の興行・物販を行う場合は、警備・清掃を利用者側で行ってください。
- (6) 利用施設の原状回復は、利用者で行っていただきます。施設利用終了時に当館の確認を受けてください。
- (7) 貸出備品、鍵は利用後、すみやかに返却してください。
- (8) 施設、設備、備品等を破損または紛失した場合は、すみやかに当館まで連絡してください。
- (9) 修理復旧費等については、利用者の責任において原状回復するか、その損害を賠償していただきます。

7．免責について

施設利用に伴う人身事故及び物品の盗品・破損については、原則的に当館では一切の責任を負いません。

また、天災地変、交通機関のスト等の不可抗力によって催物を実施できなくなった場合の損害についても、当館ではその責任を負いません。

8．利用上の注意事項

(1) 利用時間

利用時間は、準備や撤去の時間も含まれます。利用時間の延長については、事前に当館の承諾を得た場合に限りします。

(2) 共用部分の利用

エントランスホール・ホワイエ等の共用部分に関しては、原則として受付及びそれに準ずる内容の利用に限定します。コーヒープレーク等原則以外の利用については、当館にご相談ください。ただし、複数の利用者が重なる場合は、利用調整をさせていただく場合があります。喫煙される場合は、定められた喫煙場所をお願いします。また、前述の共有部分のほか、プラザ平成外周、交流広場、フロントデッキにおいて、撮影等での利用を希望される場合は、別途ご相談ください。

(3) 外部からの機器・備品・飲食物の持込み

利用者の都合により、外部からの機器・備品・飲食物を持ち込む場合は事前に当館にご相談ください。

なお、飲食物を持ち込む場合は必ず後片付けをお願いいたします。

(4) 搬入・搬出

上記の機器、備品、飲食物の持込みにおける搬入・搬出にあたっては事前に経路、車両台数等を当館と打ち合わせてください。

搬入・搬出にあたっては、当館と打合わせの上、必要な養生を行ってください。所定の養生が認められない場合は、作業の中止を命ずる事があります。

台車は、各自でご用意ください。

(5) 禁止事項

下記の項目については、禁止事項となっております。

発火または、引火性の品物など危険物の持込み

裸火の使用行為

悪臭を発するものの持込み

申込時の利用目的以外の利用

付属備品の所定場所以外への移動

施設内外で所定の方法を除く看板、ポスター等の掲出

施設内外でのビラまき、寄付の強要等の行為

施設内での経師張り（のり付け作業）

その他、当館が不適当と認めた行為

その他、会場のご利用にあたって不明な点は、当館にご相談ください。

東京国際交流館
Tokyo International Exchange Center

独立行政法人 日本学生支援機構
東京国際交流館事業部 事業係
〒135-8630
東京都江東区青海 2 - 7 9
国際研究交流大学村内
TEL 03 - 5520 - 6001
FAX 03 - 5520 - 6011
E-mail tiecproject@jasso.go.jp
URL <http://www.tiec.jasso.go.jp>

会議施設及び会議施設関連施設に係る備品・機器リスト

国際交流会議場

国際交流会議場固定機材

番号	機器名称	内 容	数量	備 考
A	<<音響設備>>			
A- 1	音響調整卓	M I / L N E I N STEREO I N A R M I N A N N M I N S T A F F M I N P G M M A S T A U X M A S T R E C M A S T (S T) L N E O U T U T I L I T Y O U T 開演ブザーリモートスイッチ インターカム接続用コネクタ付 調整卓電源 出力コントロール架内組込 付	:16回路 :4系統 :2回路 :1回路 :1回路 :8回路 :6回路 :1系統 :12回路 :4回路	1台 HYFAX TWISTER
A- 2	入出タッチ架		1式	
1)	パッチパネル	XLR型	1式	
2)	組込スペースA	ワイヤレスマイク装置用	1式	
3)	組込スペースB	ステレオマイク装置用	1式	
4)	収納架	端子部付	1式	
A- 3	出力コントロール架		1式	
1)	サミングアンプ	ユニット11枚組込	1式	HYFAX LMX- 4802
2)	デジタルプロセッサ	4 I N- 8 O U T 型 テイル・パラメトリックイコライザ 内蔵	1台	HYFAX DAC- 482
3)	スピーカコントローラ	3 W A Y × 2 c h 型 テイル・パラメトリックイコライザ 内蔵	1台	JBL DSC260
4)	グラフィックイコライザ	2 c h 型	2台	YAMAHA Q2031B
5)	コンプレッサ / リミッタ	4 c h 型	1台	BSS DPR- 404
6)	分岐アンプ	11 I N- 4 O U T	1台	APHEX 120A
7)	開演ブザー装置	P C カード付	1台	ROLAND AR- 2000
8)	電力増幅器	125 W × 2 c h (8 Ω)	1台	HYFAX PR- 2023A
9)	スイッチパネル	操作場所切替スイッチ 楊内 / 調整室内] ・音場パターン切替スイッチ ・出力リモートスイッチ	1式	
10)	組込スペースA	調整卓電源用	1	
11)	組込スペースB	インターカム装置用	1	
12)	組込スペースC	出力監視装置用	1	
13)	入力ジャックパネル	110号ジャック	2	
14)	電源制御パネル		1	
15)	パラメトリックイコライザ	2 c h 型	1	HYFAX PEQ- 622
16)	収納架	標準 E A 規格ラック 端子部付	1	
A- 4	電力増幅器架		1式	
1)	電力増幅器 A	450 W × 2 c h 型 (8 Ω)	5	HYFAX PR- 8023A
2)	電力増幅器 B	250 W × 2 c h 型 (8 Ω)	4	HYFAX PR- 4023A
3)	電力増幅器 C	125 W × 2 c h 型 (8 Ω)	2	HYFAX PR- 2023A
4)	入力ジャックパネル	110号ジャック	2	
5)	出力パッチパネル	XLR 4 型	2	
6)	出力スイッチパネル		1	
7)	出力モニターパネル		2	
8)	電源制御パネル		2	
9)	収納架	標準 E A 規格ラック 端子部付	2	
	周辺機器ワゴンA		1式	
A- 5	カセットデッキ	4 t f 2 c h	1	TASCAM 202M k
1)	CDプレーヤ	2 c h	1	TASCAM CD- 450
2)	MDレコーダ	2 c h	1	TASCAM MD- 301M k2
3)	接続コネクターパネル		1	
4)	電源制御ユニット	ライト付	1	FURMAN PL- 8
5)	収納ワゴン	標準 E A 規格ラック	1	
6)		キャスター付		
A- 6	周辺機器ワゴンB	周辺機器ワゴンAに組込	1式	
1)	DAレコーダ	2 c h	1	TASCAM DA- 40
2)	グラフィックイコライザ	28 / バンド × 1 c h 型	2	HYFAX SFE- 302A
3)	デジタルリバーブ	2 c h	1	YAMAHA ProR3
4)	マルチエフェクター	2 c h	1	YAMAHA SPX990
5)	電源制御ユニット	ライト付	1	FURMAN PL- 8
A- 7	出力監視装置	バーグラフディスプレイ壁付型 [入出力パッチ架内組込]	1台	
A- 8	コントロールモニタースピーカ	2 W A Y 型 取付金具付	2台	JBL 4208
A- 9	4階ギャラリースピーカ	2 W A Y 型 天井埋込型 取付金具付	9台	JBL CONTROL 24CT
A- 10	固定はね返りスピーカ	2 W A Y 型 取付金具付	2台	EV Sx300
A- 11	ロビー系スピーカ	天井埋込型 音量調整器 取付金具 化粧パネル付	29台	

国際交流会議場

A-12	楽屋系スピーカ	天井埋込型 音量調整器・取付金具・化粧パネル付			12台	
A-13	運営系スピーカ					
1)	スピーカA	天井埋込型 音量調整器・取付金具・化粧パネル付			3台	
2)	スピーカB	壁掛型 音量調整器・取付金具付			5台	
A-14	音量調整器プレート	0/-6/-12/18 dB/OFF			12枚	
A-15	ステージスピーカ	3WAY型			2台	
A-16	移動型スピーカ					
1)	スピーカA	2WAYフルレンジ型			4台	JBL EON15
2)	スピーカB	2WAYフルレンジ型 フロアモニター			2台	JBL MR902
3)	スピーカスタンド	スピーカA用			4本	JBL SS2-BK
A-17	コネクター壁					
1)	舞台下手袖用	マイク用	:14個	1画		簡易操作ワゴン(音響設備)用
2)		8chマルチ用	:2個			コネクタ内訳
3)		アナウンスマイク用	:1個			音声用(8chマルチ):2個
4)		スタッフマイク用	:1個			音声用:4個
5)		簡易操作ワゴン(音響設備)用	:1式			リモート用:2個
6)		簡易操作ワゴン(映像設備)用	:1式			
7)		2点吊りマイクリモート用	:1個			簡易操作ワゴン(映像設備)用
8)		インターカム用(1ch)	:2個			コネクタ内訳
9)		インターカム用(2ch)	:1個			映像用:6個
10)		スピーカ用	:5個			音声用:2個
11)		映像用	:2個			制御用:1個
12)		モニター出力(映像)用	:1個			
13)		モニター出力(音声)用	:2個			
14)		同時通訳装置赤外線放射パネル用	:1個			
15)		ACコンセント(平行型)	:2個			
16)		他、情報通信設備用コネクタ組込				
A-18	<<音響設備>>					
1)	舞台上手袖用	マイク用	:14個	1画		
2)		8chマルチ用	:2個			
3)		インターカム用(1ch)	:2個			
4)		インターカム用(2ch)	:1個			
5)		スピーカ用	:5個			
6)		映像用	:1個			
7)		モニター出力(映像)用	:1個			
8)		モニター出力(音声)用	:2個			
9)		アナウンスマイク用	:1個			
10)		スタッフマイク用	:1個			
11)		同時通訳装置赤外線放射パネル用	:1個			
12)		ACコンセント(平行型)	:4個			
13)		他、SCS 情報通信設備・電話用コネクタ組込				
A-19						
1)	袖舞台下手	マイク用	:14個	1画		簡易操作ワゴン(音響設備)用
2)		8chマルチ用	:2個			コネクタ内訳
3)		アナウンスマイク用	:1個			音声用(8chマルチ):2個
4)		スタッフマイク用	:1個			音声用:4個
5)		簡易操作ワゴン(音響設備)用	:1式			リモート用:2個
6)		インターカム用(1ch)	:2個			
7)		インターカム用(2ch)	:1個			
8)		ACコンセント(平行型)	:2個			
A-20						
1)	袖舞台上手	マイク用	:4個	1画		
2)		8chマルチ用	:2個			
3)		アナウンスマイク用	:1個			
4)		スタッフマイク用	:1個			
5)		インターカム用(1ch)	:2個			
6)		インターカム用(2ch)	:1個			
7)		ACコンセント(平行型)	:2個			
A-21						
1)	客席後部	マイク用	:4個	1画		
2)		8chマルチ用	:2個			
3)		インターカム用(1ch)	:2個			
4)		インターカム用(2ch)	:1個			
5)		映像用	:2個			
6)		モニター出力(映像)用	:1個			
7)		モニター出力(音響)用	:2個			
8)		ACコンセント(平行型)	:2個			
9)		他、情報通信設備用コネクタ組込				
A-21	床埋込コネクターボックス	舞台床に設置				
1)	マイク用	2回路			3台	
2)	スピーカ用	2回路			3台	
A-22	コネクタープレート					
1)	マイク用A	2回路			17枚	
2)	マイク用B	6回路			1台	

国際交流会議場

3)	マイク用C	1回路			2枚	
4)	同時通訳ブースモニタースピーカ用	1回路			6枚	
5)	調整室内周辺機器ワゴン用	2系統 (16 chマルチ)			1枚	
A - 23	ワイヤレスマイク装置				1式	
1)	受信機	2ch型			3	RAMSA WX - R821
		ハ出力パッチ架内組込]				
2)	アンテナ	ダウンコンバータ型				RAMSA WX - RB910
3)	混合分配器	3分配				RAMSA WX - R900
		ハ出力パッチ架内組込]				
A - 24	2点吊りマイク装置	電動プリセット型			1式	
		ポータブルリモートボックス付				
		(操作は舞台下手 調整室にて可能)				
A - 25	ステレオマイク装置	2点吊りマイク装置用				
1)	ファンタム電源ボックス	ハ出力パッチ架内組込]			1台	sanken PS - 2
2)	マトリックスボックス	ハ出力パッチ架内組込]			1台	sanken MB - 2A
A - 26	エアーモニターマイク装置				2式	
1)	マイクロホン	コンデンサー型				audio-tech nica ATM 57
2)	取付金具	防震型				
A - 27	出力端子盤	壁付型			1画	
A - 28	インターカム装置					
1)	電源	2ch型			1台	clea rcom PS - 22
		出力コントロール架内組込]				
2)	ラックマウント金具	電源用			1枚	clea rcom RK- 101
3)	コネクタープレートA	1ch× 2個			11枚	
4)	コネクタープレートB	1ch× 2個、2ch用× 1個			5枚	
A - 29						
1)	メインスピーカ	2WAY型 取付金具付			3台	JBL SP215 - 9
2)	サイドスピーカ	2WAY型 取付金具付			2台	JBL SP215 - 9
3)	サイド補助スピーカ	2WAY型 取付金具付			2台	JBL MS26
B	<<映像設備>>					
B - 1	ビデオプロジェクタ				1式	
1)	本体	4000ANSルーメン			1	Victor DLA - M4000L
2)	レンズ	3:1~ 7:1ズームレンズ			1	Victor GL - M4023SZ
3)	設置台	自立型			1	
4)	本体	10000ANSルーメン			1台	SANYO LPXF45
5)	レンズ	ズーム			1台	SANYO
B - 2	映像機器架				1式	
1)	AVスイッチャー	プロジェクタコントロール可能 ラックマウント金具付			1	MAGENICS SW - 1010F
2)	RGBスイッチャー	SXGA対応 ラックマウント金具付			1	MAGENICS DS - 311
3)	システムコントローラ				1	特型
4)	ビデオデッキA	S - VHS			1	Victor HR - X7
5)	ビデオデッキB	全世界放送方式対応			1	Panasonic AG - W3
6)	LD / DVDプレーヤ	コンパチブルプレーヤ			1	Pioneer DVL - 919
7)	上記機器ラックマウント金具				3	
8)	モニターテレビ	14インチ			1	Victor TM-A14S
9)	ラックマウント金具	モニターテレビ用			1	
10)	ラインコンバータ				1	MAGENICS BUC - 150
11)	ラックマウント金具				1	MAGENICS MK - 100
12)	ラインダブラー				1	クロマティック 3420型
13)	音声分配器	2入力 8出力			5	AB DA2148A
14)	映像分配器	入力数 5(7リッ'可)出力 5系統各々 4分配			1	MAGENICS VD - 180
15)	映像パッチ盤				1	CANARE 261U - DVJS
16)	音響パッチ盤				1	CANARE 32-12A/620A/ FA
17)	CPU16ミリフィルム接続パッチ盤				1	特型
18)	blankパネル				1	Victor PS - RU01/02/03
19)	ベンチレートパネル				1	Victor PS - RU01V
20)	主電源ユニット				1	特型
21)	端子盤				1	特型
22)	収納架				2	Victor PS - R541N
B - 3	監視カメラ 会議場					
	カメラモニター	分割 メイン出力			2	PANASON CWV - CM1430
	4分割システム				1	PANASON CWJ - MS424
	カメラドライブユニット				1	PANASON CWV-PS154
	カメラコントローラ	ZOOMPAN			1	PANASON CWV-7330
	ビデオデッキ				1	
	分配器	映像			1	PANASON CWJ -300C
	電源制御器				1	RAMSA WU- I67
C	<<同時通訳設備>>					
C - 1	セントラルコントロールユニット	システム全体コントロール用			1台	PHILIPS LBB3500/ 00
C - 2	オーディオメディア1 / F	4出力型			2台	PHILIPS LBB3508/ 00
C - 3	同時通訳機器架					
1)	分岐アンプ	11IN - 3OUT			8	APHEX 120A

国際交流会議場

2)	赤外線送信機	最大 8ch対応			1	
		ハウジング (P . S . 付) : 1台				PHILIPS LBB3420/ 00
		チャンネルモジュール : 2台				PHILIPS LBB3421/ 00
		ベーシックモジュール : 1台				PHILIPS LBB3424/ 00
3)	記録用カセットデッキ	ダブルオートリバース型			7	TOWA TCC - 5000W
4)	一斉リモートパネル	記録用カセットデッキ制御			1	
		(REC/S TOP/ REW/ FF)				
5)	電源制御部				1	
6)	収納架	標準 E Ⅱ規格ラック			1	
C - 4	通訳者装置				6式	
1)	通訳者ユニット	マイクロホン・スピーカ内蔵型			2	PHILIPS LBB3520/ 10
2)	ヘッドホン	両耳型			2	PHILIPS LBB9095/ 30
3)	タップオフユニット	通訳者ユニット接続 分岐用			1	PHILIPS LBB3515/ 00
C - 5	赤外線放射パネル	放射線出力 25W 取付金具付			5台	PHILIPS LBB3412/ 00

メディアホール

メディアホール固定機材					
番号	機器名称	内 容		数量	備 考
A	<<音響設備>>				
A- 1	音響調整卓	M IC/ LNE IN	:16回路	1台	HYFAX TWISTER
		STEREO IN	:4系統		
		ARM IC IN	:2回路		
		ANNM IC IN	:1回路		
		STAFFM IC IN	:1回路		
		PGM MAST	:8回路		
		AUX MAST	:6回路		
		RECMAS(T)	:1系統		
		LNE OUT	:12回路		
		UTILITY OUT	:4回路		
		開演ブザーリモートスイッチ			
		インターカム接続用コネクター付			
		調整卓電源 出力コントロール架内組込 付			
A- 2	入出タッチ架			1式	
1)	パッチパネル	XLR型		1	
2)	組込スペースA	ワイヤレスマイク装置用		1	
3)	収納架	端子部付		1	
A- 3	出力コントロール架			1式	
1)	サミングアンプ	ユニット10枚組込		1	HYFAX LMX- 4802
2)	グラフィックイコライザ A	1ch型		1	HYFAX SFE- 301A
3)	グラフィックイコライザ B	2ch型		1	YAMAHA Q2031B
4)	パラメトリックイコライザ	6バンド× 2ch型		2	HYFAX PEQ- 622
5)	コンプレッサ / リミッタ	4ch型		1	BSS DPR- 404
6)	分岐アンプ	11IN- 4OUT		1	APHEX 120A
7)	開演ブザー装置	PCカード付		1	ROLAND AR- 2000
8)	電力増幅器	125W × 2ch(8Ω)		1	HYFAX PR- 2023A
9)	組込スペースA	調整卓電源用		1	
		・音場パターン切替スイッチ			
		・出力リモートスイッチ			
10)	組込スペースB	インターカム装置用		1	
11)	組込スペースC	出力監視装置用		1	
12)	入力ジャックパネル	110号ジャック		1	
13)	電源制御パネル			2	
14)	収納架	標準E A規格ラック		1	
		端子部付			
A- 4	電力増幅器架			1式	
1)	電力増幅器A	250W × 2ch型 (8Ω)		3	HYFAX PR- 4023A
2)	電力増幅器B	125W × 2ch型 (8Ω)		2	HYFAX PR- 2023A
3)	入力ジャックパネル	110号ジャック		1	
4)	出力パッチパネル	XLR4型		1	
5)	スイッチパネル	操作場所切替スイッチ 場内/調整室内]			
		出力リモートスイッチ			
		・電源リモートスイッチ	各	1	
6)	出力モニターパネル			1	
7)	電源制御パネル			1	
8)	収納架	標準E A規格ラック		1	
		端子部付			
A- 5	周辺機器ワゴンA			1式	
1)	DATレコーダ	2ch		1	TASCAM DA- 40
2)	カセットデッキ	4tr 2ch		1	TASCAM 202Mk3
3)	CDプレーヤ	2ch		1	TASCAM CD- 450
4)	MDレコーダ	2ch		1	TASCAM MD- 301Mk2
5)	接続コネクターパネル			1	
6)	電源制御ユニット	ライト付		1	FURMAN PL- 8
7)	収納ワゴン	標準E A規格ラック		1	
		キャスター付			
A- 6	周辺機器ワゴンB	周辺機器ワゴンAに組込		1式	
1)	DATレコーダ	2ch		1	TASCAM DA- 40
2)	グラフィックイコライザ	28/バンド× 1ch型		2	HYFAX SFE- 302A
3)	デジタルリバーブ	2ch		1	YAMAHA ProR3
4)	マルチエフェクター	2ch		1	YAMAHA SPX990
5)	電源制御ユニット	ライト付		1	FURMAN PL- 8
A- 7	出力監視装置	バーグラフディスプレイ壁付型		1台	
		出力コントロール架内組込]			
A- 8	コントロールモニタースピーカ	2WAY型 取付金具付		2台	EVSentry100A
A- 9	シーリングスピーカ	2WAY型 取付金具付		8台	JBL CONTROL 26CT
A- 10	ロビー系スピーカ	天井埋込型		6台	
		音量調整器 取付金具 化粧パネル付			
A- 11	楽屋系スピーカ	天井埋込型		7台	
		音量調整器 取付金具 化粧パネル付			
A- 12	運営系スピーカ				
1)	スピーカA	天井埋込型		4台	
		音量調整器 取付金具 化粧パネル付			
2)	スピーカB	壁掛型 音量調整器 取付金具付		1台	
A- 13	音量調整器プレート	0/-6/-12/18dB/OFF		4枚	

メディアホール

A- 14	ステージスピーカ	2WAY型 キャスター付			2基	EV T252+
A- 15	移動型スピーカ					
1)	スピーカA	2WAYフルレンジ型			2台	EV Sx300
2)	スピーカB	2WAYフルレンジ型 フロアモニター用			2台	EV FM12C
3)	スピーカスタンド	スピーカA用			2本	EV 200T
A- 16	コネクター壁					
1)	舞台下手袖用	マイク用	:8個	1画		簡易操作ワゴン(音響設備)用
2)		8chマルチ用	:2個			コネクタ内訳
3)		アナウンスマイク用	:1個			音声用(8chマルチ) :2個
4)		スタッフマイク	:1個			音声用 :4個
5)		簡易操作ワゴン(音響設備)用	:1式			リモート用 :1個
6)		簡易操作ワゴン(映像設備)用	:1式			簡易操作ワゴン(映像設備)用
7)		インターカム用(1ch)	:2個			コネクタ内訳
8)		インターカム用(2ch)	:1個			映像用 :6個
9)		スピーカ用	:3個			音声用 :2個
10)		映像用	:1個			制御用 :1個
11)		モニター出力(映像)用	:1個			
12)		モニター出力(音声)用	:2個			
13)		同時通訳装置赤外線放射パネル用	:1個			
14)		ACコンセント(平行型)	:2個			
15)		他、情報通信用コネクタ組込				
A- 17						
1)	舞台上手袖用	マイク用	:12個	1画		
2)		8chマルチ用	:3個			
3)		インターカム用(1ch)	:2個			
4)		スピーカ用	:4個			
5)		映像用	:1個			
6)		モニター出力(映像)用	:1個			
7)		モニター出力(音声)用	:2個			
8)		同時通訳装置赤外線放射パネル用	:1個			
9)		ACコンセント(平行型)	:2個			
10)		他、SCS 情報通信用コネクタ組込				
A- 18						
	出待ち	マイク用	:8個	1画		簡易操作ワゴン(音響設備)用
1)		8chマルチ用	:1個			コネクタ内訳
2)		アナウンスマイク用	:1個			音声用(8chマルチ) :2個
3)		スタッフマイク用	:1個			音声用 :4個
4)		簡易操作ワゴン(音響設備)用	:1式			リモート用 :1個
5)		インターカム用(1ch)	:2個			
6)		インターカム用(2ch)	:1個			
7)		映像用	:1個			
8)		モニター出力(映像)用	:1個			
9)		モニター出力(音声)用	:2個			
10)		ACコンセント(平行型)	:2個			
A- 19						
1)	客席後部	マイク用	:4個	1画		
2)		8chマルチ用	:2個			
3)		インターカム用(1ch)	:2個			
4)		インターカム用(2ch)	:1個			
5)		映像用	:2個			
6)		ACコンセント(平行型)	:2個			
7)		他、情報通信設備用コネクタ組込				
A- 20	コネクタープレート					
1)	マイク用A	2回路			4枚	
2)	マイク用B	6回路			1台	
3)	同時通訳ブースモニタースピーカ用	1回路			3枚	
4)	調整用内周辺機器ワゴン用	2系統(16chマルチ)			1枚	
A- 21	ワイヤレスマイク装置				1式	
1)	受信機	2ch型			2	RAMSA WX- R821
		入出力パッチ架内組込]				
2)	アンテナ	ダウンコンバータ型			2	RAMSA WX- RB910
3)	混合分配器	3分配			1	RAMSA WX- R900
		入出力パッチ架内組込]				
A- 22	エアーモニターマイク装置				2式	
1)	マイクロホン	コンデンサー型			1	audio-technica ATM 57
2)	取付金具	防震型			1	
A- 23	出力端子盤	壁付型			1画	
A- 24	インターカム装置					
1)	電源	2ch型			1台	cleafcom PS- 22
		出力コントロール架内組込]				
2)	ラックマウント金具	電源用			1枚	cleafcom RK- 101
3)	コネクタープレートA	1ch× 2個			3枚	
4)	コネクタープレートB	1ch× 2個、2ch用× 1個			2枚	
A- 25	サイドスピーカ	2WAY型			2台	EV FRX122
B	<<映像設備>>					
B- 1	ビデオプロジェクタ				1式	
1)	本体	4000ANSルーメン			1	Victor DLA- M4000L
2)	レンズ	3:1~ 7:1ズームレンズ			1	Victor GL- M4023SZ

メディアホール

	3)設置台	自立型			1	
	4)本体	10000ANS ルーメン			1台	SAN YO LPXR45
	5)レンズ	ズーム			1台	SAN YO
B - 2	映像機器架				1式	
	1)AVスイッチャー	プロジェクタコントロール可能			1	MAGENICS SW - 1010F
	2)RGBスイッチャー				1	MAGENICS DS - 311
	3)システムコントローラ				1	特型
	4)タイムスキャン搭載BS内蔵S-VHSビデオ				1	VICTOR HR - X7
	5)LD / DVDプレーヤ	コンパクトプレーヤ			1	Pioneer DVL - 919
	6)ラックマウント金具				2	特型
	7)モニターテレビ	14インチ			1	VICTOR TM - A14S
	8)ラックマウント金具	モニターテレビ用			1	VICTOR RK - A14
	9)ラインコンバーター				1	MAGENICS BUC - 150
	10)ラックマウント金具				1	MAGENICS MK - 100
	11)ラインダブラー				1	クロマトニック 3420型
	12)音声分配器				3	AB DA2148A
	13)映像分配器				1	MAGENICS VD - 180
	14)映像バッチ盤				1	CANARE 261U - DWJS
	15)音響バッチ盤				1	CANARE 32-12A/ 620A/E A
	16)CPU/16ミリフィルム接続バッチ盤				1	特型
	17)ブラंकパネル				1	VICTOR PS-RU01V
	18)ベンチレートパネル				1	VICTOR PS-RU01V
	19)主電源ユニット				1	特型
	20)収納架	標準EIA規格ラック			1	VICTOR PS-R541N
B - 3	監視カメラ メディア					
	カメラモニター	分割 メイン出力			2	PANASON CWW- CM1430
	4分割システム				1	PANASON CWJ- MS424
	カメラドライブユニット				1	PANASON CWW-PS154
	分配器	映像			1	PANASON CWJ-300C
	電源制御器				1	RAMSA WU- L67
C	<<同時通訳設備>>					
C - 1	同時通訳機器架				1式	
	1)セントラルコントロールユニット	システム全体コントロール用			1	PHILIPS LBB3500/ 00
	2)オーディオメディア I/F	4出力型			1	PHILIPS LBB3508/ 00
	3)分岐アンプ	1IN - 3OUT			4	APHEX 120A
	4)赤外線送信機	最大 8ch対応			1	
		ハウジング (P.S.付) :1台				PHILIPS LBB3420/ 00
		チャンネルモジュール :2台				PHILIPS LBB3421/ 00
		ベーシックモジュール :1台				PHILIPS LBB3424/ 00
	5)記録用カセットデッキ	ダブルオートリバース型			4	TOWA TCC - 5000W
	6)一斉リモートパネル	記録用カセットデッキ制御 (REC/S TOP/ REW/ FF)			1	
	7)電源制御部				1	
	8)収納架	標準EIA規格ラック			1	
C - 2	通訳者装置				3式	
	1)通訳者ユニット	マイクロホン・スピーカ内蔵型			2	PHILIPS LBB3520/ 10
	2)ヘッドホン	両耳型			2	PHILIPS LBB9095/ 30
	3)タプオフユニット	通訳者ユニット接続・分岐用			1	PHILIPS LBB3515/ 00
C - 3	赤外線放射パネル	放射線出力25W 取付金具付			2台	PHILIPS LBB3412/ 00

国際交流会議場・メディアホール移動用機材

ワイヤレスマイク	ハンド	10	本	RAMUSA WX- TB815- K
	タイピン	10	本	RAMUSA WX- TB830
ダイナミック	単一指向性	13	本	SHURSM-58- LCE
ダイナミック	単一指向性	3	本	SHURSM-58S
ダイナミック	単一指向性	12	本	SHURSM-57- LCE
ダイナミック	単一指向性	5	本	SHURSM-565SD- LCE
コンデンサー	単一指向ハイパーカーディオイド	2	本	AKG C414B- ULS
コンデンサー	単一指向性	8	本	AKG C391B
コンデンサー	バウンダリー	6	本	AMCRON P CC160
2点吊りマイク装置	電動プリセット方			
	ポータブルリモートボックス付	1	式	
ステレオマイク装置	2点吊りマイク装置用	1	式	
マイクロフォン	ワンポイントステレオ型	1	本	sarke n CMS-2
マイクスタンド				
床上型	2段伸縮	10	本	高砂 MF18 TM
ブーム型	2段伸縮	14	本	K&MS T210
ミニブーム型	2段伸縮	6	本	K&MS T259
卓上型	2段伸縮	10	本	高砂 MS28
フレキシブル型	フレキシブルアダプター	7	本	高砂 MS-15+B type
フレキシブル型	フレキシブルアダプター	7	本	高砂 MS-15+A type
	ジョイント	13	本	
ラック用ミキサー	MONO IN 4回路	1	式	RAMUSA WRX01A
	STEREO IN 2系統			
	RETURN IN 1回路			
	MAIN OUT(ST)2系統			
	SUB OUT(MONO)2回路			
	REC OUT(ST)1系統			
	SEND OUT1回路			
インカム装置				
スピーカーステーション	2ch可搬型	12	台	clea rcom KB-211 GM
グースネックマイク	ダイナミック型	10	本	clea rcom GM-9
ベルトバックステーション	1ch型	6	本	clea rcom RS-501
ヘッドセット	片耳型	14	台	clea rcom CC-26J
接続コードA	1ch型	14	本	
接続コードB	2ch型	10	本	
同時通訳ブース用モニタースピーカー	アンプ内蔵型	8	台	YAMAHA MS2002
同時通訳ブース用モニター TV	液晶 10型	8	台	SHARP LC-10 RV1
赤外線受信機	7チャンネル対応	600	台	PHILIPS LBB3433/15
イヤホン	片耳型	600	式	PHILIPS ES-240
赤外線受信機充電ケース	56台充電可能	4	台	PHILIPS LBB34406/00
カフボックス		2	式	
AVスイッチャー	プロジェクターコントロール可能	2	台	MAGEN CS SW-1010 F
LD/ DVDプレーヤー	コンバチブルプレーヤー	1	台	Plo ree r DVL919
主電源ユニット		2	台	Vcto rPS-P32-B
16mmフィルムビデオコンバータ	1/2インチ CCDカメラ搭載	2	台	E LMO TRV-16 H
スライドフィルムビデオコンバーター	1/2インチ CCDカメラ搭載	2	台	E LMO TRV-35 H

ワイヤーリモコン	コード長 3.5	2 本	
トレー	フィルム 80枚収納	2 個	
移動ラックA		2 式	
ミキサー		2 台	BEHRINGER ULTRA LINK PRO
ワイヤレスチューナ		1 台	TOA WT1824
AVスイッチャー		1 台	MAGEN CS MS801
カセットデッキ		1 台	TASCAM 322
DVD/ CD		1 台	PANASONIC DVD-S50
ビデオデッキ		1 台	PANASONIC NV-HV72G
ワイヤレスマイク		4 本	TOA WM-1220
移動ラックB		1 式	
ミキサー		1 台	YAMAHA MG16/6 FX
電源コントローラー		1 台	CLASSIC PRO PDM/LS
カセットデッキ		1 台	TASCAM 202 Mk
CDデッキ		1 台	TASCAM CD160
MDデッキ		1 台	TASCAM MD850
アンプ		1 台	YAMAHA P1000S
移動ラック用スピーカー		2 本	EVS X300P K
スピーカースタンド		2 本	
ラインコンバーター	アンバラ→バランス	3 台	MAGEN CS USB-150
	バランス→アンバラ	4 台	MAGEN CS BSB-150
ダウンコンバータ		2 台	MAGEN CS DC-60
AV IN→20UT		1 台	MAGEN CS LR-122
CDR/W		1 台	TASCAM CD-RW750
HDD/ DVD/ REC		2 台	PANASONIC DMR-250 V
		1 台	PANASONIC DMR-X250 V
液晶テレビ		3 台	CASIO XF1000
DVDレコーダー		4 台	TOSHIBA VARDAR-D160
書画カメラ		1 台	ELMO HV800SX
音楽室ラック			
ミキサー		1 台	YAMAHA MG12/4
MDデッキ		1 台	TASCAM MD350
CDデッキ		1 台	TASCAM CD450
エフェクター		1 台	tc electronics M300
グラフィックイコライザー		1 台	BEHRINGER ULTRA GRAPH PRO
アンプ		1 台	YAMAHA P3500S
スタンド		3 本	K&M210
ギターアンプ		2 台	ROLAND JC-90
キーボードアンプ		1 台	KC-150
ベースアンプ		1 台	Ashdown EB-150
ドラムセット		1 式	YAMAHA
移動音響照明ラック			
ミキサー	MONO IN 8回路	1 式	RAMUSA WR-X22
	STEREO IN 4系統		
	RETURN IN 1回路		
	MAIN OUT(ST)2系統		
	SUB OUT(MONO)2回路		

	REC OUT(ST)1系統			
	SEND OUT1回路			
ラインコンバーター	アンバラ→バランス	1	台	MAGEN CS UBC-150
スイッチャー		1	台	MAGEN CS SW-1010 F
カセットデッキ		1	台	TASCAM202Mk
ビデオデッキ		1	台	Victor HR-X7
照明卓		1	台	
マイクケーブル				
	5m	35		
	10m	19		
	20m	8		
BNC				
	短	4		
	5m	1		
	10m	10		
	20m	4		
D-sub				
	短	11		
	中	5		
	長	3		
D-sub-BNC5色		3		
通訳ブース用ケーブル		4		
BNC5色		2		
マルチ				
	27pin	2		
	24pin	1		
	16pin	1		
XLRL1C- RCA				
	茶	7		
	黒	3		
XLRL2C- RCA				
	茶	4		
XLRL1C- XLRL2C				
- XLRL2C		4		
XLRL1C- XLRL1C				
- XLRL1C		1		
RCA- RCA				
	赤白	16		
	3色	5		
	黄	11		
	黄白	1		
	3色黄黒	1		
	赤黄	1		
RCA (白黄)- ミステ		2		
XLRL2C- RCA				
	赤白	3		
XLRL1C- RCA				

	赤白	2		
ミニステ-RCA	赤白	5		
RCA-47	アンバラ	2		
RCA メス-47	アンバラ	2		
RCA-47	バランス	1		
XLRL2 C- ミニステ		5		
XLRL1 C- ミニステ		1		
XLR- RCAパラ		1		
ミニモノ- XLRL2 C		1		
BNC-BNC	JJ	27		
XLRL1 C- XLRL1 C	変換	12		
XLRL2 C- XLRL2 C	変換	13		
XLRL1 C-47	アンバラ	3		
XLRL2 C-47	アンバラ	2		
BNC- XLRL1 C	変換	1		
BNC- XLRL2 C	変換	1		
XLRL1 C-47				
	短	3		
	5m	5		
	10m	3		
XLRL1 C- RCAメス	変換	4		
XLRL2 C- RCAメス	変換	7		
RCA- RCA	JJ	7		
D-sab	JJ	7		
BNC- RCA	変換	2		
BNC	終端	2		
ミニステ- ミニモノ	変換	1		
RCA-BNC	変換	3		
映像パッチ-BNC	変換	7		
47-47	アンバラ	2		
XLRL1 C-47	アンバラ			
	短	3		
	5m	5		
	10m	3		
ミニステ- 47	変換	1		
RCA-47	変換	10		
AC	6□ 1m	2		
	4□ 2m	5		
	4□	1		
	3□	1		
	4□ 10m	6		
スピコン	JJ	4		

国際交流会議場 照明設備明細表

記号	名称	仕様	数量	全長 m	負荷容量 KVA	回路数	調光ユニット			NDユニット	直回路	備考
							L2 KW	L1.6 KW	H1.6 KW	N D2 KW		
< 固定照明器具 >												
1SUS	第1サスペンションフライダクト	C型20Aコンセントx14ヶ付 (調光4回路、ND回路)DMXコネクタ x2	1列	7.38	12.00	6	4			2		
2SUS	第2サスペンションフライダクト	C型20Aコンセント x14ヶ付 (調光4回路、ND回路)DMXコネクタ x2	1列	7.38	12.00	6	4			2		
WC1	ウォールコンセント	C型 20Aコンセントx3ヶ口 (調光2回路、直1回路)	3台		12.00	6 (3)	6				(直3)	直回路は分電盤より給電
WC2	ウォールコンセント	C型 20Aコンセントx3ヶ口 (調光2回路、直1回路)	1台		4.00	2 (1)	2				(直1)	直回路は分電盤より給電
		舞台袖操作部用コネクタ(電源用 x1、DMX用 x1、制御用 x1)										
FC	フロアコンセント	C型 20Aコンセントx3ヶ口 (調光2回路、直1回路)	2台		8.00	4 (2)	4				(直2)	直回路は分電盤より給電
C-BOX	シーリング用コンセントボックス	C型 20Aコンセントx2ヶ口 (調光2回路)	7台		28.00	14	14					
	同上用スポットライト	ハロゲン1500W平凸レンズスポットライト (ショートタイプ)	黒 14台									ハンガー付
PIN	ピンスポットライト	クセノン1000Wピンスポットライト	2台									ハンガー、整流器付
WC3	同上用ウォールコンセント	接地2P30Aコンセントx2ヶ口 (直2回路)	1台			(2)					(直2)	直回路は分電盤より給電
< 客席照明器具 >												
DL1	ダウンライト1	ハロゲン500Wダウンライト	108台		54.00	48		48				
DL2	ダウンライト2	ハロゲン 90Wダウンライト	40台		3.60	3		3				
< ホワイエ照明器具 >												
DL3	ダウンライト3 6階入口ダウンライト	6本束状ブリッジ32W蛍光灯ダウンライト	12台		0.432	1			1			
DL3	ダウンライト3 6階入口ダウンライト	6本束状ブリッジ32W蛍光灯ダウンライト	12台		0.432	1			1			
Hf	間接照明 (残響可変スペース)	H82W x1	50台		2.50	3			3			
		演出用調光出力回路 (L)			68.00	34	34					
		演出用ND出力回路			8.00	4				4		
		演出用直出力回路 (100V)				(8)					(直8)	分電盤より給電
		客席用調光出力回路 (L)			57.60	52		52				内1回路予備
		ホワイエ用調光出力回路 (Hf)			3.364	5			5			

国際交流会議場 調光設備明細表

記号	名称	仕様	数量	備考
A	調光盤 (壁据置列盤型)	入力電源 AC3φ4W 182V/105V 50Hz 入力主幹 MCCB 4P 600A F/600A T 調光出力回路 (演出) L100V20Aユニット x34 MCCB 2P50A F/30A T x34 (客席) L100V16Aユニット x52 MCCB 2P50A F/20A T x52 (ホワイエ) F100V16Aユニットx5 MCCB 2P50A F/20A T x5 ノンディム出力回路 (演出) ND100V16Aユニット x4 MCCB 2P50A F/20A T x4 直出力回路 (操作) MCCB 2P50A F/20A T x1 (100V) 制御ブロック x1式 DMX分配器 x1式 ■仕切クロスバー x1式 伝送信号分配器 x1式 アナログ/伝送信号変換器 x1式	1式	内1回路予備
B	照明操作卓 (卓上型) デスク付	記憶調光 120シーン記憶24チャンネル 調光信号 US IT規格 DMX512信号 (演出用照明操作部) (客席照明操作部) プリセットフェーダ 24チャンネル x2ヶ 客席操作選択押釦 (手動・自動・記憶) x1組 シーン選択スイッチ x20ヶ 自動調光押釦 (明・設・暗・止) x1組 ページ選択スイッチ x6ヶ マスタフェーダ x1本 クロスフェーダ x1組 シングルフェーダ x5本 電子クロスコネクション機能 ON/OFFスイッチ x8ヶ 外部記憶3.5インチフロッピー記憶 (押釦操作部) (メーサキャンスポットライト操作部) 操作場所切替押釦 (卓/舞台袖) x1組 記憶シーン数 6シーン シーン選択操作場所切替押釦 x1組 記憶バンク数 30バンク/各シーン (卓/音響室/映写室)	1式	
C	照明操作卓用コネクタプレート(プレート型)	電源用コネクタ x1式、DMX信号用コネクタ x2式、制御信号用コネクタ x2式、接地極付平行15Aコンセント x1式	1式	
D	舞台袖操作部 (ワゴン卓組込型)	記憶調光 180シーン記憶24チャンネル 調光信号 US IT規格 DMX512信号 (演出用照明操作部) (客席照明記憶部) プリセットフェーダ 24チャンネル x2段 客席操作選択押釦 (手動・自動・記憶) x1組 シーン選択スイッチ x30ヶ 自動調光押釦 (明・設・暗・止) x1組 ページ選択スイッチ x6ヶ マスタフェーダ x1本 クロスフェーダ x1組 シングルフェーダ x5本 電子クロスコネクション機能 ON/OFFスイッチ x8ヶ 外部記憶 3.5インチフロッピー記憶	1式	
E	(舞台袖操作部用コネクタ)	(電源用コネクタx1式、DMX信号用コネクタx2式、制御信号用コネクタx1式)	(1式)	WC2に組込
F	音響室用調光操作部 (壁付型)	シーン選択スイッチ x20ヶ ページ選択スイッチ x6ヶ	1式	
G	映写室用調光操作部 (壁付型)	シーン選択スイッチ x10ヶ ページ選択スイッチ x6ヶ	1式	
H	作業灯スイッチ	作業灯点滅押釦 x 1組 (ON/OFF)	2台	

メディアホール 照明設備明細表

記号	名称	仕様	数量	全長	負荷容量	回路数	調光ユニット		ND回路	直回路	備考
				m	KVA		L2 kW	L1.6 kW			
	<演出照明器具>										
C-B0 x1	リングボタン用コンセントボックス	C型20A コンセント	8台	32.00	16	16					
WC1	ウォールコンセントボックス	C型20A コンセントx 3ヶ口 (調光2回路、直1回路)	1台	6.00	3	2			直1		
WC2	ウォールコンセントボックス	C型20A コンセントx 3ヶ口 (調光2回路、直1回路)	1台	6.00	3	2			直1		
		舞台袖操作部用コネクタ (電源用 x1、DMX用 x1、制御用 x1)									
P N	ピンスポットライト	クセノ500Wピンスポットライト (整流器内蔵型)	1台							ハンガー付	
WC3	同上用ウォールコンセント	接地2P15A コンセントx 2ヶ口 (直1回路)	1台	2.00	1				直1		
	<客席照明器具>										
DL	ダウンライト	ハロゲン500Wダウンライト	32台	16.00	16		16				
		演出用調光出力回路 (1 L)		40.00	20	20					
		演出用直出力回路 (100 V)		6.00	8				直8	内予備5回路	
		客席用調光出力回路 (1 L)		16.00	16		16				

メディアホール 調光設備明細表

記号	名称	仕様	数量	備考
A	調光盤 (壁据置列盤型)	入力電源 AC3φ 4W 182V/105V 50Hz	1式	
		入力主幹MCCB 4P 400A F/300A T		
		調光出力回路		
		(演出) 1100V20Aユニット x20 MCCB 2P50A F/30A T x20		
		(客席) 1100V16Aユニット x16 MCCB 2P50A F/20A T x16		
		直出力回路		
		(演出) MCCB 2P50A F/30A Tx8(100V)		内予備5回路
		(操作) MCCB 2P50A F/20A Tx1(100V)		
		制御ブロック x1式		
		■仕切クロスバー x1式		
		アナログ/伝送信号変換器 x1式		
B	照明操作卓 (卓上型) デスク付	記憶調光 120シーン記憶24チャンネル	1式	
		調光信号 US IT規格DMX612信号		
		(演出用照明操作部) (客席照明操作部)		
		プリセツフェーダ 24チャンネル x2段 客席操作選択押釦 (手動・自動・記憶) x1組		
		シーン選択スイッチ x20ヶ 自動調光押釦 (明・設・暗・止) x1組		
		ページ選択スイッチ x6ヶ マスタフェーダ x1本		
		クロスフェーダ x1組 シングルフェーダ x5本		
		電子クロスコネクション機能 ON/OFFスイッチ x8ヶ		
		外部記憶3.5インチフロッピー記憶		
		(押釦操作部)		
		操作場所切替押釦 (卓/袖) x1組		
C	照明操作卓用コネクタプレート(プレー	電源用コネクタ x1式、DMX信号用コネクタ x1式、制御信号用コネクタ x1式	1式	
D	舞台袖操作部 (ワゴン卓組込型)	記憶調光 180シーン記憶24チャンネル	1式	
		調光信号 US IT規格DMX612信号		
		(演出用照明操作部) (客席照明記憶部)		
		プリセツフェーダ 24チャンネル x2段 客席操作選択押釦 (手動・自動・記憶) x1組		
		シーン選択スイッチ x30ヶ 自動調光押釦 (明・設・暗・止) x1組		
		ページ選択スイッチ x6ヶ マスタフェーダ x1本		
		クロスフェーダ x1組 シングルフェーダ x5本		
		電子クロスコネクション機能 ON/OFFスイッチ x8ヶ		
		外部記憶 3.5インチフロッピー記憶		
E	(舞台袖操作部用コネクタ)	(電源用コネクタx1式、DMX信号用コネクタx1式、制御信号用コネクタx1式)	1式	WC2に組込
F	作業灯スイッチ	作業灯点滅押釦 x1組 (ON/OFF)	2台	

移動用照明器具

	名称	仕様		数量
1	スポットライト	ハロゲン1000Wフレネルレンズスポットライト	白	16台
2	スポットライト	ハロゲン1000W平凸レンズスポットライト	白	8台
3	スポットライト	ハロゲン500Wフレネルレンズスポットライト	白	8台
4	スポットライト	ハロゲン500W平凸レンズスポットライト	白	8台
5	スポットライト	ハロゲン500Wパーライト PAR64	白	20台
6	スポットライト	ハロゲン575Wカッタースポットライト	白	6台
7	ミラースキャンスポットライト	PRO518 MSD200W (DMX制御)	黒	8台
8	同上用スポットライト	ハロゲン1000Wフレネルレンズスポットライト	黒	12台
9	スポットライト類	ハロゲン500Wフレネルレンズスポットライト	黒	18台
10		ハロゲン500W平凸レンズスポットライト	黒	12台
11	その他	三足キャスター付スタンド	黒	8台
		3連アーム		8台
12	介錯棒			3本
13	予備ランプ	実装の10% (但しクセノンランプは除く)		1式

会議室固定				
機器収納架 会議室 1				
機器収納架ラック		2	台	RKC - 2050 - 630 - B
ミキサー	MONO IN 8回路	1	台	RAMUSA WR-22
	STEREO IN 4系統			
	RETURN IN 1回路			
	MAIN OUT(S T) 2系統			
	SUB OUT(MONO) 1系統			
	SEND OUT 1回路			
AVスイッチャー	10in10out	1	台	松下 AG-SW100
RGBマトリックススイッチャー	RGB - NTSC	1	台	MAGEN CS HDS-5 F
ビデオデッキ		1	台	松下 AG-7350
DVD/ LDプレーヤー	コンバチブルプレーヤー	1	台	パイオニア DVL-919
スキャンコンバーター		1	台	クロマティック 3420
電源制御ユニット		2	台	松下 WU- I67
アナウンスプロセッサー		1	台	松下 WZ-9370
ワイヤレスユニット	2波受信	1	台	松下 WX-4020 B
チューナーユニット		1	台	松下 WX- D4000A
MD/ CDプレーヤー	MD録音	1	台	ビクター XU- D400
コンパクトミキサー		1	台	松下 WR - X01A
デジタルマルチイコライザ		1	台	松下 WZ- DE45
赤外線会議システム		1	台	audio- tech ric A TCS- C50
会議システム用	LINE/ MC MIXER	1	台	audio- tech ric A T- MX600
パワーアンプ	200W + 200W	1	台	松下 WP-1200B
メインスピーカー	18インチ	2	台	松下 WS-A T80
講演者卓	PC入力、スクリーン操作	1	台	共栄商事 AL-30 U
オーバーヘッドカメラ	資料投影	1	台	松下 WE- MV180A
操作卓スピーチマイク		1	台	松下 WM-451
プロジェクター		1	台	SAN YO LP XT50
電動昇降スクリーンA		1	台	
電動昇降スクリーンB		1	台	
機器収納架 会議室2,3,4				
ミキサー	パワーアンプ内蔵	3	台	松下 WA- H120
ワイヤレスユニット		3	台	松下 WA- XU01
チューナーユニット		3	台	松下 WX- D4000A
カセットデッキ	ダブル	3	台	松下 RS- TR4750
CDプレーヤー		3	台	松下 SL-P3815 Z
電源ユニット		3	台	松下 WU- I67
システムラック	上記機器収納 各一式ずつ	3	台	松下 WL- R02
赤外線会議システム		3	台	audio- tech ric A TCS- C50
アンチフィードバックプロセッサ	1ch型	2	台	RO LAND A F-70

会議室 1～5移動用機材

ワイヤレスマイク	ハンド	6	本	松下 WX-4212B
	タイピン	5	本	松下 WX-4300B
ダイナミックマイク	スイッチ付き	5	本	ビクター PS-C51
卓上マイクスタンド		5	本	松下 WN-275
ストレートマイクスタンド		5	本	松下 WN-511

スペース・コラボレーション・システム

操作卓				
コンピューター	制御、操作用	2	台	NECPNA66H
ディスプレイ	タッチ制御	2	台	11-8502-88-J
液晶モニター	カメラ、受信、送信選択	3	台	シャープ LC10RV1
カメラコントローラー		2	台	FUJMON EOP-1025-30-D
ビデオデッキ	受信、送信用	2	台	SONYSVO-5800
マイクプリアンプ	8IN-8OUT	1	台	YAMAHA HA-8
音声ミキサー		1	台	SONYSRP-X1008
電源コントローラー		3	台	SONYSRP-D2000
SCSハムイーター収容ラック				
システムフレーム	ハムキャンセラー組み込み	2	台	FORA CSF-103
カメラシステム				
カメラ	運転台付き	2	台	SONYDXC-950
カメラスタンド		2	台	LIBECHB5
パワーサプライ	運台用	2	台	FUJMON CPS-401A-10D
カメラアダプター		2	台	SONY CMA-D2
ケーブル 1式		1	式	
4階SEルーム				
コンピューター	制御	2	台	NECNEXTAR
マルチHUB		1	台	NEC P45/C2620
コンピューター	回線接続制御、AV制御	2	台	NECMA66H
制御機器		1	台	NECRS-422
制御機器		1	台	DATA SW RD-168N
制御機器		3	台	V\$UALINK TC5000EX
制御機器		2	台	FORA ATF-102R
シンクジェネレーター		1	台	VICTORSG101
映像音声分配器		10	台	SONYSRP-200 DA
音声分配器		4	台	FORA ADA205
ミキサー		1	台	SONYSRP-X1008
制御機器		1	台	NECV\$UALINK TC5000EX
ミキサー		1	台	SONYSRP-X5000A
オーディオラインコンバーター		4	台	SONYSRP-200 LC
マトリックススイッチャー		1	台	MAGEN CS SW-4000 F
制御機器		2	台	FORA ATF-102R
電源スイッチャー		1	台	KCPWC-3100
ビデオタイター	漢字対応	1	台	SONY XV-J100
マルチ映像音声コントローラ		1	台	KCMAV-1500
切り替えスイッチ	SCS使用場所選択	1	台	NEC HU-0571MS
液晶モニター		1	台	シャープ 7E-A6W
システムフレーム	ハムキャンセラー組み込み	2	台	FORA CSF-103
マトリックススイッチャー		1	台	MAGEN CS SW-3000 F
電源コントローラー		5	台	SONYSRD2000
提示モニター				
プラズマディスプレイ	電動自立スタンド付き	2	台	NECPX-50MS
管理センター				
コンピューター	システム運用監視	1	台	BMPC300PL
パラボラアンテナ	A棟屋上設置	1	式	

インフォメーションカメラシステム

プラザ棟国際会議場カメラ (映写室制御部)				
2/3型3 CCDカラー カメラ		3	台	AW-E800A
19倍モータードライブズームレンズ		3	台	YJ 19×9B4 KTS-(M)
屋内回転台		3	台	AW-PH300A
ACアダプター		3	台	AW-PS300
マルチハイブリッドコントロールパネル		1	台	AW-RP505
マルチポートハブ		1	台	AW-HB505
ACアダプター		1	台	AW-PS505
6インチカラーモニター		3	台	PVM-6041Q
9インチカラーモニター		1	台	PVM-9042Q
A/V分配器		1	台	DA-120A
バランス出力変換器		1	台	UBC-150
録画用 VTR		2	台	NV-SV110
スキャンコンバータ		1	台	FS-5000
アンバランス出力変換器		1	台	BUC-150
電源制御ユニット		1	台	WU-L67
プラザ棟1階ホールカメラ (調制室制御部)				
2/3型3 CCDカラー カメラ		2	台	AW-E800A
17倍モータードライブズームレンズ		2	台	AW-LZ17MD9
屋内回転台		2	台	AW-PH300A
ACアダプター		2	台	AW-PS300
マルチハイブリッドコントロールパネル		1	台	AW-RP505
マルチポートハブ		1	台	AW-HB505
ACアダプター		1	台	AW-PS505
6インチカラーモニター		2	台	PVM-6041Q
9インチカラーモニター		1	台	PVM-9042Q
A/V分配器		1	台	DA-120A
バランス出力変換器		1	台	UBC-150
録画用 VTR		2	台	NV-SV110
スキャンコンバータ		1	台	FS-5000
アンバランス出力変換器		1	台	BUC-150
電源制御ユニット		1	台	WU-L67
プラザ棟2階SEルーム				
TVチューナー		2	台	GC-700A
デジタルBSチューナー		2	台	BS T- HD1
デジタルCSチューナー		2	台	CS T-P7
DVDプレーヤー		5	台	DVS-737
DVCAM VTR		2	台	DSR-40
DV用電源制御部		1	台	特注品
ビデオテロップャー ジャンクションボックス含む)		5	台	\$ \$ B C-7600
3.5インチ光磁気ディスクドライブ		5	台	B C- Z2145
15インチディスプレイ (テロップャー用)		5	台	RDS15 X
14インチカラーモニター (テロップャー用)		5	台	WV- CM1470
映像変換器 (コンポジット/ コンポネント)		7	台	特注品 (T-7A相当)
32×32 CPマトリクススイッチャー		1	台	RCBS-3232
32×16音声マトリクススイッチャー		1	台	SW-3000A V/ A改
オーディオボリュームコントローラー		12	台	A XB- VO L3

オーディオラインコンバーター UNBAL / BAL変換器	6	台	UB C-150
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器	1	台	B UC-150
ケーブル補償器	14	台	CAE-200
6インチカラーモニター	13	台	P VM-6041 Q
パワーディストリビューター	5	台	W U- l67
AV / 文字表示コントロールサーバ	2	台	ML370 R01 P733-256 K128MB
RADコントローラ	2	台	431コントローラ
HOT対応 HDD	6	台	9.1GB HDD
15インチ液晶モニター (制御用)	2	台	CV513 F
10インチカラーモニター (プレビュー用)	1	台	TM-1015B T
モニタースピーカー	2	台	SMS-1P
無停電電源装置	2	台	Sma t- UPS500
システムコントローラー	1	台	特注品
システムコントローラー(追加分)	1	台	特注品
制御ソフトウェア (AVサブシステム)	1	台	
HUB	1	台	Ce rt eCOMFS709
C rex- b	1	台	eaLS V- 体型
設定およびモニター用PC	1	台	P CG- FX77 Z
プラザ棟3階国際交流会議場ホワイエ			
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器	1	台	BUC-150
オーディオラインコンバーター UNBAL / BAL変換器	1	台	UBC-150
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット	1	台	TRS-T
42インチフラッドパネルディスプレイ	1	台	TH-42PWD3
スピーカーシステム	1	台	TY-SP42PWD3
映像分配器	1	台	CAE200
プラザ棟3階メインホワイエ			
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器	2	台	BUC-150
オーディオラインコンバーター UNBAL / BAL変換器	1	台	UBC-150
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット	2	台	TRS - T
42インチフラッドパネルディスプレイ	2	台	TH-42PWD3
スピーカーシステム	2	台	TY-SP42PWD3
映像分配器	1	台	CAE200
プラザ棟3階メディアホール入口			
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器	1	台	BUC-150
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット	1	台	TRS - T
42インチフラッドパネルディスプレイ	1	台	TH-42PWD3
スピーカーシステム	1	台	TY-SP42PWD3
プラザ棟3階ラウンジ			
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器	1	台	BUC-150
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット	1	台	TRS - T
42インチフラッドパネルディスプレイ	1	台	TH-42PWD3
スピーカーシステム	1	台	TY-SP42PWD3
プラザ棟1階エントランス			
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器	1	台	BUC-150
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット	1	台	TRS - T
50インチプラズマディスプレイ	1	台	PDP-502MX
天井スピーカー	1	台	111CL
プラザ棟1階管理事務室			
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器	2	台	BUC-150

ワー PC		2	台	ML330 (P733)ADPV
15インチ液晶モニター (制御用)		2	台	CV513F
14インチカラーモニター (プレビュー用)		1	台	TM-1490BTN
モニタースピーカー		2	台	SMS-1P
無停電電源装置		2	台	Smart-UPS500
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット		2	台	TRS - T
28インチワイド液晶ディスプレイ (スピーカーなし)		2	台	LC-28HD1K
232C電源部		2	台	PT-1500
スピーカーシステム		2	台	AN-28SP1
プラザ棟1階総合案内所				
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器		1	台	BUC-150
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット		1	台	TRS - T
28インチワイド液晶ディスプレイ (スピーカーなし)		1	台	LC-28HD1K
232C電源部		1	台	PT-1500
スピーカーシステム		1	台	AN-28SP1
プラザ棟1階エレベーターホールエントランス				
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器		1	台	BUC-150
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット		1	台	TRS - T
28インチワイド液晶ディスプレイ (スピーカーなし)		1	台	LC-28HD1K
232C電源部		1	台	PT-1500
スピーカーシステム		1	台	AN-28SP1
プラザ棟4階ホワイエ				
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器		1	台	BUC-150
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット		1	台	TRS - T
42インチフラットパネルディスプレイ		1	台	TH-42PWD3
スピーカシステム		1	台	TY-SP42PWD3
プラザ棟4階国際交流会議場ホワイエ				
オーディオラインコンバーター BAL / UNBAL変換器		1	台	BUC-150
RS- 422A / RS- 232C変換ユニット		1	台	TRS - T
42インチフラットパネルディスプレイ		1	台	TH-42PWD3
スピーカシステム		1	台	TY-SP42PWD3
プラザ棟4階19インチラック				
ワー PC		1	台	DL320 (P800)ADPV
無停電電源装置		1	台	Smart-UPS500
ワー スイッチボックス		1	台	特注品
プラザ棟4階会議室 1~ 5				
蛍光表示盤 (16文字 × 2)		5	台	特注品

会議施設備品 (各施設備付、固定の設備は除く)

	備品	サイズ	個数	備考
国際交流会議場	演台		2	
	ホワイトボード		1	
	書画カメラ		1	
	グランドピアノ		1	
メディアホール	会議机 (幕板付)	1800W 600 D 700 H	22	
	メディアホールイス (袖机付き)	545W 480 D 785 H	60	袖机サイズ 320W 520 D
	演台		2	
	ホワイトボード		1	
会議室 1	会議机 (幕板付)	1800W 600 D 700 H	22	
	会議イス	510W 530 D 730 H	60	
	演台		1	
	プロジェクター台		1	
	ホワイトボード		1	
	テレビ		1	
	ビデオ		1	
会議室 2	会議机 (幕板付)	1800W 600 D 700 H	12	
	会議イス	510W 530 D 730 H	36	
	演台		1	
	プロジェクター台		1	
	ホワイトボード		1	
	テレビ		1	
	ビデオ		1	
会議室 3	会議机 (幕板付)	1800W 600 D 700 H	12	
	会議イス	510W 530 D 730 H	36	
	演台		1	
	プロジェクター台		1	
	ホワイトボード		1	
	テレビ		1	
	ビデオ		1	
会議室 4	会議机 (幕板付)	1800W 600 D 700 H	6	
	会議イス	510W 530 D 730 H	18	
	演台		1	
	プロジェクター台		1	
	ホワイトボード		1	
	テレビ		1	
	ビデオ		1	
会議室 5	会議机 (幕板付)	1800W 600 D 700 H	4	
	会議イス	510W 530 D 730 H	12	
	ホワイトボード		1	
	テレビ		1	
	ビデオ		1	

会議施設備品 (各施設共通貸出用)

備品	サイズ	個数	保管場所	備考
会議用二人掛机	1700W 600 D 695 H	40	国際交流会議場	2台1組 切離し不可
会議用キャスター付イス	560W 660 D 1020 H	80	国際交流会議場	
会議机 (幕板付)	1800W 600 D 700 H	15	国際交流会議場 (5台) メディアホール (10台)	
会議机 (幕板無)	1800W 600 D 700 H	15	国際交流会議場(5台) メディアホール (10台)	
会議机 (こげ茶色)	1800W 600 D 700 H	15	多目的ホール (5台) 倉庫 (10台)	
会議イス	510W 530 D 730 H	95	国際交流会議場 (15脚) メディアホール (15脚) 倉庫 (65脚)	
予備イス	535W 500 D 685 H	170	倉庫	
メディアホールイス	545W 480 D 785 H	30	倉庫	
パイプイス (青色)		30	多目的ホール	
ホワイトボード		1	倉庫	
ポスタースタンド	掲示面 570W 869 H	7	国際交流会議場 多目的ホール	表はホワイトボード 裏は掲示パネル (画鋏可)
サインスタンド	A 3 横	25	国際交流会議場 会議室ホワイエ 多目的ホール	はめこみ式
サインスタンド	A 4 縦	20	国際交流会議場 会議室ホワイエ 多目的ホール	はめこみ式
ポスターパネル	掲示面 1132W 1640 H 厚み30mm	20	国際交流会議場	両面掲示可能 画鋏・ワイヤーフック可

備品	個数	保管場所	備考
書画カメラ	4	倉庫	会議場、メディアホール、会議室1で使用可
50型プラズマディスプレイ (NEC製)	4	倉庫	形名 : PX - 50XM 1
液晶プロジェクター (Panasonic製)	4	事務所	型番 : TH - LC 75
マルチプロジェクター (アビオニクス社製)	2	事務所	
スクリーン (三脚スタンドタイプ)	5	事務所	スクリーンサイズ 幅 1626mm × 高さ 1219mm
(可動式) ポータブルアンプ (Panasonic社製)	1	事務所	ワイヤレスマイク2本付
同時通訳レシーバー (赤外線方式)	600	倉庫	
呼び鈴	3	事務所	
ポインター (指示棒)	7	事務所	
レーザーポインター	3	事務所	
手元灯 電源コードタイプ	5	事務所	
懐中電灯	10	事務所	
クローク番号札	500	事務所	
ハンガーラック (可動式)	5	事務所	1台にハンガー 20本可能 (ハンガー貸出可)
LANケーブル (5m)	20	事務所	
LANケーブル (10m)	5	事務所	
OAタップ (延長コード) (5m)	15	事務所	コンセント口は3口有
OAタップ (コードなし)	10	事務所	コンセント口は3口有
HUB (8ポート) 電源コードタイプ	10	事務所	
無線 LANカード OS日本語 / Windows用)	20	事務所	
無線 LANカード OS日本語・英語 / Mac用)	10	事務所	AirMac, AirMac Extremeの2種類有
無線 LANカード OS英語 / Windows用)	3	事務所	
電気ポット (容量 4.0ℓ)	5	事務所	
保温ポット (容量 1.9ℓ)	5	事務所	
水差し・グラス・お盆	5	事務所	
コーヒーメーカー (デカンタ2個付)	2	事務所	
茶器セット	2	事務所	茶碗30 茶托30 茶漉しセット1 お盆2

研修宿泊室備品

備品名	規格	サイズ	数量
【洗濯室】			
作業台	イトキ DRC-1980MA	1800 H600 D700 H	1
ダストスタンド	コクヨ イレ55	255 Φ 450 H	1
コイン式洗濯機	サンヨー AWS45 CN	522W565 D1000 H	2
コイン式乾燥機	サンヨー CDS45 C1	626W643 D792 H	2
(乾燥機スタンドを含む)			
アイロン台	木下 MK1524	800W400 D	2
アイロン	東芝 TA-DX2	100W118 D241 H	2
【リビング】			
ソファ	アルフレックス MCN-3	1850W860 D690 H	1
アームチェア	アルフレックス FK-AW(C1)	514W515 D730 H	8
センターテーブル	アルフレックス BN-12(C1)	1200 Φ 715 H	2
ダストスタンド	コクヨ イレ55	255 Φ 450 H	1
ラウンドテーブル	アルフレックス NS2 R-AM12E	1200 Φ 715 H	2
ダストスタンド	コクヨ イレ F503	975W300 D595 H	1
【研修宿泊室】			
ベットボード	日本ベッド RH-20 L	1180W35 D850 H	10
ベッド	日本ベッド EB F972	980W2100 D	10
マットレス	日本ベッド フォルスホスチュアキング		10
ベッドスプレッド	日本ベッド フォルスビューテケット		10
ナイトテーブル	日本ベッド NT-61165	350W450 D520 H	10
ナイトランプ	日本ベッド NS T-2W		10
ライティングデスク	コクヨ MG-3 DS	1600W550 D700 H	10
ライティングチェア	日本ベッド DC-2	453W520 D793 H	10
デスクスタンド	日本ベッド NS T-3		10
ワードローブ	コクヨ MG-106 LK	600W445 D1800 H	10
姿見	日本ベッド WM-1	400W30 D1200 H	10
テレビ回転台	日本ベッド TV-1	400W380 D80 H	10
ダストボックス	コクヨ イレ55 D	255 Φ 450 H	10
テレビ	ソニー KV-21 DA1	544W482 D444 H	10
電話機	沖電気オキハール C DA2029 C		10
電気ポット	三菱電機 PJ-C22 F	2.2 L	10
ドライヤー	東芝 HDH-PR12		10
冷蔵庫	松下 NR-A5 TA	450W460 D480 H	10

月別会議施設稼働状況報告書

月

別紙7-1

○開館日数 総利用時間数

	国際交流会議場	メディアホール
開館日数	日	日
総利用時間数	時間	時間

国際交流会議場・メディアホール合計	
日	時間

会議室1-5合計	
日	時間

	会議室 1	会議室 2	会議室 3	会議室 4	会議室 5
開館日数	日	日	日	日	日
総利用時間数	時間	時間	時間	時間	時間

○利用回数 徴収額

営業回数 = 全回数 - 休館回数、A = B + C

	国際交流会議場			メディアホール		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
営業回数						
A 利用回数<合計>						
B 利用回数<機構>						
C 利用回数<機構外利用>	()	()	()	()	()	()
徴収額			円			円

Cの回数の()内には、国際交流の催事の回数を記載。内数。

	国際交流会議場・メディアホール合計				会議室1-5合計			
	午前	午後	夜間	営業回数	午前	午後	夜間	営業回数
営業回数	A	B	C		A	B	C	
徴収額								

	会議室 1			会議室 2			会議室 3			会議室 4			会議室 5		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
営業回数															
A 利用回数<合計>															
B 利用回数<機構>															
C 利用回数<機構外利用>															
徴収額															

Cの回数の()内には、国際交流に関する催事の回数を記載。内数。

○会議施設稼働率

(A = B + C)

A 全体	国際交流会議場・メディアホール	%
B 機構利用	会議室 1 - 5	%
C 機構外利用	国際交流会議場・メディアホール	%
	会議室 1 - 5	%
	国際交流会議場・メディアホール	%
	会議室 1 - 5	%
	国際交流会議場・メディアホール	%
	会議室 1 - 5	%
	国際交流会議場・メディアホール	%
	会議室 1 - 5	%

機構外利用のうち、国際交流に関する催事の稼働率

○利用件数

(A = B + C)

A 全体	件
B 機構利用	件
C 機構外利用	件
機構外利用のうち、国際交流に関する催事の件数	件

○照会件数

全体	件
(電話)	件
(電子メール)	件
(来訪)	件
(その他)	件

月別研修宿泊室稼働状況報告書

4月

研修宿泊室 泊
収入計 円

(内訳)

宿泊費		8,000	4,000	2,000	0	合計 (泊)	合計 (円)
部屋番号	泊	泊	泊	泊	泊		
201							
202							
203							
301							
302							
303							
304							
305							
306							
307							
合計 (泊)							
合計 (円)							